

令和6年度
事業実績報告書

自：令和6年4月1日～至：令和7年3月31日



社協のマークは、
社会福祉の「社」を図案化し「手をとりあって、明るい幸せな社会を建設する姿を現しています。

社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会 事業報告書

基本理念 「地域住民を主体として、結の心で支え合う ふれあいのまちづくり」

基本目標 ○協働の心でつくる町民が主役のまちづくり ○結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり
○利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり ○調和のとれた安全・安心なまちづくり
○地域福祉推進のための人・組織づくり「第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画より」

「事業推進」

基本目標1：「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を目標に、以下の事業を推進した。

行動目標①：できることを活かして地域活動に参加しよう

- (1) 一人ひとりができることを活かす活動づくり
- (2) 住民主体の参加しやすい活動づくり

①：コミュニティソーシャルワーカー配置事業とは

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【事業目的】

小学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民との連携や地域の福祉課題の把握と解決に向けた取組に繋げる。

◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは、地域において、支援を必要とする人々に対して、地域との繋がりや人間関係など本人を取り巻く環境を重視した援助を行う専門的知識を有する者。

◆役割

- 地域生活支援に必要な人々を繋ぐ役割や地域住民の活動を創出し支える重要な役割を担い、住み良い地域づくりに繋げる。
- 学校、PTA等と連携を図りながら、住み良い環境や防犯・防災等に対応できる地域づくりを支援する。
- 生活課題が見えにくくサービスや支援に繋がられない人、複数の生活課題を抱える人等が増える中、地域に出向き（アウトリーチ）住民と協働し、個別支援やネットワークづくりを行う。

②：「地域コミュニティネットワーク事業（総括）」

【新垣美鈴、古波津恵美、中村孝史、大城克之】

【サービス区分】地域コミュニティネットワーク事業（財源：共募、会費、寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【事業目的】

少子高齢化や生活困窮世帯の増加など社会経済環境の変化に伴い、地域においては既存の制度やサービスだけでは解決に至らない深刻な生活・福祉課題が顕在化しており、これらを身近な地域において受け止め安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた取組みの強化が求められている。

そこで、地域の課題やニーズを掘り起こし、潜在化している福祉課題について住民同士がお互いに情報を共有し関係機関との連携のもと、地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会を目指し、社会的孤立・社会的排除の解消と防止を図ることを目的とする。

【対象者】地域住民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

各地区支え合い委員会、区長・自治会長、民生委員・児童委員、沖縄県社会福祉協議会、八重瀬町役場、社会福祉課、児童家庭課、学校教育課、税務課、地域包括支援センター、保健センター、町内社会福祉法人施設、金融機関、PS南部、Yell Cafe、菜縁おきなわ、沖縄タイムス、琉球新報、denenおきなわ

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

組織内連携会議等→①日程調整→②開催次第作成→③ケース概要作成（必要時）→④実施

他機関連携会議等→①日程・会場調整（参加依頼）→②CSW間で業務調整→③資料作成→④実施

【事業実績】

○情報交換会、他機関連携会議等への参加状況

- 1) 社協・地域包括支援センター情報交換会※偶数月に開催 場所：社会福祉会館

内容：包括・社協事業について、ケース共有・情報交換等

《第1回》 4月23日(火) 10:00 《第2回》 8月27日(火) 10:00
《第3回》 10月22日(火) 10:00 《第4回》 12月24日(火) 10:00
《第5回》 令和7年2月25日(火) 10:00

2) PS南部とのケース検討・連携調整会議 場所：社会福祉会館

内容：情報提供、ケースの連携、その他

《第1回》 4月23日(火) 15:30 《第2回》 5月30日(木) 15:00
《第3回》 6月28日(金) 15:00 《第4回》 7月23日(火) 15:00
《第5回》 8月20日(火) 15:00 《第6回》 9月25日(水) 10:00
《第7回》 10月22日(火) 15:30 《第8回》 11月26日(火) 15:00
《第9回》 12月24日(火) 15:00 《第10回》 令和7年1月28日(火) 15:00
《第11回》 2月20日(木) 15:00

3) 重層的支援体制整備事業庁内連携体制づくりに向けた勉強会 場所：八重瀬町役場

参加：社会福祉課(包括)、児童家庭課、健康保険課、学校教育課、社協

《第1回》 5月24日(金) 14:00 内容：重層的支援体制整備事業概要、重層事業の交付金等グループワーク
《第2回》 7月17日(水) 14:00 内容：社協CSWの取組み、意見交換会
《第3回》 9月30日(月) 10:00 内容：8月金融機関窓口設置の報告、重層事業について意見交換
《第4回》 11月27日(水) 10:00 内容：相談業務職員連絡会、重層取組みについて事例検討
《第5回》 令和7年3月25日(火) 10:00 内容：今年度の取組みのまとめ、次年度以降の会議の持ち方について

4) CSW・貸付グループ情報交換会 場所：社会福祉会館

内容：ケース共有や調整、支援方法の検討、協力依頼について

《第1回》 4月23日(火) 13:15 《第2回》 5月30日(木) 13:30
《第3回》 6月28日(金) 13:30 《第4回》 7月23日(火) 13:30
《第5回》 8月20日(火) 13:30 《第6回》 9月25日(水) 9:00
《第7回》 10月22日(火) 13:00 《第8回》 11月26日(火) 13:30
《第9回》 12月24日(火) 13:30 《第10回》 令和7年1月28日(火) 13:30
《第11回》 2月20日(火) 13:00

【寄贈関係】

○Yell Cafeより「みらいチケット」を活用して月2回(計20食)弁当寄贈あり。

対象は、主に支援を必要とする子育て世帯をはじめ、町母子会、生活急変世帯に提供。

《4月～3月 寄贈食数240食》

提供：240食/延べ128世帯(CSW・ふれまち相談・ファミサポ・児童見守り・貸付事業で関わる世帯、母子会会員等)

【効果】

○重層的支援体制整備事業の開始に向けて、定期的に庁内連携体制づくりに向けた勉強会を行うことで、これまで把握できていなかった各々の役割や事業、取組み等について学ぶことができ、より連携強化に繋がった。

○組織内外とのケース検討会を定期的に行うことで、より良い支援に繋がっている。

【担当者意見強化・改善点】

○組織内の横断的連携体制の構築・強化に努める。

○社会福祉法人施設を巻き込んだ地域づくりの推進を強化する。

【担当者意見今後の取組】

○地区のケースや福祉課題等を投げかけ、社会福祉法人や事業所等を巻き込み「地域共生社会の実現」に向けて、地域資源も有効活用し取り組む。

○積極的にSNSを活用し町内外において支え合い委員会の活動をPRしていく。

○国においては、令和3年4月より「重層的支援体制整備事業」がスタート。本会では、事業実施はないが国の動向を意識した横断会議として「プロジェクト部会・委員会」を位置づけ地域福祉の推進体制を

強化していく。

③：「支え合い委員会連絡会並びに研修会の開催（２回）」

【新垣美鈴、古波津恵美、中村孝史、大城克之】

【サービス区分】地域コミュニティネットワーク事業（財源：共募、会費、寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：地域活動への参加促進の支援（３ＩＰ）

【事業目的】

地域における福祉課題の発見と課題解決に向けた取組みを推進するため支え合い委員を養成し、連絡会や研修会を実施しながら支え合い委員の活動の活性化を図る。また、各字・自治会での支え合い委員会の開催に向けた支援と地域福祉活動の取組みを支援する。

【対象者】地域住民

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

事業（連絡会等）までの流れ

①日程・会場・内容調整→②要項・通知文作成、起案→③対象者へ案内文発送→④委嘱状、当日の資料作成→⑤申込者の確認→⑥ボランティア保険加入→⑦当日に向けて調整会議→⑧事業実施

【事業実績】

○主催研修会など

1. 「令和６年度 第１回支え合い委員会連絡会」 ７月５日（金）

場所：社会福祉会館 ２階集会室 参加：各字・自治会支え合い委員 ５９名

内容：①支え合い委員長・地域窓口相談員委嘱状交付

②地域コミュニティネットワーク事業について

③当銘小地域福祉活動計画（字・自治会計画）の策定について

④地域コミュニティネットワーク事業助成金について

2. 「令和６年度地域力向上研修会～支え合い委員会・町内社会福祉法人合同連絡会～」

日時：令和７年３月１１日（火） 場所：八重瀬町中央公民館 具志頭分館

参加：各字・自治会支え合い委員 ４７名 町内社会福祉法人 １６名

内容：①支え合い委員会・町内社会福祉法人連絡会について

②災害時における「自助」「共助」の役割について

系満市自主防災組織連絡協議会会長 古我知進氏

③ワーク「４月３日あの時あなたの行動は？」

④その他、防災マップ説明、いっば保育園（系満市）取組インタビュー

【効果】

○支え合い委員会連絡会の中で、活動の取組みについて事例報告を行ったことで他の字・自治会の活動について知るきっかけに繋がり、少しずつ波及してきている。

○本事業を通して、小地域福祉活動や支え合い委員会の活動が充実することで、CSWも地域へ出向く（アウトリーチ）機会が増え、地域住民と顔が見える関係づくり、信頼関係の構築をより深めることができた。

○町内社会福祉法人と合同で連絡会を開催したことで、地域と法人の顔つなぎをすることができた。

○地域の活動、法人の取組みを双方で知ることができた。

【担当者意見強化・改善点】

○支え合い委員会と今まで以上に連携し地域福祉の基盤づくりの充実・強化を図り、地域共生社会の実現に向けて取り組む。

○支え合い委員会の活動報告を未実施地区へ引き続きアプローチしていく。

【担当者意見今後の取組】

○「小地域福祉活動計画」作成のモデル地区が未決定のため、計画の必要性について支え合い委員会を通して伝え、策定の推進に向けて積極的に働きかけていく。

○地域活動と法人の取組みを双方が知ることができ、今後はニーズに応じたマッチングも行っていく。

③-1: 「東風平小学校区の支え合い委員会・個別支援・ケース会議報告」 **【古波津恵美】**

【サービス区分】 地域コミュニティネットワーク事業（財源：共募、会費、寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【事業目的】

地域住民の誰もが安心して暮らせるよう、地域の特性を知り、ニーズの掘り起こし、潜在化している課題を住民自らが中心となって解決する取組みを行い、地域の活性化を図る事業とする。また、4小学校区にCSWを配置しながら人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるように関係機関と調整しながら支援する。

【対象者】 地域住民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

支え合い委員会、区長・自治会長、民生委員・児童委員、八重瀬町役場社会福祉課、地域包括支援センター、児童家庭課、住民環境課、保健センター、南部福祉事務所、南部水道企業団、PS南部、Yeil Cafe、那覇電気工事業協同組合、株式会社しまねこクレープ、コソヨシ居宅介護支援事業所、ひきピアルーム、就労支援事業所ハルハウス、琉球新報、沖縄タイムス、太田・田中法律事務所、やえせ心のクリニック、にこにこ内科クリニック、ヘアースペースアヴニール、南部徳洲会病院、勝連病院、西崎病院サマリア人病院、成年後見支援センター、シルバー人材センター、あらしろこども園、デイサービスあしみじ、島尻消防組合消防本部

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

相談の流れ

- ①アウトリーチ（ニーズの発見・掘り起こし）→②インテーク（初回面談）→③アセスメント（事前評価）→④プランニング（個別援助計画の立案・作成）※虐待ケース等必要時のみ→⑤インターベンション（介入）→⑥モニタリング（経過観察）→⑦エバリュエーション（再アセスメント、事後評価）→⑧ターミネーション（終結）

【事業実績】

- 支え合い委員や地域窓口相談員と連携を図った。
- 個別支援ケースについては、地域包括支援センター、社会福祉課、児童家庭課、区長・自治会長、民生委員・児童委員、支え合い委員とも情報共有を図り支援を行った。
- 見守り協力事業所と連携した見守り、各関係機関と連携し継続的な支援を行った。

【支え合い委員会の開催：43回】

◇東風平支え合い委員会：12回開催（東風平公民館）

- 第1回： 4月11日（木）10：00 参加者 6名
内容：①気になる世帯の情報共有②今年度の事業計画
- 第2回： 5月 9日（木）19：00 参加者12名
内容：①支え合い委員会について②これまでの活動報告③年間行事計画
- 第3回： 6月13日（木）19：00 参加者 6名
内容：①夏休み行事について（ラジオ体操、子どもの居場所、防災教室）
②今後の支え合い委員会開催日について
- 第4回： 7月11日（木）10：00 参加者 6名
内容：①夏休みラジオ体操への協力依頼②夏休みイベントについて調整③配食新規利用者について
- 第5回： 8月 8日（木）10：00 参加者 6名
内容：①夏休み行事（子どもの居場所：ポッチャ交流会、防災教室）について
- 第6回： 9月12日（木）19：00 参加者 5名
内容：①夏休み行事の振り返り②10月・11月の取組みについて
- 第7回：10月10日（木）19：00 参加者 7名
内容：①ミニデイ・子どもの居場所について
②避難訓練開催に向けて③歳末たすけあい募金配分事業について
- 第8回：11月14日（木）10：30 参加者 5名
内容：①子どもの居場所クリスマス会について②高齢世帯の把握について
- 第9回：12月12日（木）10：30 参加者 5名
内容：①子どもの居場所クリスマス会について

第10回：令和7年1月9日（木）10：30 参加者 5名

内容：①親子料理教室の開催について

第11回：2月13日（木）10：30 参加者 5名

内容：①親子料理教室の振り返り

第12回：3月13日（木）10：30 参加者 5名

内容：①今年度の支え合い委員会活動について振り返り②次年度に向けて

◇富盛支え合い委員会：12回開催（富盛公民館）

第1回：4月11日（木）15：00 参加者 6名

内容：①気になる世帯の情報共有②津波警報について③支え合い委員会について

第2回：5月9日（木）15：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有 ②支え合いマップ作成

第3回：6月13日（木）15：00 参加者 5名 内容：①気になる世帯の情報共有

第4回：7月11日（木）15：00 参加者 6名 内容：①気になる世帯の情報共有

第5回：8月8日（木）15：00 参加者 4名 内容：①気になる世帯の情報共有

第6回：9月19日（木）10：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい配分事業について

第7回：10月10日（木）15：00 参加者 6名 内容：①気になる世帯の情報共有

第8回：11月14日（木）15：00 参加者 7名 内容：①気になる世帯の情報共有

第9回：12月12日（木）15：00 参加者 7名 内容：①気になる世帯の情報共有

第10回：令和7年1月23日（木）15：00 参加者6名 内容：①気になる世帯の情報共有

第11回：2月13日（木）15：00 参加者 7名 内容：①気になる世帯の情報共有

第12回：3月13日（木）15：00 参加者 5名 内容：①気になる世帯の情報共有

◇世名城支え合い委員会：10回開催（世名城公館）

第1回：4月10日（水）14：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②地域行事について

第2回：5月8日（水）14：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②小地域福祉活動計画策定について

第3回：6月12日（水）14：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②地域行事について

第4回：7月10日（水）14：00 参加者 7名

内容：①支え合い委員会連絡会について②気になる世帯の情報共有

第5回：9月2日（月）14：00 参加者 7名

内容：①気になる世帯の情報共有②地域行事について

第6回：10月28日（月）14：00 参加者11名

内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい配分事業について③高齢者の居場所づくりについて

第7回：11月25日（月）14：00 参加者10名

内容：①気になる世帯の情報共有②ラインを活用した自治会情報の提供について

第8回：令和7年1月20日（月）14：00 参加者11名

内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい配分事業の配布状況③世名城の現況について

第9回：2月17日（月）13：00 参加者 9名

内容：①下校時の子どもの見守りについて②地域防災について

第10回：3月17日（月）14：00 参加者 8名

内容：①支え合い委員会の今後活動について②地域防災について③地域行事について情報共有

◇屋宜原団地支え合い委員会：9回開催（屋宜原団地自治会）

第1回：4月11日（木）13：00 参加者 5名

内容：①支え合い委員会について②気になる世帯の情報共有

第2回：5月9日（木）13：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②男性の居場所について

第3回：6月13日（木）13：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②地域行事について

第4回： 9月12日（木）13：00 参加者 4名

内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい配分事業について

③住宅用火災警報器設置対象者の検討

第5回：10月10日（木）13：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい配分事業対象者について

③住宅用火災警報器設置対象者の確認

第6回：11月14日（木）13：00 参加者 6名

内容：①気になる世帯の情報共有②住宅用火災警報器設置

第7回：12月12日（木）13：00 参加者 6名

内容：①気になる世帯の情報共有②助成金活用案内

第8回：令和7年2月13日（木）13：00 参加者 7名

内容：①気になる世帯の情報共有②集会所を活用した居場所について

第9回：3月13日（木）13：00 参加者 5名

内容：①気になる世帯の情報共有②地域力向上研修会について報告

【CSWの支援状況：26名 368回】

ケース①「Aさん男性・高齢両親と同居」4月1日（月）支援4回

☆病気により身体状況悪化に伴いサービス利用等について相談支援（傾聴、各種制度等説明）

ケース②「Bさん男性・高齢独居・生活困窮」4月2日（火）支援64回

☆複合的な課題がある高齢者の生活支援（食料支援、金銭管理同行支援、介護予防事業繋ぎ、定期的見守り、関係機関連携）

ケース③「Cさん女性・独居・アルコール依存症疑い」4月3日（水）支援7回

※前年度より継続

☆キーパーソン不在で法律相談への繋ぎ支援と見守り支援（関係機関連携、法律相談同行、食料支援）

ケース④「Dさん男性・発達障害疑い・社会的孤立」4月5日（金）支援49回

☆ひきこもりの方の社会参加支援（病院繋ぎ、福祉サービス繋ぎ、傾聴、居場所への参加支援）

※前年度より継続

ケース⑤「Eさん女性・生活困窮・DV・障害児」4月10日（水）支援44回

☆複合的な課題がある世帯の自立生活支援（相談支援、食料支援、子どもの居場所・見守り事業・自立支援機関繋ぎ、関係機関連携、個別支援会議）※前年度より継続

ケース⑥「Fさん女性・ひきこもり」4月10日（水）支援8回

☆定期的な見守り支援（傾聴、相談支援、専門機関繋ぎ、食料支援、地域貢献繋ぎ）

ケース⑦「Gさん男性・高齢独居」4月19日（金）支援20回

☆独居生活に不安がある高齢者の見守り支援（見守り支援、多機関連携、個別支援会議、金銭管理事業繋ぎ）

ケース⑧「Hさん男性・生活困窮・多子世帯」5月2日（木）支援7回

☆多重債務による生活困窮世帯の伴走支援（法人内連携、食料支援、傾聴）

ケース⑨「Iさん男性・独居・生活困窮」5月9日（木）支援15回

☆社会的に孤立している方の見守り支援（傾聴、食料支援、居場所への参加支援）

ケース⑩「Jさん男性・精神障害兄・老々介護・生活困窮」5月17日（金）支援30回

☆申請支援と定期的な見守り支援（関係機関との連携、傾聴、居場所への参加支援、食料支援、個別支援会議）

ケース⑪「Kさん女性・アルコール依存症・ヤングケアラー」5月28日（火）支援1回

☆子どもの見守り支援（関係機関連携、食料・日用品支援、傾聴）

ケース⑫「Lさん女性・ひきこもり・発達障害疑い」6月10日（月）支援3回

☆見守り・社会参加支援（傾聴・地域連携）

ケース⑬「Mさん男性・ひきこもり・猫多頭飼い」6月10日（月）支援12回

☆定期的な見守り支援と居場所への参加働きかけ（関係機関連携、食料支援、傾聴）

ケース⑭「Nさん女性・精神障害・近隣トラブル」6月11日（火）支援4回

☆定期的な見守り支援と相談支援（傾聴、地域連携）

ケース⑮「Oさん男性・精神障害」6月11日（火）支援2回

☆精神疾患があり未就労の方への社会参加支援（傾聴、居場所への参加支援、就労支援同行）

ケース⑯「Pさん女性・精神障害」6月26日（水）支援6回

☆家族の債務相談、社会参加支援（居場所への参加支援、法外援護、食料支援、法律相談繋ぎ）

ケース⑰「Qさん男性・高齢独居・認知症」7月5日（金）支援48回

☆認知症により日常生活への支援が必要な方への見守り支援（支え合い委員の配食・見守り支援、地域住民・関係機関連携、病院繋ぎ、金銭管理支援）

ケース⑱「Rさん男性・高齢独居・アルコール依存症」7月8日（月）支援開始4回

☆アルコール性精神疾患の方の見守り支援（関係機関との連携、情報共有、見守り協定事業所と連携）

ケース⑲「Sさん男性・高齢独居」7月11日（木）支援3回

☆見守り支援、関係機関との情報共有（支え合い委員の配食・見守り支援）

ケース⑳「Tさん男性・高齢」8月9日（金）支援12回

☆病弱な息子と二人暮らしの高齢者の方の見守り支援（支え合い委員との連携、関係機関連携）

ケース㉑「Uさん女性・高齢独居・近隣トラブル」8月23日（金）支援3回

☆法律相談案内と見守り支援（食料支援、傾聴）

ケース㉒「Vさん女性・ダブルケア」9月3日（火）支援5回

☆祖父の介護と子育てを行うシングルマザーの相談支援（食料支援、傾聴、制度等情報提供）

ケース㉓「Wさん女性・生活困窮」10月2日（水）支援2回

☆無職の息子と同居する方の生活支援（食料支援）

ケース㉔「Xさん女性・高齢・生活困窮」10月28日（月）支援2回

☆ひきこもり息子2人と同居する方の生活支援（食料支援、地域との連携）

ケース㉕「Yさん女性・高齢」10月30日（水）支援2回

☆急な身体状況悪化により介護な方の相談・サービス繋ぎ支援（関係機関連携、福祉用具貸出）

ケース㉖「Zさん男性・独居・生活困窮」11月14日（木）支援11回

☆病気により就労困難な方の生活支援（関係機関連携、食料支援、傾聴、見守り支援、医療機関連携）

【効果】

- 地域によっては、相談を待つのではなく気になる世帯を訪問（アウトリーチ）することで地域の潜在化したケースを発掘し、支援に繋ぐことができている。
- 支え合い委員会を定期的開催することで、地域住民自ら地域生活課題を把握し課題解決に向けた活動の創出や相談支援体制の充実を図っている。
- 民間助成事業の情報提供、申請のサポートを行うことで、活動資金形成につながり、住民主体の活動を側面からサポートすることができた。
- 農家や企業から提供頂いた食料の提供を兼ねて訪問することで、支援を拒否する世帯にも繋がり続けることができた。
- 個別支援においてCSWのみの関わりではなく、関係機関との連携やアウトリーチ支援、居場所事業を通じて様々な支援を展開することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 地域から孤立している世帯、制度の狭間にある世帯への支援策の検討。
- 支え合い委員会等への参加を通して、潜在化しているニーズへ積極的にアプローチを行う。
- 複合的な課題のあるケース、訪問や支援を拒んでいる世帯へ関わり続ける支援、さらに福祉分野だけではなく多機関連携を図り重層的な支援体制を構築する。
- 個別支援から地域支援（地域支援から個別支援）への展開。
- 支え合い委員会を開催できていない地域へのアプローチ。

【担当者意見今後の取組】

- 複雑多様化するニーズに対応していく為、専門職として積極的に研修会に参加し自己研鑽に努める。
- 地域の福祉力向上のため、連絡会や研修会の開催、支え合い委員会の参加を通し側面的な支援を行う。
- 社協の強みを活かし、福祉分野に捉われない様々な機関・個人と連携した取組みを展開していく。
- 支え合い委員会の活動を広く周知することで賛同し協力するボランティアの確保に努める。
- 住民主体で活動を行う支え合い委員会、団体等へ助成金情報の提供、申請支援など側面的にサポートしていく。

③-2: 「白川小学校区の支え合い委員会・個別支援・ケース会議報告」**【新垣美鈴】**

[サービス区分] 地域コミュニティネットワーク事業 (財源: 共募、会費、寄付金)

[地域福祉 (活動) 統合計画の位置づけ] 公助: 地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【事業目的】

地域住民の誰もが安心して暮らせるよう、地域の特性を知り、ニーズの掘り起こし、潜在化している課題を住民自らが中心となって解決する取組みを行い、地域の活性化を図る事業とする。また、4小学校区にCSWを配置しながら人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう関係機関と調整しながら支援する。

[対象者] 地域住民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

支え合い委員会、区長・自治会長、民生委員・児童委員、八重瀬町役場住民環境課、社会福祉課、税務課、地域包括支援センター、保健センター、南部福祉事務所、不動産、金融機関、南部水道企業団、沖縄県身体障害者福祉協会、PS南部、琉球新報、沖縄タイムス、弁護士事務所、障害就労支援事業所、グループホーム、転生園居宅支援事業所、ひきピアルーム、ゆいはあと、就労支援事業所ハルハウス、八重瀬町種苗センター

【事業 (会議) 等実施又は一日の流れ】

相談の流れ

- ①アウトリーチ (ニーズの発見・掘り起こし) → ②インテーク (初回面談) → ③アセスメント (事前評価) → ④プランニング (個別援助計画の立案・作成) ※虐待ケース等必要時のみ →
- ⑤インターベンション (介入) → ⑥モニタリング (経過観察) → ⑦エバリュエーション (再アセスメント、事後評価) → ⑧ターミネーション (終結)

【事業実績】

- 支え合い委員や地域窓口相談員と連携を図った。
- 個別支援ケースについて、地域包括支援センターや町役場社会福祉課、南部福祉事務所ケースワーカー、区長・自治会長や民生委員・児童委員、支え合い委員とも情報共有を図り取り組んだ。
- 困難ケースに対応する為、各種専門機関と連携し支援を継続する。

【支え合い委員会の開催: 43回】**◇当銘支え合い委員会: 8回開催 (当銘公民館)**

第1回: 4月17日 (水) 20:00 参加者11名

内容: ①4月の相談報告②小地域福祉活動計画について、社協新職員紹介③鯉のぼり掲揚式について④その他

第2回: 5月15日 (水) 20:00 参加者12名

内容: ①5月の相談報告②小地域福祉活動計画策定の最終報告③助成金申請について (おきなわタイムスふれあい事業) ④その他 (令和5年度収支決算報告、鯉のぼり掲揚式片付け、令和6年度支え合い委員協力依頼)

第3回: 7月17日 (水) 20:00 参加者10名

内容: ①支え合い委員委嘱状交付、ボランティア活動保険の説明②6月・7月の相談報告③夏祭り・高齢者と子ども会との交流について④その他 (龕甲祭について、助成金結果報告、公民館クーラー設置について)

第4回: 8月21日 (水) 20:00 参加者13名

内容: ①8月の相談会未開催の報告②夏祭りの進捗状況について③その他 (町陸上競技への参加協力依頼、字行事の予定と協力依頼について)

第5回: 10月16日 (水) 20:00 参加者12名

内容: ①9月・10月の相談報告②火災警報器の設置について③歳末たすけあい運動配分事業の対象者について④その他

第6回: 11月20日 (水) 20:00 参加者12名

内容: ①11月の相談報告②字の敬老会・字の中間総会について③その他

第7回: 令和7年2月19日 (水) 20:00 参加者12名

内容: ①12月の相談報告②移動販売について③その他

第8回： 3月19日（水）20：00 参加者11名

内容：①3月の相談報告②令和6年度歳末たすけあい運動事業活動費について③その他

◇宜次支え合い委員会：2回開催（宜次公民館）

第1回：10月 9日（水）16：00 参加者 4名

内容：①相談ケースの報告②令和6年度歳末たすけあい運動配分事業について

第2回：令和7年3月12日（水）16：00 参加者 4名

内容：①3月の相談報告

◇友寄第一団地支え合い委員会：12回開催（友寄第一団地集会所）

第1回： 4月 6日（土） 9：00 参加者 5名

内容：①支え合い委員長・窓口相談員の確認②支え合い委員会の開催日について③窓口相談員打ち合わせについて④高齢者宅訪問と買い物支援について
⑤4・5月活動について⑥登校時の見送り（見守り）について

第2回： 5月 5日（日） 9：00 参加者 5名

内容：①4月の活動報告②6月ミニデイ応急手当講習会の開催と周知方法について③情報交換

第3回： 6月 2日（日） 9：00 参加者 6名

内容：①5月の活動報告②6月の活動について③ミニデイ応急当て講習会の参加協力要請
④7月開催確認

第4回： 7月 7日（日） 9：00 参加者 5名

内容：①6月の活動報告②7月の活動について意見交換③ゆんたく会開催の報告④8月開催確認

第5回： 8月 4日（日） 9：00 参加者 5名

内容：①7月の活動報告②8月の活動について意見交換③9月開催確認
④その他（ゆんたく会参加呼びかけ）

第6回： 9月 1日（日） 9：00 参加者 6名

内容：①8月の活動報告②9月の活動について意見交換③10月開催確認
④その他（敬老会、納涼祭について）

第7回：10月 6日（日） 9：00 参加者 5名

内容：①9月の活動報告②10月の活動について意見交換
③令和6年度歳末たすけあい運動配分事業について

第8回：11月 3日（日）15：00 参加者 6名

内容：①10月の活動報告②11月の活動について

第9回：12月 1日（日）15：00 参加者 7名

内容：①11月の活動報告②12月の活動について

第10回：令和7年1月5日（日） 9：00 参加者 7名

内容：①12月の活動報告②1月の活動について

第11回：2月 2日（日） 9：00 参加者 6名

内容：①1月の活動報告②2月の活動報告

第12回：3月 2日（日） 9：00 参加者 6名

内容：①2月の活動報告②3月の支え合い活動意見交換

◇大倉ハイツ支え合い委員会：9回開催（大倉ハイツ集会所）

第1回： 6月 8日（土）19：00 参加者 2名 内容：①ハブ取り器の設置について

第2回： 8月 3日（土）19：00 参加者10名

内容：①特殊詐欺メールの説明について（ミニデイにて注意喚起）

第3回： 9月 7日（土）19：00 参加者11名

内容：①系満警察署職員の住民説明会キャンセルについて②路上駐車禁止の注意喚起
③猫のフン害について

第4回：10月 5日（土）19：00 参加者10名

内容：①路上駐車の問題について②9月相談のあった猫の問題について

第5回：11月 9日（土）19：00 参加者11名

内容：①庭木の件について②Uさんの件について

第6回：12月 7日（土）19：00 参加者11名

内容：①地域の見守り活動について

第7回：令和7年1月11日（土）19：00 参加者11名

内容：①訪問状況の確認、健康教室の案内について

第8回： 2月 8日（土）19：00 参加者 9名

内容：①見守りの活動の報告について

第9回： 3月 8日（土）19：00 参加者11名

内容：①2月相談の対応について

◇県営外間団地支え合い委員会：12回開催（外間団地集会所）

第1回： 4月21日（日）11：00 参加者 8名 内容：①団地敷地内斜面の草刈りについて
②猫の去勢手術について

第2回： 5月19日（日）11：00 参加者 5名 内容：①訪問詐欺について

第3回： 6月 4日（火）17：00 参加者 2名 内容：①団地内飼猫の徘徊問題について

第4回： 7月21日（日）10：00 参加者 6名 内容：①高齢者世帯の支援経過報告
②夏休み期間の見回りについて

第5回： 8月18日（日） 9：00 参加者 6名 内容：①住民トラブルについて

第6回： 9月15日（日） 9：00 参加者 7名 内容：①団地内の盗難について

第7回：10月20日（日） 9：00 参加者 8名 内容：①除草剤散布の注意②定例清掃について

第8回：11月17日（日）10：00 参加者10名 内容：①相談対応の報告
②相談対応について

第9回：12月15日（日） 9：00 参加者30名 内容：住宅公社協働の避難訓練の実施

第10回：令和7年1月10日（金） 内容：①ケース対応（救急搬送）

第11回：2月 1日（土）、7日（土） 内容：①児童の危険行為について

第12回：3月16日（日） 参加者10名 内容：①住民（騒音）トラブルについて

【CSWの支援状況：16名145回】

ケース①「Aさん男性高齢、独居世帯」4月2日（火）支援5回

☆独居高齢者の見守り支援（傾聴、関係機関連携）前年度継続

ケース②「Bさん男性、障害、生活困窮、ひきこもり世帯」4月5日（金）支援3回

☆生活保護受給までの繋ぎ支援（食料支援、関係機関連携）※生活保護決定にて支援終結

ケース③「Cさん男性高齢、精神障害、独居世帯」4月8日（月）支援4回

☆生活困窮による見守り、生活支援（傾聴、食料支援、関係機関連携）前年度継続

ケース④「Dさん女性、母子、生活困窮世帯」4月9日（火）支援10回

☆居住先が不安定な母子世帯の生活支援（傾聴、食料支援）前年度継続

ケース⑤「Eさん男性高齢、障害、生活困窮世帯」4月9日（火）支援40回

☆金銭管理に課題のある方の生活・参加支援（食料・家計改善・参加支援、関係機関連携）前年度継続

ケース⑥「Fさん男性高齢、生活困窮世帯」4月9日（火）支援9回

☆闘病を理由に就労困難になった方の相談支援（制度への繋ぎ）

ケース⑦「Jさん女性高齢、精神障害疑い、独居、生活困窮世帯」4月12日（金）支援10回

☆被害妄想による住民トラブルを抱える方の居住支援（傾聴、食料・参加・居住支援）

※町外転居にて支援終結

ケース⑧「Hさん女性、子育て世帯」5月1日（水）支援2回

☆離婚に向けて不安を抱える方の相談支援（支援制度説明、関係機関連携）※他機関へ繋ぎ支援終結

ケース⑨「Iさん男性、社会的孤立、独居」5月15日（水）支援20回

☆社会的孤立した方の参加支援（食料・参加支援、関係機関連携）前年度継続

ケース⑩「Jさん女性、精神障害疑い、夫婦世帯」5月22日（水）支援3回

☆夫婦関係の不和による金銭問題を抱える方の相談支援（傾聴、法律相談への繋ぎ、関係機関連携）

ケース⑪「Kさん男性、若年、障害、独居世帯」5月21日（火）支援5回

☆同居妹の急逝、親族亡き後の生活支援について（支援制度説明、法律相談への繋ぎ、関係機関連携）

ケース⑫「Lさん女性、精神障害、引きこもり、8050世帯」6月14日（金）支援12回

☆8050、引きこもり等複合課題を抱える方の生活支援（食料・参加支援、関係機関連携）

ケース⑬「Mさん女性、若年、知的障害、家族同居世帯」6月20日（木）支援8回

☆金銭管理に課題のある方の相談支援（家計改善支援、法律相談への繋ぎ、関係機関連携）

ケース⑭「Nさん男性・独居、生活困窮世帯」7月2日（火）支援6回

☆多額の負債を抱え離婚後、生活困窮となった方の生活支援（食料支援、関係機関連携）

ケース⑮「Oさん男性、身体障害、8050世帯」7月16日（火）支援2回

☆8050世帯、複合課題を抱える世帯の障害者就労支援（傾聴、制度説明、関係機関連携）

※他機関へ繋ぎ終結

ケース⑯「Pさん女性、精神障害、生活困窮」12月3日（火）支援6回

☆精神症状悪化による就労困難、相談支援（支援制度の説明、手続き案内）

【効果】

- 地域によっては、相談を待つのではなく気になる世帯を訪問（アウトリーチ）することで地域の潜在化したケースを発掘し支援に繋ぐことができた。
- CSWと貸付グループの情報交換会を実施することで個別ケースを共有することができ、組織内のフォロー体制が確立され、支援に対する抱え込みが解消された。
- 他機関（地域包括支援センター、PS南部）と定期的に連携会議を行うことで、ケースの繋ぎや把握を円滑に行うことができ、より良い支援に繋がっている。

【担当者意見強化・改善点】

- 地域には潜在化している福祉課題や複合的・複雑な問題を抱えている世帯、制度の狭間で公的支援を受けられない方々が多くいると考えられ、どのように介入・支援を行うことができるのか課題である。
- 引きこもりの方の支援をどのように行うのか課題である。また、支援が長期化するケースに対する専門職としてのモチベーションや支援方法の振り返り、スーパービジョン等を含めた展開の必要性。
- 組織内の縦割り化を解消して、各事業が連携し横断的に地域づくりに取り組める体制づくり構築、強化していく。
- 地域の個別課題やニーズをキャッチして地域支援に繋げる仕組みづくり。また、社会福祉法人との連携を図る。

【担当者意見今後の取組】

- 地域に足を運び、支え合い委員と今まで以上に連携を図り、地域の潜在化した福祉課題の発掘・介入・問題解決に努めていく。多機関・多職種連携を構築する。
- 地域と社会福祉法人を繋ぎ、「地域づくり」を意識した事業の展開を図る。
- 支え合い委員会の活動を広報等で周知することで波及効果を図り、支え合い活動が行えていない地域へ積極的にアプローチを行う。

③-3：「具志頭小学校区の支え合い委員会・個別支援・ケース会議報告」

【中村孝史】

【サービス区分】 地域コミュニティネットワーク事業（財源：共募、会費、寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【事業目的】

地域住民の誰もが安心して暮らせるよう、地域の特性を知り、ニーズの掘り起こし、潜在化している課題を住民自らが中心となって解決する取組みを行い、地域の活性化を図る事業とする。また、4小学校区にCSWを配置しながら人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるように関係機関と調整しながら支援する。

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【対象者】 地域住民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

支え合い委員会、区長・自治会長、地域住民、民生委員・児童委員、八重瀬町役場社会福祉課、地域包括支援センター、南部福祉事務所生活保護班、那覇電気工事業協同組合、南部徳洲会病院、大浜第二病院友愛医療センター、PS南部、生涯学習文化課・地域コーディネーター、南部水道企業団、島尻消防組合消防本部

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

相談の流れ

- ①アウトリーチ（ニーズの発見・掘り起こし）→②インテーク（初回面談）→③アセスメント（事前評価）→④プランニング（個別援助計画の立案・作成）※虐待ケース等必要時のみ→

⑤インターベンション（介入）→⑥モニタリング（経過観察）→⑦エバリュエーション（再アセスメント、事後評価）→⑧ターミネーション（終結）

【事業実績】

- 支え合い委員や地域窓口相談員と連携を図った。
- 個別支援ケースについては、地域包括支援センターや社会福祉課などの行政機関、区長・自治会長や民生委員・児童委員、支え合い委員とも情報共有を図り支援を行った。
- 困難ケースに対応する。

【支え合い委員会の開催状況：27回】

◇玻名城支え合い委員会：9回開催（玻名城公民館）

- 第1回： 4月25日（木）13：00 参加者11名
内容：①気になる世帯の情報共有②4月3日に起きた津波警報時の対応について
- 第2回： 5月23日（木）13：00 参加者10名
内容：①気になる世帯の情報共有 ②支え合い委員会連絡会について
③緊急医療情報キットの更新について④子どもの遊び場について
⑤シルバー人材センター近くの冠水について
- 第3回： 6月27日（木）13：30 参加者 8名
内容：①気になる世帯の情報共有②夏休みの公民館活用について③緊急医療情報キットの更新について
④シルバー人材センター近くの側溝の清掃について⑤お宮近くの違法駐車・街灯について
⑥公園のトイレ整備について⑦自治会の加入促進について
- 第4回： 7月25日（木）13：00 参加者 8名
内容：①気になる世帯の情報共有②子ども会活動について③農村公園の整備について
④ラジオ体操について
⑤地域行事の内容確認⑥夏休み期間中の公民館の開放について
- 第5回： 8月22日（木）13：00 参加者10名
内容：①気になる世帯の情報共有②地域の社会福祉法人について③空地の草刈りについて
④農村公園のネット設置について
- 第6回： 10月24日（木）13：00 参加者10名
内容：①気になる世帯の情報共有②住宅用火災警報器について③歳末たすけあい運動について
④地域の社会福祉法人について⑤字内における草木の清掃について
- 第7回： 11月28日（木）13：00 参加者 8名
内容：①気になる世帯の情報共有②法人連絡会との草刈り作業について③子ども会のイベントについて
④野良犬について⑤空き巣についての情報共有⑥ミニデイサービス活動助成金について
- 第8回： 令和7年2月20日（木）13：00 参加者8名
内容：①気になる世帯の情報共有②部落内道路の白線について③字の伝統行事について
- 第9回： 3月27日（木）13：00 参加者6名
内容：①気になる世帯の情報共有②空地の雑草について③民間助成金について

◇長毛団地支え合い委員会：12回開催（長毛団地集会所）

開催日時：毎週水曜日13：00 参加者5名 内容：サロン同時開催（ゆんたく会）

- 第1回：4月17日、第2回：5月15日、第3回：6月19日、第4回：7月17日、
第5回8月21日、第6回：9月18日、第7回：10月16日、第8回：11月20日、
第9回：12月18日、第10回：令和7年1月22日、第11回：2月19日、
第12回：3月19日

◇安里支え合い委員会：6回開催（安里公民館）

- 第1回： 5月26日（日）19：00 参加者 7名
内容：①相談窓口対象者訪問の報告②支え合い委員会活動内容相談所等の活動再確認
- 第2回： 7月28日（日）19：00 参加者 6名
内容：①支え合い委員会連絡会の報告・委嘱状の交付②相談窓口対象者の報告
③小地域福祉活動計画について
- 第3回： 9月29日（日）19：00 参加者 9名
内容：①相談窓口対象者の報告②歳末たすけあい運動について

第4回：11月30日(日)19:00 参加者 9名

内容：①歳末たすけあい運動の対象者の確認②ねたきり老人見舞金対象者の確認

③気になる世帯の情報共有

第5回：令和7年1月26日(日)19:00 参加者7名

内容：①気になる世帯の情報共有②相談窓口対象者の報告③歳末たすけあい運動対象者の状況報告

第6回：3月23日(日)19:00 参加者 7名

内容：①気になる世帯の情報共有②次年度の支え合い委員会について

【CSWの支援状況：20名230回】

ケース①「Aさん女性アルコール依存症疑い・高齢者」4月1日(月)支援2回

☆健康教室利用者。飲酒による失禁等、家族の対応負担感。(家族・関係機関連携)

※地域包括支援センターへ繋ぎ介護保険申請。要介護1の認定が下り、デイサービス利用で終結。

ケース②「Bさん女性・独居・生活保護・法律相談」4月3日(水)より支援14回

☆自己破産手続き支援・継続的な見守り・生活支援(傾聴・食料支援・関係機関との調整)前年度継続
ケース③「Cさん男性・高齢独居・精神障害」4月3日(水)支援10回

☆独居高齢者の見守り・生活支援(傾聴・食料支援)・敷地内の草木の伐採作業 前年度継続

ケース④「Dさん男性・高齢独居・生活保護・住居課題」4月11日(木)より支援22回

☆独居高齢者の見守り・生活支援、団地申込手続き支援(傾聴・食料支援・草刈り等調整)前年度継続
ケース⑤「Eさん男性・高齢独居・生活保護」4月19日(金)支援20回

☆ボランティア活動への参加支援、団地申込手続き支援(傾聴・ボランティア活動調整・法人へ繋ぎ)
前年度継続

ケース⑥「Fさん男性・高齢独居・生活保護」4月25日(木)支援28回

☆継続的な見守りとボランティア活動への参加支援(傾聴・食料支援・ボランティア参加支援)前年度継続

※8月23日訪問時本人倒れており救急搬送、現在回復期病院へ転院。退院先決定次第、支援終結。

※令和7年1月に有料老人ホーム入居決定支援終結。

ケース⑦「Gさん男性・高齢独居」5月9日(木)支援3回

☆自宅に閉じこもりがちの方の社会参加支援(傾聴・関係機関との調整)

☆子ども食堂へ本人が制作したおもちゃ(竹とんぼ、コマ)を提供した。

☆生活支援コーディネーターへ繋がった。

前年度継続

ケース⑧「Hさん女性・Iさん女性(娘)・生活保護・精神疾患のある娘」

5月13日(月)支援47回

☆公営住宅入居に向けた支援、母娘の社会参加支援(食料支援・関係機関連携・同行支援・社会参加支援)前年度継続

ケース⑨「Jさん女性・多子世帯・生活不安」7月17日(水)支援6回

☆子が6人で現在7人目妊娠中、生活不安大きく支援対象児童等見守り強化事業へ繋ぎ支援(傾聴・食料支援)

ケース⑩「Kさん女性・高齢独居・精神疾患疑い」8月6日(火)支援11回

☆日常生活に不安の強い方の見守り生活支援(傾聴・関係機関、地域・家族との連携、金銭管理)前年度継続 ※令和7年3月に本人救急搬送、その後地域包括ケア病院へ転院し今後は施設入所予定の為一旦終結。

ケース⑪「Lさん男性・独居高齢者・社会的孤立・生活困窮」9月19日(木)支援11回

☆住居を失う可能性のある社会的孤立している高齢者の支援(大人の居場所案内・参加・傾聴・食料支援・関係機関連携) ※近隣宅への迷惑行為あり、警察へ留置。終結。

ケース⑫「Mさん女性・独居高齢者」10月9日(水)支援3回

☆地域活動へ定期的な参加ができていない高齢者の支援(ミニデイ参加の案内・傾聴)

ケース⑬「Nさん女性・生活困窮・生活保護」10月11日(金)支援3回

☆一時的な生活困窮に対する食料支援

ケース⑭「Oさん男性・生活保護・独居高齢者」10月25日(金)支援15回

☆独居高齢者の見守り・生活支援※本人の特技を生かした学校とのマッチング(傾聴・食料支援)

- ケース⑮「Pさん男性・体調不安」11月7日(木)支援5回
 ☆健康教室利用者。※本人より体調面の不安と活動意欲あり、病院受診を促し大人の居場所へ繋ぐ。
- ケース⑯「Qさん男性・生活困窮」11月27日(水)支援6回
 ☆離婚後に引きこもり、再就労が安定するまでの食料支援
- ケース⑰「Rさん男性・生活困窮」12月3日(火)支援5回
 ☆家族と同居しているが、本人の年金が低額であり独立して生活保護受給希望の支援
- ケース⑱「Tさん女性・生活困窮・認知症疑い」令和7年1月8日(水)支援12回
 ☆認知症疑いのある独居高齢者。体調不良もあり病院受診を促した。
- ケース⑲「Sさん男性・生活困窮・家族疎遠・住居を失う恐れ」1月23日(木)支援3回
 ☆独居で体調不良もあり仕事ができてない方。家族からの援助も無いため、定期的な見守り食料支援
 ※2月25日に入院、3月に本人死亡で支援終結。
- ケース⑳「Uさん女性・ひきこもり・就労希望」3月18日(火)支援4回
 ☆他市町村から引っ越して来た方。体調不良もあり定職おらず、就職希望ありPS南部へ繋ぐ。

【効果】

- 地域の支え合い見守り活動の継続を目的に、支え合い委員会を開催できた。
- 地域住民が相談窓口、支え合い委員になることで地域のことは地域住民で考えていく土壌ができた。
- 地域住民が相談窓口、支え合い委員になることで相談を受けてすぐにアウトリーチできている。
 また、相談を受ける前にアウトリーチし潜在化したケースを発掘できる地域も増えている。
- 支え合い委員や地域窓口相談員と連携を図り、個別訪問を行い専門機関に繋げることができた。
- 地域相談窓口や支え合い委員会の設置されていない地域でも、区長、書記、民生委員・児童委員、地域住民と連携を図り、ケースの対応、見守りを兼ねた訪問をすることができた。
- 支え合い委員会後に相談員とアウトリーチすることでタイムリーに支援することができた。
- 支え合い委員会や地域相談窓口が設置されていない地域については、公民館へ出向き区長や書記と情報交換を行った。

【担当者意見強化・改善点】

- 支え合い委員会や地域窓口相談所が機能していない地域へのアプローチ。
- 支え合い委員会の会議内容の充実。
- 支え合い委員会と地域の社会資源とのマッチング。

【担当者意見今後の取組】

- 支え合い委員へ委員会の必要性を伝え、定期開催できるようアプローチしていく。
- 会議のマンネリ化を防止する為、タイムリーな話題の提供や地域の福祉専門職との意見交換会等も企画していく。
- 地域の社会福祉法人や福祉事業所との繋ぎを行い、支え合い委員会のチーム力の向上を図る。
- 支え合い委員会・地域相談窓口が設置されていない、または活発ではない地域において、公民館へ定期的に訪問し情報交換を行う場を設け、支え合い委員会設置に向けた流れを展開していく。

③-4: 「新城小学校区の支え合い委員会・個別支援・ケース会議報告」 【大城克之】

【サービス区分】地域コミュニティネットワーク事業(財源:共募、会費、寄付金)

【地域福祉(活動)統合計画の位置づけ】公助:地域活動への参加促進の支援・・・3IP

【事業目的】

地域住民の誰もが安心して暮らせるよう、地域の特性を知り、ニーズの掘り起こし、潜在化している課題を住民自らが中心となって解決する取組みを行い、地域の活性化を図る事業とする。また、4小学校区にCSWを配置しながら人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう関係機関と調整しながら支援する。

【対象者】地域住民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

支え合い委員会、区長・自治会長、地域住民、民生委員・児童委員、八重瀬町役場社会福祉課、児童家庭課、学校教育課、地域包括支援センター、吉クリニック、やえせ司法書士事務所、PS南部、南部徳洲会病院、メディカルプラザ大道中央病院、南部福祉事務所生活保護班、島尻消防組合消防本部、

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

相談の流れ

- ①アウトリーチ（ニーズの発見・掘り起こし）→②インテーク（初回面談）→③アセスメント（事前評価）→④プランニング（個別援助計画の立案・作成）※虐待ケース等必要時のみ→⑤インターベンション（介入）→⑥モニタリング（経過観察）→⑦エバリュエーション（再アセスメント、事後評価）→⑧ターミネーション（終結）

【事業実績】

- 支え合い委員や地域窓口相談員と連携を図った。
- 個別支援ケースについては、地域包括支援センターや社会福祉課などの行政機関、区長・自治会長や民生委員・児童委員、支え合い委員とも情報共有を図り支援を行った。
- 困難ケースに対応する為、各種専門機関と連携し支援を継続する。

【支え合い委員会の開催状況：11回】

◇後原支え合い委員会：11回開催（後原公民館）

- 第1回： 4月12日（金）10：00 参加者 4名
内容：①気になる世帯の情報共有②今年度の体制について（班長から気になる世帯があれば報告してもらう）
- 第2回： 5月10日（金）10：30 参加者 5名
内容：①気になる世帯の情報共有②区長から自治会未加入世帯に対して広報誌を提供する
- 第3回： 7月12日（金）10：30 参加者 4名
内容：①気になる世帯の情報共有
- 第4回： 8月 9日（金）10：30 参加者 4名
内容：①気になる世帯の情報共有②島尻消防組合消防本部から住宅用火災警報器の配布および取り付けについて案内
- 第5回： 9月13日（金）10：30 参加者 4名
内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい募金の内容について共有
- 第6回： 10月11日（金）10：30 参加者 2名
内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい募金の内容について
- 第7回： 11月 7日（木）14：00 参加者 6名
内容：①気になる世帯の情報共有②歳末たすけあい募金の内容について③地域コミュニティネットワーク助成金の共有
- 第8回： 12月13日（金）10：30 参加者 7名
内容：①気になる世帯の情報共有②年末清掃ボランティア依頼③助成金情報案内④移動販売調査
- 第9回： 令和7年1月10日（金）10：00 参加者 7名
内容：①気になる世帯の情報共有②移動販売調整
- 第10回： 2月14日（金）10：30 参加者2月14日 参加者8名
内容：①気になる世帯の情報共有②移動販売調整
- 第11回： 3月28日（金）10：30 参加者8名
内容：①気になる世帯の情報共有②移動販売調整引継ぎ

【CSWの支援状況：14名142回】

- ケース①「Aさん男性・高齢・知的障害」4月5日（金）支援42回
☆身寄りがない独居高齢者の生活支援（地域・関係機関連携・日常生活支援・同行支援）前年度継続
- ケース②「Bさん男性・高齢・認知症疑い」4月16日（火）支援3回
☆認知症の疑いのある独居高齢者の生活支援（傾聴・関係機関連携）
- ケース③「Cさん男性・社会的孤立・精神障害疑い」4月26日（金）支援8回
☆難病発症に伴う生活状況急変時の環境改善支援（傾聴・関係機関連携・地域見守り・地域との連携）
- ケース④「Dさん男性・独居高齢・生活困窮」8月26日（月）支援1回
☆緊急搬送対応（関係機関との連携・救急車同乗）
- ケース⑤「Eさん男性・独居・生活困窮」8月28日（水）支援9回
☆多額の負債を抱え離婚後、生活困窮となった方の生活支援（食料支援、関係機関連携）

- ケース⑥「Fさん男性・生活困窮・独居・ひきこもり世帯・障害」9月11日（火）支援9回
 ☆法律相談利用の為支援（関係機関紹介、連絡調整）※支援終結
- ケース⑦「Gさん男性・Hさん女性（娘）・発達障害疑い・ひきこもりの娘・精神障害のある娘」
 10月1日（火）支援44回
 ☆父の支援（同行支援、傾聴、見守り）、娘の支援（関係機関と連携）
- ケース⑧「Hさん男性・独居・身体障害」10月4日（金）支援9回
 ☆傾聴、相談支援、専門機関繋ぎ
- ケース⑨「Iさん女性・高齢独居・生活困窮」12月9日（月）支援4回
 ☆傾聴、相談支援、生活支援（食料支援）
- ケース⑩「Jさん男性・施設入所・身体障害・施設入所」12月10日（火）支援1回
 ☆傾聴、相談支援、専門機関繋ぎ
- ケース⑪「Kさん男性・高齢」令和7年1月6日（月）支援4回
 ☆傾聴、相談支援、見守り支援
- ケース⑫「Lさん男性・高齢・社会的孤立」1月8日（水）支援6回
 ☆傾聴、相談支援、社会参加支援（福祉用具提供、地域連携）
- ケース⑬「Mさん女性・外国人世帯・社会的孤立」2月28日（金）支援1回
 ☆関係機関からケース共有、地域資源情報共有
- ケース⑭「Nさん男性・Lさん男性（兄弟）・高齢世帯・知的障害のある弟」3月13日（木）支援1回
 ☆生活支援（傾聴、食料支援、関係機関連携）

【効果】

- 地域相談所の開設により、相談のあった課題を支え合い委員会で協議し、解決策の検討と方向性について意思統一を図ることができた。
- 地域の支え合い見守り活動を継続することを目的に、支え合い委員会を定期開催し、地域課題の解決に向けた取組みが実践できた。
- 地域の福祉課題や生活課題解決に向けた取組みを実践することで、地域の福祉力向上に繋がっている。
- 支え合い委員会を定期的で開催することで、支え合い委員と連携を図ることができ、地域での見守りからの情報を早期に共有し対応することができた。
- 支え合い委員会の中で地域課題を共有し、地域に必要な社会資源を支え合い委員で考察することで、社会資源「移動販売」の構築を実現できた。職員が社会資源の情報提供、調整方法等の側面的なサポートを担い、支え合い委員の連携力向上に繋がった。

【担当者意見強化・改善点】

- 支え合い委員会での目標の設定。
- 支え合い委員会や地域窓口相談員の活動の取組みの周知・広報。
- 複合的な課題を抱える世帯への他機関連携。

【担当者意見今後の取組】

- 小地域福祉活動計画を立て、支え合い委員会での目標設定を行う。
- 支え合い委員会や地域窓口相談所の取組みについて、広報誌やホームページ、SNS等を活用し、取組みの見える化を行う。
- 複合的な課題を抱える世帯については、各機関と情報共有、役割の分担等を行い連携を図る。
- 支え合い委員会を設置できていない地域での開催を目指す。

④-1：「配食サービス事業（64歳以下）」

【金城ルミ、前門敬人】

【サービス区分】配食サービス任意事業（財源：会費、共同募金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：介護予防事業の充実・強化・・・3IP

【事業目的】

本町の在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく生活を継続することができるように、地域資源のネットワークを活用しながら配食サービスを提供することにより、高齢者が要介護状態に陥ることなく健康で生き生きとした老後生活が送れるよう支援すること、かつ、見守りが必要な方に対し、地域の見守り活動協力員や関係機関と連携した見守りネットワークを構築することを目的とする。

【対象者】 会長が認めた者（原則64歳以下で見守りを必要とする方）	
【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 ○調理協力：特別養護老人ホームときわ苑・転生園 ○配達協力：就労支援センター野の花	
【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 ○利用決定までの流れ：社協にて訪問、実調を行い利用決定。 ○食種：減塩食、あちびー食、きざみ食、粗きざみ食、透析食 ○一日の流れ ①9：00配食数の確認（休み等）調理先へ食数報告→②10：00ときわ苑、転生園にて受け取り（個々のメニューや道順に並び替え）→③10：15 昼食配達※不在者の再訪問（随時）（見守り安否確認・集金等）→④12：00昼食配達終了→⑤13：30「事務整理（領収書、請求書作成口座振替データ入力等）」→⑥15：30 夕食配達（見守り・安否確認、集金等）」→⑦16：30夕食配達終了※不在者の再訪問（随時） ※年1回利用更新の確認（書類確認等）	
【事業実績】 上半期配食数：143食、下半期配食数：56食、年間：199食 ○【昼食】：134食 4月：13食（東13・具0）、5月：14食（東14・具0）、6月：12食（東12・具0） 7月：14食（東14・具0）、8月：13食（東13・具0）、9月：12食（東12・具0） 10月：15食（東15・具0）、11月：12食（東12・具0）、12月：12食（東12・具0） 令和7年1月：8食（東8・具0）、2月：4食（東4・具0）、3月：5食（東5・具0） ○【夕食】：65食 4月：21食（東21・具0）、5月：16食（東16・具0）、6月：18食（東18・具0） 7月：10食（東10・具0）、8月：0食、9月：0食、10月：0食、11月：0食 12月：0食	
【効果】 ○認知症の疑いや気になる利用者等に対し、社協内部（CSW等）で連携を図り、各業務において見守り等を行った。 ○台風や熱中症予防等のパンフレットを作成し、注意喚起を行った。 ○緊急医療情報キットの周知や新規設置に繋がった。 ○配食時に倒れている利用者を発見し、上司と共に協力しながら救急隊到着まで対応したことにより利用者をスムーズに病院搬送することができた。また、家族への連絡も同時に行うことができた。 ○配食や見守りを行う中で利用者または家族との関係性を築くことができた。	
【担当者意見強化・改善点】 ○利用者の体調不良や緊急時の対応方法。 ○見守りの強化。 ○手袋・マスクの着用と一件訪問ごとに手指消毒を徹底し、衛生面の管理。 ○配食を必要としている方に民間の配食サービスも含め、配食提供できる様に強化を図る。	
【担当者意見今後の取組】 ○緊急時の対応は社協職員や有償ボランティアとマニュアルを共有し、適宜対応できる体制を整える。 ○新規利用の配食が再開した時に関係機関等にチラシを配布し、配食サービスの周知活動を行う。 ○配食サービスを通して、地域の気になる世帯、独居、高齢者世帯の見守りを行い、支え合い委員会、行政、各関係機関と連携を図る。 ○コロナ禍前にボランティア拠点が東風平地区6カ所・具志頭地区1カ所、合計7カ所活動していたが、コロナ禍で休会状態にある。再開に向けて拠点を増やすべく町老人クラブ連合会、民生委員・児童委員等の協力を仰ぐ。 ○令和6年度で事業廃止となる為、民間の配食サービス事業所と連携を図り、拡充を行う。	
④-2：「配食サービス事業（65歳以上）」 【金城ルミ、前門敬人】	
【サービス区分】 配食サービス任意事業（財源：町受託金）	
【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：介護予防事業の充実・強化・・・3IP	

【事業目的】

本町の在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく生活を継続することができるように、地域資源のネットワークを活用しながら配食サービスを提供することにより、高齢者が要介護状態に陥ることなく健康で生き生きとした老後生活が送れるよう支援すること、かつ、見守りが必要な方に対し、地域の見守り活動協力員や関係機関と連携した見守りネットワークを構築することを目的とする。

【対象者】 65歳以上の単身高齢者、高齢者のみ世帯等

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

調理協力：社会福祉法人特別養護老人ホームときわ苑・転生園

配達協力：就労支援センター野の花

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

○利用決定までの流れ：社会福祉課より申し送りを受け訪問、実調を行い、利用決定。

○食種：減塩食、あちびー食、きざみ食、粗きざみ食、透析食

○一日の流れ

①9：00配食数の確認（休み等）調理先へ食数報告→②10：00ときわ苑、転生園にて受け取り（個々のメニューや道順に並び替え）→③10：15 昼食配達※不在者の再訪問（随時）（見守り安否確認・集金等）→④12：00昼食配達終了→⑤13：30「事務整理（領収書、請求書作成口座振替データ入力等）」→⑥15：30 夕食配達（見守り・安否確認、集金等）」→⑦16：30夕食配達終了※不在者の再訪問（随時） ※年1回利用更新の確認（書類確認等）

【事業実績】

上半期配食数：2, 972食、下半期配食数：1, 953食、年間：4, 925食

○【昼食】：2, 913食

4月：290食（東160・具130）、 5月：285食（東155・具130）
6月：267食（東144・具123）、 7月：290食（東157・具133）
8月：230食（東124食・具106）、 9月：228食（東138・具90）
10月：268食（東157・具111）、 11月：239食（東140・具99）
12月：237食（東143・具94）、 令和7年1月：185食（東135・具50）
2月：187食（東137・具50）、 3月：207食（東152・具55）

○【夕食】：2, 012食

4月：241食（東164・具77）、 5月：237食（東158・具79）
6月：226食（東148・具78）、 7月：253食（東165・具88）
8月：219食（東142・具77）、 9月：206食（東137・具69）
10月：230食（東148・具82）、 11月：203食（東133・具70）
12月：197食（東133・具64）

【効果】

- 認知症の疑いや気になる利用者等に対し、社協内部（CSW等）で連携を図り、各業務において見守り等を行った。
- 台風や熱中症予防等のパンフレットを作成し、注意喚起を行った。
- 緊急医療情報キットの周知や新規設置に繋がった。
- 配食や見守りを行う中で利用者または家族との関係性を築くことができた。
- 利用者の体調不良時に職員と連携して対応することができた。
- 認知症疑いのある利用者の転倒によるケガの状況確認、病院受診受付け時の本人状況説明を職員間で連携し対応できた。

【担当者意見強化・改善点】

- 利用者の体調不良や緊急時の対応方法。
- 見守りの強化。
- 手袋・マスクの着用と一軒訪問ごとに手指消毒を徹底し、衛生面の管理。
- 配食を必要としている方に民間の配食サービスも含め、配食提供できる様に強化を図る。

【担当者意見今後の取組】

- 令和6年度で事業廃止となる為、民間の配食サービス事業所と連携を図り、拡充を行う。

⑤-1: 「高齢者の生きがいと健康づくり事業」

【山本実加、知念美奈子、嘉数美幸、諸見謝晴香、知念珠生】

【サービス区分】 高齢者の生きがいと健康づくり事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：介護予防事業の充実・強化・・・3IP

【事業目的】

ミニデイサービス「字とーてい語らな」介護予防事業として、高齢者が要介護状態になることの予防及び要介護状態等の軽減若しくは悪化の予防を目的とする。また、住民主体の介護予防・自立支援・支え合いの地域づくりに資する活動を展開し、高齢者の生きがいと健康づくり活動に参加する者並びに各地域の状況を帳票等にまとめ、把握することで活動の支援を行うものとする。

【対象者】

町内に住所を有し、且つ八重瀬町内に居住する65歳以上の高齢者とする。ただし介護予防事業を目的に参加する者であれば65歳未満であっても参加することができる。

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

転生園、ときわ苑、東風の里、南部徳洲会病院通所介護事業所、日本3B体操協会、島尻消防組合消防本部、こちんだこども園、沖縄ヤクルト南部営業所、栄養講話・口腔講話講師、介護予防ボランティアの会（リズム体操、笑いヨガ）、糸満警察署OB（交通安全講話）、保健センター（食育SAT）、地域包括支援センター（スクエアステップ、認知症講話）、沖縄県理学療法士協会、ていーだ観光、山原麗華、すこやか薬局、南部地区医師会

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

○基本的な一日の流れ

①10:00 「体温、血圧測定、体調確認」

②10:30 「社協職員指導員による健康体操、レク活動、各種講座」※職員は11:30まで

③11:30 各地域ミニデイにて自主活動（食事、カラオケ等）

※カラオケ、レク道具の移動あり。

【事業実績】

利用者：4,661人（男性：1,297人、女性：3,364人）

回数：306回（28地区）

1. ミニデイ開講式：4月2日（火）～5月28日（火）10:30

実施地区数：28ミニデイ 内容：①ボランティア委嘱状交付 ②ミニデイについて

2. 介護予防事業関係の他市町村視察

南城市佐敷小谷ミニデイ見学： 6月26日（水）14:00

豊見城市嘉数ミニデイ見学： 7月22日（月）14:00

転生園花庭見学： 8月6日（火）14:00

与那原町当添、与原ミニデイ見学：9月19日（木）14:00

糸満市新屋敷区見学： 11月21日（木）14:00

3. 研修会への参加

沖縄県総合福祉センター（普及指導員養成講習会）：7月12日（金）13:30

4. ミニデイ調整会議21回

5. ミニデイ代表者連絡会

（1回目）日時：7月26日（金）14:00 場所：八重瀬町保健センター

参加者：25地区（44名）

（2回目）日時：令和7年2月28日（金）14:00

場所：八重瀬町社会福祉会館（2階集会室）参加者：26地区（45名）

6. 実施地区への熱中症講話：6月11日（火）～7月26日（金）10:30

実施地区数：28ミニデイ 内容：熱中症対策について

7. 実施地区へのミニデイ説明会：8月2日（金）～11月15日（金）10:30

実施地区数：28ミニデイ 内容：①助成金について ②カラオケについて

③ミニデイとサロンの違いについて

8. ミニデイサービス大交流会

日時：11月29日（金）14：00 場所：東風平運動公園体育館

参加者：27地区（159名）

【効果】

- 主体的に活動している地域に説明を行い、必要に応じて職員を派遣することができ、地域の運営力や企画力、主体性等の力を高めることができた。
- 各地域で熱中症講話を行うことで、こまめな水分補給や状況に応じたOS-1等の経口補水液の重要性を周知する事ができ、日頃からの熱中症対策の意識が高められた。
- ミニデイ代表者連絡会を行うことで、代表者との情報交換や意見交換等を交わすことができた。
- 各地域でミニデイ説明会を行うことで、各地域の特性の悩みや今後のミニデイの方向性、あり方等を情報交換する事ができ、利用者から改善点や良い点等の様々な声を聞く事ができた。
- 体操の種類やレク活動を増やすことで、マンネリ化の防止に繋げることができた。
- 定期的な職員間の調整会議を行うことで担当外の地域の現状把握、新しいレク活動等の情報交換をすることができた。
- 毎月のミニデイを年間行事表を作成することでスムーズに行えている地域がある。
- 他市町村の介護予防事業を視察することで、運営方法や活動内容の情報交換をすることができた。また、職員の資質向上や意識を高める事ができた。
- チラシを作成し、全行政区へ配布することで周知ができ、新規利用へ繋げることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- ミニデイ活動のマンネリ化防止、活性化。
- ボランティア育成、意識向上。
- ミニデイ休止中または未実施地区へのアプローチ。
- 高齢者に特化しない新たなミニデイのあり方。
- レク・体操指導時の難聴や認知症の方への対応。

【担当者意見今後の取組】

- 各地域の活動状況や情報共有のチラシを作成。社協だよりで活発なミニデイを掲載し他地域の意欲を高める。
- 若い世代も巻き込めるよう内容の充実やミニデイサービスの名称変更等に取り組む。
- ボランティアの役割を明確化し地域へ周知を行いながら登録名簿の整理を行う。
- ボランティア向けの認知症と難聴対応の講習会を設ける。
- ミニデイ参加への促しや必要な方は各機関へ繋げる。または、生活支援コーディネーターと連携し新たな居場所づくり等を行う。
- 健康体操や余暇活動など屋外での活動を積極的に提案する。
- 福祉課と連携し、国・県・町が目指す住民主体の集いの場の普及、展開に取り組む。

⑤-2：「ミニデイサービス地域連絡会」【山本実加、知念美奈子、嘉数美幸、諸見謝晴香、知念珠生】

【サービス区分】 高齢者の生きがいと健康づくり事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：介護予防事業の充実・強化・・・3IP

【事業目的】

ミニデイサービス「字とーてい語らな」介護予防事業として、各字の公民館及び集会所を利用し、地域のボランティアと共に各種サービスを提供する為、連絡会を持つことによりボランティアの資質向上を図る。

【対象者】

地域ミニデイ代表者、地域ミニデイボランティア、老人クラブ役員、各字区長・自治会長、書記、民生委員・児童委員、地域ミニデイ参加者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 無し

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①資料案作成（要項等）→②出席確認→③当日

【事業実績】

各地域ミニデイ連絡会 日時：6月11日（火）～7月26日（金）10：30

場所：各地域の公民館、集会所 実施地区：28ミニデイ

内容：①熱中症予防について

【効果】

- 各地域で熱中症講話を行うことで、こまめな水分補給や状況に応じたOS-1等の経口補水液の重要性を周知する事ができ、日頃からの熱中症対策の意識が高められた。
- ミニデイ中の定期的な水分補給の重要性を改めて考える良い機会となった。

【担当者意見強化・改善点】

- 熱中症対策についての講話を行ったが、専門的な知識がなく、質疑に答えきれなかった。保健師等の専門職と連携し実施する。
- 台風襲来の時期でもあるので、熱中症対策と併せて災害対策の話を行う。

【担当者意見今後の取組】

- 保健師等の専門職と連携し、より専門的なアドバイスを行えるようにする。
- 熱中症と併せて災害対策の話も行い、日頃から助け合いの意識が芽生えるよう取り組む。

⑤-3：「ミニデイサービス大交流会」【山本実加、知念美奈子、嘉数美幸、諸見謝晴香、知念珠生】

【サービス区分】 高齢者の生きがいと健康づくり事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：介護予防事業の充実・強化・・・3IP

【事業目的】

ミニデイサービス事業は、地域のボランティアを主体とし、公民館や集会所を活用して健康づくりまたは仲間づくりなど介護予防に取り組むことにより、高齢者の社会参加の促進並びに社会的孤立感の解消、自立生活の助長を図りながら行う。

本交流会は、ミニデイサービス参加者の介護予防に対する意欲向上及び参加者同士の親睦を図り、ミニデイサービスがより一層充実することを目的に実施する。

【対象者】 ミニデイサービス参加者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

ミニデイサービス実施地区28カ所、代表者・世話役、社会福祉課、地域包括支援センター

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①交流会調整会議（交流会の案作成）→②企画調整会議→③起案→④地域ミニデイ、関係機関等への声かけ→⑤実施→⑥社協だよりへ掲載

【事業実績】

日時：11月29日（金）14：00

場所：東風平運動公園体育館

参加者：27地区（159名）

内容：ミニデイサービス大交流会（表彰、健康体操、レクリエーション、脳トレ、各地域ミニデイの動画紹介）

表彰：新規利用者最多登録賞（東風平、新城）

【効果】

- 地域ミニデイ間の交流、情報交換の場となった。
- 参加者全員で楽しく健康体操、レクリエーション、脳トレ等を行うことで介護予防に対する意欲向上を図ることができた。
- 表彰を行うことで、ミニデイサービスの重要性を伝えることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 会場が東風平運動公園体育館の為、移動手段がない具志頭地区の利用者の参加が少なかった。次回開催は、会場場所や移動手段の手配等も検討したいと思う。

【担当者意見今後の取組】

- 暑くもなく、寒くもなく過ごしやすい時期に開催でき、多くの利用者の参加があった。
- 表彰内容を充実させ、全地区のミニデイが目標とできるような内容を盛り込む。
- 高齢者と関わりのある社会福祉法人や介護事業所、町スポーツ振興課・健康保険課との共催または協力に取り組む。

○会場が大きい体育館で行うことで、内容や動きに制限される事なく充実して実施できた。

⑥：「いきいき活動支援通所事業」

【當銘美和、眞謝早弥香、山内正紀】

[サービス区分] いきいき活動支援通所事業（財源：町受託金）

[地域福祉（活動）統合計画の位置づけ] 公助：介護予防事業の充実・強化・・・3IP

【事業目的】

高齢者が要介護状態にならないように生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、社会福社会館を活用し通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る事を目的とする。

【対象者】

八重瀬町内に住所を有し、かつ八重瀬町に居住する概ね65歳以上の高齢者とする。

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

介護予防ボランティアの会、こちんだこども園、就労支援センター野の花、沖縄ヤクルト株式会社、日本3B体操協会

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

利用決定までの流れ

①新規利用者からの問い合わせ→②活動の見学を行い事業説明後に利用者の生活状況等のヒヤリングを実施、利用同意書作成提出→③利用開始日時等の確認（本人・家族との調整）、利用決定→④利用開始

○一日の流れ

午前（いきいきクラス・おやじクラス）

①9：00利用者迎え（体調確認と観察）②10：00 血圧測定→ラジオ体操→体操プログラム→各種トレーニング機器の利用（健康講話）③12：00利用者送り

午後（アイルクラス・おやじクラス）

①14：00 血圧測定→ラジオ体操→体操プログラム→各種トレーニング機器の利用（健康講話）

②16：00 室内清掃、消毒、翌日の準備

【事業実績】

午前の部「開催回数：244回、利用者数：2,239名」

○利用登録人数：75名（新規登録者22名）

※利用停止者：43名（要介護認定4名 死亡1名 その他38名）

○開催状況：4月（20回）、5月（21回）、6月（20回）、7月（22回）、8月（20回）
9月（19回）、10月（22回）、11月（24回）、12月（19回）
令和7年1月（19回）、2月（18回）、3月（20回）

○曜日毎の開催状況：月曜日（43回）、火曜日（51回）、水曜日（51回）、木曜日（51回）
金曜日（48回）

午後の部「開催回数237回、利用者数：1,657名」

○利用登録人数：67名（新規登録者29名）

※利用停止者：9名（要介護認定0名 その他9名）

○開催状況：4月（19回）、5月（21回）、6月（19回）、7月（21回）
8月（20回）、9月（19回）、10月（22回）、11月（20回）
12月（19回）、令和7年1月（19回）、2月（18回）、3月（20回）

○曜日毎の開催状況：月曜日（42回）、火曜日（49回）、水曜日（49回）、木曜日（51回）
金曜日（46回）

○社会福社会館を活用し、週に5日（月～金）地域ごとに曜日を定め活動を行う。

健康体操、健康講話、各種トレーニング機器による筋力の維持、向上、マッサージ機による血行促進を行っている。その他、レクリエーションを通して交流を図り、高齢者の介護予防づくりの支援を行っている。

○こちんだこども園と交流会：9月25日（水）、9月30日（月）10：30

○就労支援センター野の花と交流会：9月26日（木）、10月7日（月）11：30

- 沖縄ヤクルト株式会社の健康講話：「美しさの秘訣は腸にあり」7月12日（金）10：00
「食育の時間」8月21日（水）、8月26日（月）10：00
- スクエアステップ（11：00）
7月22日（月）、7月23日（火）、7月24日（水）、7月26日（金）、8月22日（木）
9月27日（金）、11月18日（月）、11月19日（火）、11月21日（木）
11月22日（金）、12月19日（木）、12月20日（金）、令和7年1月20日（月）
1月23日（木）、1月24日（金）、2月17日（月）、2月20日（木）、2月21日（金）
3月24日（月）、3月28日（金）
- 体力測定：午前の部（10：30）
6月3日（月）、6月6日（木）、6月7日（金）、6月12日（水）、6月25日（火）
午後の部（14：30）
7月4日（木）、9月24日（火）、10月11日（金）、10月16日（水）
令和7年2月14日（金）、2月19日（水）2月20日（木）、3月18日（火）
- 介護予防事業関係の他市町村視察・研修
南城市佐敷小谷ミニデイ見学：6月26日（水）14：00
沖縄県総合福祉センター（普及指導員養成講習会）7月12日（金）13：30
八重瀬町仲座（けんこう倶楽部花庭）8月6日（火）14：00
- 日本3B体操協会
午前の部（10：30）
9月2日（月）、9月3日（火）、9月4日（水）、9月5日（木）、9月6日（金）
午後の部（14：30）
9月9日（月）、9月10日（火）、9月11日（水）、9月12日（木）、9月13日（金）

【効果】

- 利用者へ水分補給、黒糖の摂取、休憩等の声掛けを徹底して行い熱中症や脱水症等の防止に努めた。
また、血圧が高い場合は保健センターと連携し迅速な対応を行った。
- 健康講話、3B体操、健康体操等を実施する事で食事や運動に対する意識が高まり健康維持・増進へ繋がっていく。
- CSW、SC、地域ミニデイ担当、配食担当、保健センター、地域包括支援センターと連携を通して新規利用に繋がったケースがあった。
- 各種運動器具は利用者の体力に応じて時間や負荷を調整して取り組む事で運動機能の向上に期待でき、転倒防止に繋がった。
- 体力測定を実施して利用者自身が体力の状態を知ることによって継続的に運動に取り組む意識づけや意欲向上に繋がった。
- チラシを作成し、全行政区へ配布することで地域住民へ周知ができ、新規利用へ繋げることができた。
- 他市町村の介護予防事業等を見学し、意見交換をした事で介護予防事業の仕組みや活動を知ることができ、参考になった。

【担当者意見強化・改善点】

- 職員の資質向上 ○各種講座やレクリエーションの実施 ○事業の周知 ○利用者を増やす

【担当者意見今後の取組】

- 体力測定を実施して利用者の体力の状態を把握し、介護予防に繋がる活動に活かしていく。
- 運動器具の利用、健康体操、レクリエーション、スクエアステップ等に継続して取り組み体力の維持・増進、認知機能の低下予防に努める。
- 事業周知の為、チラシによる広報を行う。また、CSW、SC、地域ミニデイ担当、配食担当、保健センター、地域包括支援センターと連携し利用者を増やす。
- 研修や勉強会に参加して介護予防事業への認識を深め、自宅でも筋トレや運動などのアドバイスができるよう意識と技術を高める。
- 午前と午後の利用者の体力に応じて健康体操を工夫し筋力維持に努める。

⑦：「生活支援体制整備事業」

【大城優子、本村千賀子】

【サービス区分】生活支援体制整備事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：地域活動への参加促進の支援・・・3 | P

【事業目的】

日常生活上支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していく為、町全体で高齢者の社会参加の促進をすると同時に多様な主体による今後必要となる生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。

【対象者】 概ね65歳以上の高齢者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

支え合い委員会、区長・自治会長、民生委員・児童委員、ミニデイ代表者、社会福祉課、地域包括支援センター、保健センター、各地域の老人クラブ、さわやか福祉財団、沖縄県介護保険広域連合、大志設計工房、シルバー人材センター、イリーゼ八重瀬、太希おきなわ、おさかなぐしけん、スーパーみねっち（コストコ商品再販店）、農産加工所なご味、地域コーディネーター、原國商店（取材）

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①地域資源・課題把握、地域資源の発展・開発→②ニーズ調査→③ネットワークの構築→④社会資源とのマッチング→⑤協議体の開催

【事業実績】

1. 社会資源の把握・地域回り 95件
(お宝・ミニデイ・サロン・運動サークル・販売所等訪問含む)
上田原1回、伊覇2回、屋宜原2回、富盛4回、世名城10回、高良2回、志多伯3回、当銘4回
小城5回、宜次6回、外間2回、友寄第一団地4回、白川ハイツ3回、大倉ハイツ8回、
屋宜原団地3回、友寄東ハイツ4回、外間高層2回、具志頭4回、新城2回、後原7回、大頓5回
玻名城4回、安里1回、仲座5回、長毛1回、港川1回
2. 令和6年度「地域力向上研修会」支え合い委員会・町内社会福祉法人合同連絡会に参加
日時 令和7年3月11日（火）午後2時～午後4時
場所 八重瀬町中央公民館 具志頭分館
内容 ①支え合い委員会・町内社会福祉法人連絡会について
②災害時における「自助」「共助」の役割について
系満市自主防災阻止連絡協議会会長 古我知 進氏
③ワーク「4月3日あの時あなたの行動は？」意見交換
その他防災マップの説明、一歩保育園インタビュー、DVD
3. 協議体への参加
①支え合い委員会：34回参加
東風平2回、当銘2回、世名城5回、富盛8回、屋宜原団地9回、後原4回、玻名城4回
②CSWと連携した個別訪11件（東風平地区：1件 ・具志頭地区：10件）
③社協内事業や企業・事業団体との連携
・相談者とカラオケサークルのマッチング：長毛1件
・地域支援コーディネーターとのマッチング：長毛1件
・移動販売・大希おきなわとのマッチング：後原1件
・移動販売・ぐしけんさしみ屋とのマッチング：後原1件
4. 地域住民参加型事業
「大人の居場所づくり」10回参加 「女性の居場所づくり」1回参加
【目的】
社会的孤立や排除を生まない地域づくりを目的に身近な地域の中で誰もが安心して過ごせる場、また人と人、人と地域が繋がる場として「大人の居場所交流会」「女性の居場所交流会」を開催。
活動を通して役割を持つことで自信や生きがいを見つけるきっかけや社会参加の促進を目的とする。
5. 地域貢献活動
・年末草刈りボランティア活動参加 12月20日（金） 後原1件 玻名城1件
6. みんなの居場所交流会（全1回）参加

「焼き芋会」令和7年2月6日(木) 15:00

場所：後原独居高齢者宅 参加者：本人、ボランティア2名

後原支え合い委員2名、子ども食堂利用児童4名

内容：草刈りボランティア参加者と子ども達の世代間交流

7. 老人クラブ連合会 議会・大会等参加

・理事会・代議員会 参加3回 10月15日(火)、12月16日(月)

令和7年1月15日(水) 10:00

・町老連パークゴルフ大会 10月22日(火) 9:00

・沖縄県老人クラブ大会 10月24日(木) 13:00

・町老連「カラオケ大会」 11月7日(木) 14:00

・町老連ペタンク大会 11月26日(火) 9:00

・沖縄県老人芸能大会 12月10日(火) 14:00

・町老連「新春演舞交流大会」 令和7年1月21日(火) 14:00

・町老連「役員親睦パークゴルフ大会」3月25日(火) 14:00

8. ミニディ大交流会参加 11月29日(金) 14:00

9. 身協体操教室参加 11月11日(月)、11月18日(月)、12月2日(月)

12月9日(月) 4回

10. 「五感クラブ・クリスマス会」イベント参加 12月16日(月) 13:00

11. お宝スクラップ作成：1枚

12. 調整会議・情報交換会・地域ケア個別会議等への参加

・社協CSW・地域包括支援センター情報交換会3回、地域ケア個別会議2回、包括定例会11回

・SC情報交換会1回

・ミニディ大交流会調整会議1回

・介護保険広域連合との調整会議 12月5日(木) 10:00

・大人の居場所会議 6回、女性の居場所調整会議 1回

・地域力向上研修会調整会議 4回

・移動販売調整会議 1回

・ミニディ・SC情報交換会 2回

・福祉課・SC調整会議2回

・他市町村SCとの情報交換会 日時：12月6日(金) 南城市社会福祉協議会

南城市社協4名八重瀬町社協3名

・福祉教育プラットホーム会議 日時：令和7年3月13日(木) 14:00 Yell Cafe

参加者14名

13. 研修関係

・八重瀬町老人クラブ研修(薬の正しい使い方講話)：6月11日(火) 15:00

・沖縄県生活支援コーディネーター養成研修：6月14日(金) 9:00

・令和6年度区長・自治会長・町内社会福祉法人・社協職員研修会：6月25日(火) 14:00

・沖縄県生活体制整備事業第一応用：10月28日(木) 10:00

・THANKS 運動推進セミナー：11月6日(水) 10:00

・コミュニティソーシャルワーカー研修：11月15日(金) 9:00

・重層的支援体制市日事業第1回相談業務職員連絡会：11月27日(水) 10:00

・包括的支援体制づくり推進セミナーZOOM：令和7年1月30日(木) 14:00

14. ときわ苑 通所C(サービスC 利用期間3か月)視察見学：3月21日 10:00

15. 「チームYAESE」ボランティア活動 切手の仕分け 10:00~

16. 広報物の発行 いちゃゆんタイムス11号：3月1日(土)発行 全世帯配布

17. アイルカップ・ゲートボール交流会：3月12日(水) 9:00 参加者12名

世名城3名 宜次2名 後原5名 志多伯1名 具志頭1名

[効果]

○沖縄県生活支援コーディネーター養成研修に参加することで他市町村の取組みを知ることができ参考になった。

○地域資源(地域での活動)を把握することで、活動に繋げることができた。

- 研修会で生活支援コーディネーターとしての課題作りや地域との繋がり方について学ぶことができた。
- 他市町村SC情報交換会により支え合い委員会で移動支援活動の情報共有を行う事ができた。
- 老連関係の催し物に参加する事で、地域の情報収集および関係性の構築を図ることができた。
- ミニディ担当者との情報交換会を行うことで各地域の活動内容の特性が見えてきた。
- SC、ミニディ担当と連携して高齢化率の高い屋宜原団地のニーズ調査を行う。
- 協議体に参加する事で社会資源（人材）を把握し広報物の発行、アイルカップ・ゲートボール交流会を行うことができた。
- アイルカップ・ゲートボール交流会では各地域同士でゲートボールに招待する姿が見られた。
- 大人の居場所では活動を通して距離が縮まり、「こだわり食堂」で収穫したじゃがいもを使った料理を供食することで参加者同士の会話する姿は頻繁に見受けられるようになった。
- ファミサポ担当の情報共有により社会資源（人材）把握調査を行い地域支援コーディネーターとのマッチングを行い、福祉教育ボランティア活動の講師として繋げることができた。
- 包括との調整会議を重ねる事で、顔の見える関係性を築く事ができ、情報共有するのに役立った。
- 世名城支え合い委員会では、他地域との情報共有で世名城支え合い委員でも何かやりたい。と声が上がっており、お買い物支援に関する話し合いが行われ、移動支援活動を実施している南城市富租崎との情報交換会を行う為、調整を行った。また、防災対策に力を入れ世名城では6年ぶりに防災訓練を実施すると同時に防災備蓄倉庫設置に向けての話し合いが行われるようになった。

【担当者意見強化・改善点】

- 生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターの周知を図る。
- 介護予防・健康づくり等についての普及、啓発を強化する。
- 潜在化した地域のお宝（支え合い・健康づくり活動）の発掘。
- 字・自治会未加入者の地域交流。
- 各地域のニーズ把握。

【担当者意見今後の取組】

- 字・自治会未加入者の地域交流。ミニディやサークルなど地域活動に参加できるよう呼びかけや居場所の整備を行っていく。
- 地域に出向き活動の把握、周知を行う。
- 地域のニーズ調査を行う。
- 協議体では各地域、他市町村の活動の視察見学や情報交換会の場を設けていく。
- 社会資源の発掘を行う為、各事業との連携を行う。
- 従前相当サービスの見直しに伴い、通所C（サービスC）卒業後の受け入れ先として、元々活動していた場所（通いの場、趣味活動、自宅での作業）に戻れるように、支援していく。今後は、SC、地域包括支援センターと情報共有しながら協力していく事が重要となる。
- 通所C終了後の繋ぎ先をして、地域での活動（ミニディ等）情報の周知の仕方を工夫していく。

⑧：「ファミリーサポートセンター事業」

【小橋川利江、南香奈】

【サービス区分】 ファミリーサポートセンター事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：子育て支援の推進（3IP）

【事業目的】

地域全体で子育てを支援することと地域において育児の援助を行いたい人（サポート会員）と育児の援助を受けたい人（ファミリー会員）が行う相互援助活動を支援し、安心して仕事と育児を両立できる環境の整備に努め児童福祉の向上及び労働者の福祉の推進に資することを目的とする。

【対象者】

1. ファミリー会員（子育ての援助を受けたい方）町内に居住、または事業所に勤務している方。
0歳～小学校6年生の子どもがいる方。
2. サポート会員（子育ての援助をしたい方）町内に居住、または事業所に勤務している方。
センターが指定する講習を受講した方。
3. どちらも会員（ファミリー会員登録者で「サポート会員養成講座」を全項目受講した方。）

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

沖縄共同養育支援センターわらび、おきなわ子ども未来ネットワーク、八重瀬町役場児童家庭課、社会福祉課、健康保険課（保健センター）、子育て支援センターぴっぴ、具志頭児童館、友寄児童館、町内保育園、町内こども園、町内小学校、他市町村ファミリーサポートセンター、女性労働協会、西原きらきら、島尻消防組合消防本部、さぼーとせんたーiからiとお〜ち、那覇市医師会那覇看護専門学校、沖縄ヤクルト株式会社、やえせ子どもクリニック、日本自動車連盟沖縄支部

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

「利用決定までの流れ」

- ①子育ての援助を受けたい方がアドバイザーへ相談（ファミリー会員に登録する）。
- ②ファミリー会員からセンターへサポート依頼の連絡をする。
- ③アドバイザーは、ファミリー会員の依頼に合うサポート会員を選出し活動の打診を行う。
- ④サポート会員宅もしくはセンターにおいて、ファミリー会員、サポート会員、アドバイザーで事前打合わせを行う。

「活動の流れ」

- ①サポート会員は、事前打合わせの内容に沿って活動を行う。初回は必要に応じてアドバイザーも立ち会う。
- ②サポート会員は活動終了後ファミリー会員に活動報告書（ファミリー会員控）を提出する。
- ③ファミリー会員は、サポーターへ報酬を支払う。
- ④サポート会員は、センターへ活動終了の連絡（報告）を入れる。
- ⑤サポート会員は、活動報告書を1か月分まとめて翌月5日までにセンターへ提出する。

【事業実績】

- 登録会員476名（ファミリー会員418名、サポート会員47名、どちらも会員11名）
- ファミリー会員対象外（会員の末子が小学校卒業）になるため退会35世帯
- マッチング件数（会員同士顔合わせ）21件 ○サポート同行14件
- 新規会員登録（32名） ○心の相談窓口情報共有2回 ○問い合わせ及び相談4件
- 家庭児童相談員、保健師等情報共有20回、他関係機関、情報共有11回
- ケース会議2回 場所：保健センター・白川小学校 ○ケース対応（面会交流の件）5回
- CSWへの繋ぎ1回（新規会員、八重瀬町母子会へ加入）
- 緊急対応：保育園迎え、預かり（未加入→後日加入）（保健センター保健師・家庭児童相談員）
- 世帯訪問2回（未来チケット弁当配布を兼ねて世帯訪問）
- 警報等発令時の緊急対応マニュアル作成
- 活動実件数382件（うち、アドバイザー対応23件）
 - ・小学校の登校前・下校時の送迎及び預かり80件
 - ・保育園・幼稚園などの登園前・降園後の送迎及び預かり 127件
 - ・学童保育の送迎及び預かり25件
 - ・保育施設・学校などの休みの時の預かり6件
 - ・保育施設・学校などの休みの時の送迎及び預かり41件
 - ・保護者の短時間・臨時的就労の場合の預かり10件
 - ・子どもの習い事などの送迎43件
 - ・保護者等の他の子どもの行事、介護などの場合の預かり22件
 - ・保護者等外出リフレッシュの場合の預かり14件
 - ・保護者等の病気、通院（産前・産後）の場合の預かり4件
 - ・保護者等その他急用の場合の預かり2件
 - ・その他8件
 - ・キャンセル112件

≪主催事業、協力事業関係≫

- 情報共有会議4月19日（金）（児童家庭課、子育て支援センターぴっぴ、保健センター、あらしろ保育園、訪問看護結の星、アドバイザー）
- 情報共有会議5月24日（金）（白川小学校教頭、担任、児童家庭課相談員、アドバイザー）
- サポート会員活動意向調査（サポート会員・どちらも会員68名）6月

- ファミサポ事業説明（沖縄共同養育支援センターわらび）7月3日（水）
- 第1回スキルアップ講座7月12日（金）10：00
- 講演会参加9月5日（木）「子育て支援・家族支援の重要性とペアレントトレーニング～地域の仕組み作り～」
- 研修会参加10月2日（水）「沖縄県ヤングケアラー関係機関職員研修」
- 子育てサポート会員養成講座10月4日（金）～30日（水）
- 全国アドバイザー講習会オンライン参加10月11日（金）
- ファミサポだより発行11月
- 講演会参加令和7年1月7日（水）「こどもの権利と虐待防止」
- 第2回スキルアップ講座・情報交換会2月27日（木）10：00
- 令和7年度小学校入学保護者説明会リーフレットを配布1月
- 「会員の手引き」と「リーフレット」デザイン刷新
- 講演会参加3月4日（火）「うまくいかないことにはわけがある～やる気スイッチを入れる脳内物質の5種類のタイプ～」
- ≪沖縄県ファミリーサポートセンター事業関係≫
- 県ファミサポ連絡協議会総会5月21日（火）15：00（場所：宜野湾市役所）
- 沖縄市ファミリーサポートセンターへ「ていーだチケット」申請1件（10月）
- 県ファミサポ連絡協議会アドバイザー研修会 令和7年1月11日（土）14：00
（場所：うるま市うるみん）
- 県ファミサポ連絡協議会アドバイザー研修会 3月4日（火）14：00
（場所：那覇市民協働プラザ）

【効果】

- スキルアップ講座、サポート会員養成講座の案内を町広報誌へ掲載したことで会員以外の方の参加もあり、事業の周知と理解に繋がった。
- ファミサポ新規登録の際、認可保育園申し込みの書類提出等、アドバイスをを行った。（その後認可保育園に入所することができた）
- 関係機関と世帯状況を情報共有、役割分担をし、連携しながら支援を行った。
- 未加入世帯の緊急時のサポート対応。（保健センター、家庭児童相談員、子育て支援センターぴっぴ）
- 緊急のサポート依頼については、サポート会員の確保が困難な場合、アドバイザーが対応した。
- 保育園、こども園と連携し安心してサポートができるように情報の共有に努めた。
- サポーターへおもちゃの貸出を行った。
- 来所が難しい入会希望者や諸事情で支援センターでのマッチングを希望する世帯にはできる限り希望の場所で手続きを行った。
- 交流会で会員同士顔を合わせることで、サポート時の不安などを解消する事ができた。
- 休眠状態だった会員へ意向調査を行った際にサポートの相談を持ち掛けたり、直接協力願いの連絡を取ったりし、活動へ繋げる事ができた。
- 育児不安のある家庭での見守りサポートの実施や「心の相談」窓口に繋げ育児不安を和らげることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 役場関係各課へファミサポ事業内容の説明を行い、より良い連携体制を構築する必要がある。
- 関係機関より繋がった複合的な課題を抱える世帯のサポート依頼があるが、有償ボランティアであるサポート会員の受け入れのニーズが合わず、サポートができない場合がある。
- スキルアップ講座申し込み方法をQRコード対応を検討する。
- 多様化する子育て支援ニーズへの対応。
- サポート会員の確保、休眠会員（サポート会員）の掘り起こし。
- サポーターが安全かつ安心して送迎サポートができるようチャイルドシートの貸出。
- 子育て支援センターや子育て世代包括支援センター、養育支援員との情報共有。
- 精神疾患、ダブルケア世帯や育児疲れなどでサポートを必要とする家庭に声掛けをし、支援に繋げる。
- 近隣市町村のファミリーサポートセンターとの連携。
- 時代とともに変化する利用者のニーズに対応できる環境づくり。
- 兄妹など複数名のサポート依頼時のサポーターへの配慮。

【担当者意見今後の取組】

- 児童家庭課の保育コンシェルジュ（子育て支援員）との連携を図り、子育て世帯の支援を検討する。
- サポート依頼や相談に対しサポート会員や関係機関と連携し柔軟かつ慎重に対応する。
- ファミサポ登録時に利用可能な制度があれば情報提供し関係機関へ繋ぐ。
- 活動件数や支援記録などをデータ化し、継続的な支援が行えるよう取り組む。
- 資質向上を目的とした、スキルアップ講座や情報交換会の開催。
- 活動していないサポート会員に、積極的なアプローチを行う。
- スキルアップ講座等ホームページや役場公式LINE等SNSを活用し住民へ事業の周知理解を促す。
- 会員がアドバイザーへ気軽に相談ができ、サポート会員が不安なく活動が行えるような環境づくり。
- ファミリーサポートセンターの事業活動（住民相互の援助活動等）を会員へ丁寧な説明をおこなうことで、事業目的について理解してもらう。
- 複合的な課題を抱えた世帯の関係機関との連携。

⑧-1：「スキルアップ講座・情報交換会（ファミサポ事業）」 【小橋川利江、南香奈】

【サービス区分】 ファミリーサポートセンター事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：子育て支援の推進（3IP）

【事業目的】

地域の会員同士で支え合うファミリーサポートセンター活動は、地域子育て支援のひとつとしてより重要性を増すなか活動内容も年々多様化し、複雑・困難なケースを扱うことも多くなってきている。そこで今回は沖縄ヤクルトの出前講座を活用し健康について学ぶと同時に、参加者同士の交流を通してファミリーサポートセンター活動に興味を持ってもらう事を目的に本講座を開催する。

【対象者】

活動中のサポート会員・どっちも会員（子育ての援助をしたい方、町内に居住、または事業所に勤務している方）

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 沖縄ヤクルト、日本自動車連盟沖縄支部

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①講師調整→②起案→③電話で依頼→④やえせ広報・SNS等で告知→⑤講座、アンケート

【事業実績】

- スキルアップ講座
日時：7月12日（金）10：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 2階集会室
内容：“美しさ”の秘訣は“腸”にあり！
講師：沖縄ヤクルト株式会社 栄養士 前原 愛氏 参加者：11名（会員、会員以外）
- スキルアップ講座・情報交換会
日時：令和7年2月27日（木）10：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 2階集会室
内容：“チャイルドシートの正しい取り付け方と事故防止”
講師：日本自動車連盟沖縄支部 新里 聡氏：参加者10名（会員、会員以外）

【効果】

- サポート時活用できるこどもの健康状態の把握として、排便観察の大切さを学ぶ事ができた。
- 会員以外の方にファミリーサポートセンターの事業を知ってもらう機会に繋がった。
- チャイルドシートの取り付けを実践指導を受けることで、正しく安全に取り付けられた。
- 現在サポートしている子ども、児童について情報交換をすることで新しい気づきを得る事ができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 就労をしている会員や子育て中の会員が多く参加が少ない。
- 参加しやすい内容、時間帯の検討を行う。
- SNSの発信先を考えてみる（社協以外）

【担当者意見今後の取組】

- 季節の行事に合わせたスキルアップ講座の内容を検討する。（年に1回、交流会）

⑧-2: 「子育てサポート会員養成講座（ファミサポ事業）」 【小橋川利江、南香奈】

【サービス区分】 ファミリーサポートセンター事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：子育て支援の推進（3IP）

【事業目的】

近年、家族形態の変容、生活様式の多様化により子どもを取り巻く環境は貧困問題をはじめ、地域における住民同士のつながりの希薄化で社会的に孤立する世帯が増加しています。そこで保護者の様々なニーズに対応し、子育て世帯が安心して育児と仕事の両立、子どもの預かり、保育園施設や学校等のへの送迎など育児の援助活動ができる「サポート会員」の養成を行うことを目的に開催する。

【対象者】 全日程を受講し、子育て支援活動のできる方。子育てに関する知識を得たい方。

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

八重瀬町役場児童家庭課、健康保険課、特定非営利法人わくわくの会、しらかわこども園、那覇看護専門学校、やえせ子どもクリニック、結い保育園、島尻消防組合消防本部、コトスポ山本実加

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①講師の選定と日時調整→②女性労働協会へ講習カリキュラム承認申込→③要項作成、チラシ作成→④起案→⑤広報・SNS等で告知→⑥講座依頼文書作成・発送→⑦受講生募集→⑧実施→⑨講師お礼状作成・発送

【事業実績】

受講者13名 修了者10名 会員登録9名

日程

1日目：10月4日（金）9：30～12：30

- ①開講式・オリエンテーション ②八重瀬町の子育て支援について（児童家庭課）
- ③社会福祉協議会の業務について（社協）④ファミリーサポートセンター事業説明（事務局）

2日目：10月9日（水）9：30～15：00

- ①こどもの安全と事故 講師：島尻消防組合消防本部
- ②こどもの生活へのケアとあそび 講師：しらかわこども園 園長 外間尚美 氏

3日目：10月16日（水）9：00～16：00

- ①身体の発育と病気 講師：やえせ子どもクリニック 大城征 氏
- ②保育の心・こどもの遊び 講師：結い保育園 園長 糸満健次郎 氏

4日目：10月25日（金）9：00～16：30

- ①こどもの自己肯定感を膨らませるかわり方 講師：わくわくの会 前田智子 氏
- ②小児看護の基礎知識 講師：那覇看護専門学校 小児看護学 恵和枝 氏

5日目：10月30日（水）9：30～12：30

- ①こどもの栄養と食生活 講師：八重瀬町保健センター 管理栄養士
- ②ファミリーサポートセンター事業説明（仕組みや会員心得について）
- ③閉講式 事務局

【効果】

- 受講生同士が交流、情報交換をする中、地域で子育てを支援する必要性について考える場になった。
- 食育SATを使っでの栄養指導が自身や子どもの健康にとって参考になった。
- 町内のこども園の協力を得る事ができ、こども園の様子や現在の子育ての工夫を学ぶことができた。

【担当者意見強化・改善点】

○講座日程、開催時期の再考 ○講師の再考 ○周知活動の方法 ○サポートで使用できる施設の見学

【担当者意見今後の取組】

○講座の日程が重ならないように、近隣市町村と連携する ○地域ボランティアを含めた講師の再考
○SNSでの周知

⑧-3: 「ファミリーサポートセンター利用負担軽減事業」 【小橋川利江、南香奈】

【サービス区分】 ファミリーサポートセンター利用負担軽減事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：子育て支援の推進（3IP）

【事業目的】

ファミリーサポートセンター事業の利用者に対し、育児の負担軽減を図り子育てを支援するため、子育て

サポート券を交付し利用料の一部を助成することにより、安心して子育てができる環境を整える目的として実施する。

【対象者】

- ①八重瀬町ファミリーサポートセンターのファミリー会員の要件を満たしている者②ひとり親世帯（母子父子及び養育者家庭）③生活保護世帯④その他、生活困窮世帯で八重瀬町長、八重瀬町社会福祉協議会会長が認める者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 児童家庭課、健康保険課（保健センター）、社会福祉課

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

<交付の流れ>

- ①ファミリーサポートセンター（社協内）に来所しサポート券利用申請書を提出する。
②児童扶養手当、生活保護受給者証、保険証、マイナンバーカードのいずれかを提出する。
③サポート券の交付申請は、会員登録と同時にすることができる。

<サポート券の使用>

- 交付されたサポート券は、当該サポート券の交付を受けた依頼会員に限り使用すること。
○サポート券は、子ども1名あたり1時間1枚使用することができる。
○サポート券を利用する場合に自己負担が生じるときはサポート会員に負担額を直接支払う。

<助成金の請求>

- サポート会員は助成金の請求を行うときは、援助活動報告書（第8、9号様式）を提出する。

<助成方法>

- 八重瀬町子育てサポート券を交付する。
ア、サポート券は1枚500円とする。
イ、子ども1名あたり年12枚を限度とする。
ウ、子どもが2名以上いる場合は年18枚を限度とする。ただし、本会会長が特に必要と認めたとき限度額を超えて交付することができる。
エ、サポート券の有効期限は利用決定日から年度末（令和7年3月31日）迄とする。
オ、サポート券の権利を他者に譲渡することはできない。

【事業実績】

子育てサポート券 申請者9名（交付数96枚） 利用者6名（利用数66枚）
5月 3枚×500円＝1,500円（利用者1名） 6月 1枚×500円（利用者1名）
7月 39枚×500円＝19,500円（利用者3名）
令和7年3月 23枚×500円＝11,500円（利用者2名）

【効果】

- 経済的に不安のあるひとり親世帯や生活困窮している世帯に対してサポート券を助成することで、サポートに繋ぐことができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 経済的不安、精神的不安を抱える保護者について行政との情報共有。
○アドバイザーだけでは対応できないケースについて局内や他機関との情報共有と連携を図る。
○ファミサポ事業の支援にとどまらず、局内並びに関係機関連携のひとつとして、未来チケットのお弁当を配布する。（病気治療中のひとり親世帯など）
○町の子育てサポート券支給の対象ではない世帯に「ていーだチケット」を支給。
（こども家庭リソースセンター沖縄）

【担当者意見今後の取組】

- 利用負担軽減事業の周知。
○局内事業と連携し、困窮する世帯に対してフードバンクや生活必需品の提供。
○対象世帯の条件の緩和や見直し（多胎児や多子世帯）など。

④-1：子どもの貧困対策支援員事業

【川武世志郎、新地めぐみ】

【サービス区分】 子供の貧困対策支援員事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：子育て支援の推進（3IP）

【事業目的】

八重瀬町の子どもの貧困に関する状況に緊急に対応するため、八重瀬町の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施することにより、貧困家庭の子どもの福祉の増進に資することを目的に子どもの貧困対策支援員を配置する。支援員は、地域の子どもの貧困に関する現状及び実態を把握し、学校や学校教育課、児童家庭課等の関係機関との情報共有、子どもの居場所に繋げる為の調整を行う。また、子どもの居場所の運営や調整、準備等を行う。

【対象者】 小学校1年生～18才以下

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

八重瀬町役場学校教育課、児童家庭課、町内小学校、町内中学校、町内高等学校、放課後等児童デイ（ぱすてるホーム、ぱすてるヴィレッジ）、南山病院、久田病院、侍学園、笑来笑来食堂、転生園、町内児童館、青年商工会議所、あがぺハウス、みらい☆ぼけっと、結塾、沖縄いのちにエールを贈る会、就労支援事業所ハルハウス、沖縄県子どもの居場所ネットワーク、八重瀬町観光物産協会、八重瀬町子どもの居場所ネットワーク

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

【相談の流れ】

＜主な相談元＞

①行政機関（児童家庭課・学校教育課）からの依頼②町内小・中学校からの依頼③町内他居場所（児童館、学童ほか居場所）からの依頼④社協内の他事業（ファミサポ、母子会、貸付担当）からの依頼⑤民生委員・児童委員からの相談・依頼⑥保護者からの依頼や友人知人からの代理依頼

＜依頼を受けた後の支援員の動き＞

i. 貧困対策支援員が情報収集、依頼元からの相談内容を確認しケースに介入していく

【一日の流れ】

- ①貧困対策支援員間での児童生徒、世帯や保護者の情報共有、進捗の確認、利用状況データ・支援経過等入力（登校支援があれば、支援員または民生委員・児童委員と交代で協働で対応）
- ②居場所スタッフとの情報共有、確認事項、必要であれば当日に居場所へ入ることの段取り確認等
- ③当日の日程確認・個別支援対応（訪問など）、保護者との利用に際しての連絡対応
- ④教育機関、行政機関、居場所スタッフとの連携対応他
- ⑤新規利用児童生徒を居場所へ繋げるための初動手配・調整・連携確認（必要なら保護者連携含む）
- ⑥帰りの自宅までの送迎（町内全域）→保護者への連絡・聞き取りなど
- ⑦会議・研修・情報共有の調整手配等
- ⑧緊急の保護者対応（自宅訪問含む）

【事業実績】

- 関係機関と連携し子どもを支援した件数
町内各小中学校と支援したケース：19世帯35名
児童家庭課児童相談員と支援したケース：19世帯33名
社協内別事業と支援したケース：19世帯38名
- 子供の居場所へ繋いだケース件数：10世帯21名
- アウトリーチ支援をしている件数：7世帯11名
- 支援に向けた会議・調整・情報共有（電話、オンライン含む）
沖縄県貧困対策支援員コーディネーター：12回、教育相談コーディネーター：31回
家庭児童相談員：81回、行政（児童家庭課・社会福祉課）：48回
東風平小学校：6回、白川小学校：4回、具志頭小学校：5回、新城小学校：1回
東風平中学校：2回、具志頭中学校9回、自宅訪問支援：103回
- 保護者支援：面談回数105回（電話・立ち話含む） ○他事業所との共有：34回
- 新しい居場所との連携状況
朝食支援「わくわく食堂」との情報共有会議：6回、拠点型居場所「みらい☆ぼけっと」とのケース会議：2回
- 協力・支援団体：概要
一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄：学生ボランティア派遣
ヘルプオキ合同会社：食材・物品支援

ランチサポート（日本郵便、おとなワンサード、琉球新報社）：食材・物品支援
NPO法人フードバンク「セカンドハーベスト沖縄」：食材支援
パンとケーキのお店デゼルト：食材支援
子どもの居場所ネットワーク（沖縄県社会福祉協議会）：食材・物品支援
セブンイレブン東風平支店：食料品提供、サン食品株式会社：食材提供（毎月）
業務用食品スーパー八重瀬支店：食料品提供、沖縄県農業協同組合具志頭支店女性部：食品提供
ぱすてるホーム放課後等デイサービス事業所：個別支援
ぱすてるヴィレッジ放課後等デイサービス事業所：個別支援
侍学園：貧困対策支援員コーディネート・サポート事業
一般社団法人八重瀬町観光物産協会、結塾（珊瑚舎スコーレ）：個別支援
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社：食料品提供
沖縄いのちにエールを贈る会：命の授業開催
就労支援事業所ハルハウス：イベント協力、配食提供他

○研修会・講演会参加

- ・ 4月24日（水） 9：30（オンライン）
むすびえ・感染対策イベント 「コロナ5類でどうなる？どうする？子供食堂」
- ・ 5月15日（水）10：00（オンライン）
沖縄県子どもの居場所ネットワーク連絡会「子供食堂への参加者の変化に関する調査報告会」
- ・ 5月19日（日）13：30（シャボン玉石けんくくる系満）
令和6年度 場面緘黙講演会 in 沖縄～話したくても話せない子どもたちの想いと支援について～
- ・ 6月 7日（金）14：00（オンライン）
全国研修会 Open The Future 子どもたちの未来のために地域の挑戦
- ・ 6月18日（火）13：30（八重瀬町中央公民館）
子どもの貧困対策事業・南部地区貧困対策支援員情報共有会議
- ・ 6月21日（金）13：00（オンライン）
第3回社協が取り組む「地域作り」と「居場所のチカラ」重層×孤独×子ども真ん中を考える協働実践研修会
- ・ 6月29日（土）13：30（オンライン）
第8回九州の子ども食堂がつながる研修会 in かごしま
- ・ 7月26日（金）14：00（オンライン）
沖縄における食・見守り活動 報告会 in 東京
- ・ 8月 6日（火）14：00（くくる系満）
キンリン～地域と子供を結ぶ～公開シンポジウム
- ・ 9月 5日（木）10：00（オンライン）
企画研修「つなぐってどういうこと？つないだあとどうするの？」～支援の流れを考えよう～1回目
- ・ 9月12日（木）10：00（ていりる沖縄）
DV研修「DV防止について考える研修」田中寛仁（琉大准教授）
- ・ 9月19日（木）10：00（オンライン）
企画研修「つなぐってどういうこと？つないだあとどうするの？」～支援の流れを考えよう～2回目
- ・ 10月4日（金）14：00（沖縄県総合福祉センター）
DV研修「キッカケは身近なところに。若者がリスクに基づく理由」～優しくされたい子供たち、心の声に気づいて～
- ・ 11月10日（日）13：30（琉球大学文系講義棟）
～学生ボランティアに期待できること～子どもの貧困を知るための講演会&パネルディスカッション
- ・ 12月19日（金）14：00（沖縄県総合福祉センター）
DV研修「demonstrator～人は変われることを自ら示して見せ続ける人達からのメッセージ～依存症回復者等の体験談」
- ・ 令和7年1月9日（木） 14：00（八重瀬町役場）
第2回八重瀬町ひきこもり支援プラットフォーム連絡会

- ・ 1月17日（金） 13：00（うるま市健康福祉センターうるみん）
対人支援職の為の燃え尽き予防～GRACEプログラム研修会～
- ・ 1月18日（土） 15：00（八重瀬町社会福祉協議会）
人とペットの防災救急塾
- ・ 1月22日（水） 13：00（浦添市ハーモニーホール）
令和6年度 第2回南部地区情報交換会
- ・ 2月7日（金） 14：00（沖縄県総合福祉センター）
DV研修「タイムアウトの正しい取り方」（2回目）～あなたのタイムアウトの取り方間違っていますか？～
- ・ 2月15日（土） 13：00（読谷村文化センター）
子どもの未来を考えるシンポジウム～あいのいえが提供する不登校、ひきこもり支援～

【令和7年度からの新体制について（居場所や情報共有の在り方、繋ぎ方、卒業・終結について）】

- 利用している世帯・児童家庭課等から依頼を受けた世帯への見守りを兼ねた弁当配食を実施
→貧困対策事業ではなく社協別事業「見守り事業」と連携を図る
 - 「新規利用」に対応するために居場所の現状を把握
→支援の「慣れ合い」を改善するため、保護者と面談、本児の意向も考慮して総合的に終結を判断
 - 貧困対策事業を「新構築」するための動き
→専門家や大学教授、他市町村の行政や事業所などに訪問し情報共有や相談、プレゼンテーションを行った。
→各種研修に参加、登壇、ヒアリングに参加し、貧困対策事業の課題などを考察
 - 行政・学校、居場所、事業所、支援に関わるスタッフとの情報共有について
→支援の方向性などを統一するため、仕組みづくりと調整を行った。
 - 保護者の「子育ての悩み」を面談や訪問にて実施
→行政や学校が聞き出せない相談事を聞くことができ、解決に導けるような支援を実施
 - 不登校の児童生徒への対応
→居場所へ繋げるため、学校・行政・町内居場所・社協他事業と事前に情報共有、役割の明確化、進捗を共有
→支援員2人で児童生徒と保護者へアプローチし関係構築、その後居場所へ繋げ慣れるまでは対応継続
- 【児童生徒、保護者への対応】
- 居場所を利用している児童生徒に気になる言動があった場合、まずは支援員へ報告するよう徹底
 - 支援を続けていた利用者・世帯については、児童・生徒の成長に合わせて、3か月を目途に面談を行い世帯や本人の現状を把握、総合的に判断して終結する
 - 居場所職員との協力により、緊急な食事対応だけでなく、子どもたちの対応や支援に力を注いでもらい手厚い支援から不登校生徒を外に出し、支援員との関わりを通して様々な人と過ごせるよう図っている

【効果】

- 支援員の関わりによって、不登校の生徒が外に出てくるようになり、明るく変化している。
- 保護者の信頼が訪問の積み重ねと細かな対応により短期間でも、徐々に構築されてきている。
- 支援員が関わることで児童生徒や保護者の精神状態にも変化が見られ、良くなってきている。

【担当者意見強化・改善点】

- これまでできていなかった町内の居場所を回り、ニーズを把握し、スピード感を持ってケースへ介入していく。
- 町内の居場所や連携先との関わりを強化し、居場所利用やサービスにスムーズに繋がられる。
- 緊急的な対応が必要なケースに対しても、臨機応変に各機関と連携を図り対応する。

【担当者意見今後の取組】

- 支援員と居場所のスタッフとの「貧困対策事業、居場所の在り方、情報共有の方法」の方向性について再確認が必要。
- 八重瀬町の貧困対策事業を変革するために、各項目に分けてフローチャートを考察する。
- 家児相からの新規ケースを完全に引き継ぐことができていないため調整が必要。

⑨-2: 「子どもの居場所づくり運営事業」 【金城和美、知名雪美、伊集克枝、福原すずな】

【サービス区分】子どもの居場所づくり運営事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：子育て支援の推進（3IP）

【事業目的】

全国に比べて特に深刻な沖縄の子どもの貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施する。子ども達が貧困の連鎖によって将来が閉ざされることがあってはならない。将来を切り開き輝かしいものとする為に、八重瀬町では安心・安全に過ごすことのできる居場所の設置・運営を行い、食事の提供や食育活動の実施、基本的な生活習慣の改善、学習支援をする事で子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

【対象者】八重瀬町在住の小学1年生～中学3年生までの児童生徒

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

八重瀬町役場学校教育課、児童家庭課、東風平小学校、白川小学校、具志頭小学校、新城小学校、東風平中学校、笑来笑来食堂、侍学園、学生ボランティアセンター、町内児童館、セブンイレブン東風平店、JAおきなわ、あがぺハウスみらい☆ぽけっと、ケンタッキー、結塾、就労支援事業所ハルハウス、沖縄いのちにエールを送る会

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

- ①行政機関（児童家庭課・学校教育課）から依頼 ②町内小・中学校からの依頼
- ③その他機関からの依頼
- ④関係機関から貧困対策支援員が世帯情報共有を行った後、居場所に利用できる枠があるか確認。
- ⑤社協担当職員と事務局長、貧困対策支援員を交え判定会議を行い、居場所利用や配食のみの利用かどうか決定する。

【居場所利用実施と一日の流れ】

- ・（利用決定となった場合）貧困対策支援員が児童生徒と保護者を含めて顔合わせ面談をした後、居場所の見学、スタッフとの顔合わせを行い、利用スタートとなる。
- ・シーちゃんきっず食堂・一日の流れ
- ①放課後に利用。（東風平小中学校は徒歩。その他小中学校は送迎。）
- ②学校からの課題を行う。（宿題や苦手な教科の勉強）
- ③自由遊び。（ボール遊び、カード遊び、読書等）
- ④17時～食事・片付け・自由時間
- ⑤18時～自宅まで送迎（必要に応じて、保護者への迎えを依頼。）
- 居場所の支援内容
食事・学習・生活支援、世帯支援（必要に応じ保護者を含め世帯支援を行う）
- シーちゃんきっず食堂定例会議（水曜日）
支援員、居場所スタッフ、社協担当職員を含めた会議を行い、児童生徒の情報共有や居場所の運営、連絡事項等の協議を行う。

【事業実績】

- シーちゃんきっず食堂活動
 - ・利用日：月・火・木・金 時間：15:00～18:30
 - ※長期休暇期間：11:00～14:00
 - ・休 み：毎週水・土・日・祝日・年末年始
 - ・対 象：小学1年生～中学3年生 支援が必要と判断された世帯
- シーちゃんきっず食堂 活動実績
 - ・開所日数：188日（4月～令和7年3月）
 - ・利用延べ人数：1865名（小学生1305名、中学生187名、その他373名）
 - ・登録人数：21世帯38名
 - ・ボランティア延べ人数：89名
 - ・学習支援：144回 363名
 - ・生活指導：515回（健康指導173回・栄養指導171回・その他171回）
 - ・食事提供：配食1135回

- ・自炊185回
- ・シーちゃんきっず食堂定例会議：31回
- ・居場所利用保護者対応：45回（子どもの相談・保護者の体調・家庭状況の把握等）

○シーちゃんきっず食堂キャリア形成・余暇活動

○誕生日会：12回

実施月：5月・6月・8月・9月（2回）・11月・12月・令和7年2月（2回）・3月（2回）

○館外活動（公園・児童館等）：7回

平和記念公園 5月14日（火）16：00 参加者子ども4名

平和記念公園 5月20日（月）16：00 参加者子ども7名

友寄児童館 8月13日（火）13：00 参加者子ども6名

平和記念公園 11月19日（火）16：00 参加者子ども4名

友寄児童館・あがペハウス 12月17日（火）13：30 参加者子ども5名

焼き芋体験（親泊宅） 令和7年2月 6日（木）16：30 参加者子ども4名

ホロホローの森・具志頭浜探索 2月17日（月）16：30 参加者子ども2名

○命の授業：3回

9月19日（木）16：00 参加者子ども4名

11月26日（火）16：30 参加者子ども4名

令和7年2月4日（火）16：30 参加者子ども4名

○レクレーション教室：3回

11月28日（木）16：30 参加者子ども3名

12月 3日（火）16：30 参加者子ども5名

12月 9日（月）16：30 参加者子ども5名

○季節や夏休み・冬休み・春休みのイベント：8回

・キッズカフェ

7月23日（火）10：30 参加者子ども12名 大人7名

・やえせキッズスポレク大会（八重瀬子どもの居場所交流会）

8月 2日（金） 9：00 参加者子ども9名 大人3名

・大掃除&映画鑑賞

8月 9日（金）11：30 参加者子ども11名 大人4名

・プール&お楽しみ会（Yell Cafe）

8月20日（火）11：30 参加者子ども5名 大人4名

・工作（写真立て）

8月26日（月）～9月12日（木）13：00 参加者子ども5名

・利用児童卒業式

8月27日（火）13：00 参加者子ども6名 大人6名

・調理スタッフ者卒業式

8月29日（木）15：30 参加者子ども4名 大人4名

・ハロウィンパーティー&卒業式

10月31日（木）16：30 参加者子ども12名 大人4名 ボランティア学生3名

・ゆいな展（社協ロビーにて展示）

11月21日（木）～12月12日（木）

・クリスマス会

12月24日（火）16：30 参加者子ども11名 大人5名 ボランティア学生2名

・大掃除&ボーリング大会

12月26日（木）10：00 参加者子ども10名 大人5名 ボランティア学生3名

・スポレク&誕生会&卒業式

令和7年3月27日（木）10：00 参加者子ども11名 大人5名 ボランティア学生1名

【効果】

- 貧困対策支援員が世帯の情報共有や判定会議を行う事で子ども達の居場所利用が可能となっている。家庭の状況に応じて子どもの居場所受け入れや配食支援で対応している。

- 貧困対策支援員、居場所スタッフで利用児童世帯の情報共有を行うことで、子どもの対応をスムーズに行うことができた。
- 長期休みや季節のイベントは、一堂に集う事ができるので、他の利用日の子ども達との交流ができ、大勢で活動する楽しさを共有できた。また、子ども主体に活動内容を決めさせた事で積極的に取り組む姿が見られた。

【担当者意見強化・改善点】

- 子ども同士の相性や家庭の状況に合わせて利用日の設定を行っているが曜日によって利用人数に偏りがある。今後は曜日の調整に工夫をする。
- 支援するにあたり、子どもの状態や家庭環境、生活状況の把握を居場所スタッフが共有する必要がある。その為には定期的に会議を行い、子どもの声や様子、保護者の声をよく聞く必要がある。
- 弁当の配食で対応している家庭で母親に課題のあるケースがあり、関係機関と連携する必要がある。
- 子ども達が居場所を利用する際に様々な課題がある。楽しく安心して過ごせる居場所の実現が可能となる為にはその課題にあった支援の方法をスタッフ同士で共有し、実践する事が必要である。

【担当者意見今後の取組】

- スタッフが常に情報共有に努める。居場所を利用している世帯の事業とも連携していく。
- 利用者の受け入れの際、児童生徒の状況や保護者の対応、関係機関との連携により利用日の回数、弁当の配食などで調整する。また、利用を終了しても気になる世帯は食料支援で繋ぎ、その後の世帯状況の把握をする。
- 子ども達のやりたい事や学びたい気持ちを尊重し、季節のイベントなど子ども達が積極的に取り組める環境づくりを行う。
- 子ども達の最善の利益を考え対応していく為に、関係機関と連携し、スタッフ同士で協力していく。

⑩：「支援対象児童等見守り強化事業」

【知花さやか】

【サービス区分】 支援対象児童等見守り強化事業（財源：町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：子育て支援の推進（3 I P）

【事業目的】

要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている者の居宅を訪問し、状況の把握や食事の提供等を通じた子どもの見守り体制の強化を図ることを目的としている。

【対象者】

- ①要保護児童対策地域協議会に登録されている児童、特定妊婦。
- ②食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にあたる家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える世帯に属する子ども、または妊婦。

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

八重瀬町役場児童家庭課、学校教育課、ゆいはあと、みらい☆ぼけっと、ハルハウス、Y e l l c a f e、P S 南部、サン食品、沖縄ヤクルト、一般社団法人沖縄県青少年学び支援の会、那覇市社会福祉協議会、ひるぎ、朋友クリニック、糸満晴明病院、東風平中学校、沖縄県おしごと応援センターOne×One、一般社団法人おーびっと、北中城村役場

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

【利用決定までの流れ】

- ①児童家庭課から依頼を受ける→②事務局長と情報共有を行い、利用の決定をする→③家庭児童相談員同行の元、自宅訪問し、保護者と面談→④同意書記入→⑤次回の訪問日の調整

【一日の流れ】

- ①弁当受け取り→②訪問時間の連絡・調整→③訪問（弁当・食材提供、傾聴）→④支援経過記入→⑤関係機関との情報共有（必要時）→⑥翌週分の弁当発注（週末）→⑦次回訪問日程調整

【事業実績】

- 対象世帯：21世帯、登録児童：68名 特定妊婦：1名
初回訪問（顔合わせ）：9回、食料提供数：162回、配食数：346回、学習支援：46回、延べ人数：1040人
- 支援会議・情報共有等

児童家庭課情報共有会議21回、その他関係機関との情報共有(随時)、ケース会議(随時)

○病院受診付き添い

精神科2回、頭痛外来1回

○学習支援：29回(17:00)

実施日：①5月13日(月) ②5月20日(月) ③5月27日(月) ④6月10日(月)
⑤6月17日(月) ⑥6月24日(月) ⑦9月6日(金) ⑧9月13日(金)
⑨9月27日(金) ⑩10月4日(金) ⑪10月11日(金) ⑫10月18日(金)
⑬10月25日(金) ⑭11月1日(金) ⑮11月8日(金) ⑯11月29日(金)
⑰12月6日(金) ⑱12月13日(金) ⑲令和7年1月10日(金)
⑳1月17日(金) ㉑1月24日(金) ㉒2月7日(金) ㉓2月14日(金)
㉔2月21日(金) ㉕2月28日(金) ㉖3月7日(金) ㉗3月14日(金)
㉘3月21日(金) ㉙3月28日(金)

講師：一般社団法人沖縄県青少年学び支援の会 宮里博一氏 桃原徹雄氏

○研修会参加

- ・5月15日(水)10:00(オンライン参加)
連絡会 子ども食堂への参加者の変化に関する調査報告会&公開ワークショップ
- ・8月6日(火)14:00(会場参加)
キンリン～地域と子どもを結ぶ～ 公開シンポジウム
- ・8月9日(金)18:30(会場参加)
DV(配偶者間暴力)防止について考える講座 DVに曝された子どもたち
～DV家庭の8つのパターン②後編～
- ・9月5日(木)10:00(会場参加)
子育て支援・家族支援の重要性とペアレントトレーニング～地域の仕組み作り～
- ・9月12日(木)14:00(会場参加)
DV(配偶者間暴力)防止について考える講座 田中寛二先生(琉球大学准教授) 特別講演
- ・9月19日(木)10:00(オンライン研修)
企画研修 つなぐってどういうこと?つないだ後、どうするの?～支援の流れを考えてみよう～
- ・10月2日(水)10:00(会場参加)
ヤングケアラーへの理解を深めるシンポジウム～ヤングケアラーの声を聴く～
- ・10月4日(金)14:00(会場参加)
DV(配偶者間暴力)防止について考える講座～キッカケは身近なところに
若者がクスリに近づく理由①前編～
- ・10月25日(金)10:00(会場参加)
食糧支援について考えてみよう～食を通じた見守り支援と連携～
- ・11月7日(木)14:00(会場参加)
みんなで守ろう・考えよう!～こどもの権利保障と虐待防止～こどもの権利シンポジウム2024
- ・11月15日(金)14:00(会場参加)
DV(配偶者間暴力)防止について考える講座～キッカケは身近なところに若者がクスリに近づく理由
②後編～
- ・12月19日(木)14:00(会場参加)
DV(配偶者間暴力)防止について考える講座～Demonstrator 依存回復者等の体験談～
- ・令和7年1月10日(金)14:00(会場参加)
DV(配偶者間暴力)防止について考える講座～タイムアウトの目的として正しいとり方～
- ・1月31日(金)14:00(オンライン参加)
居場所になるってどういうこと?～支援員、居場所の実践から考える～

[効果]

- 保護者の方から困り事を話してくれるようになった。課題に対して必要な機関に繋ぐことができた。
- 弁当配達時、児童の訴えにより母親の安否確認を行うことができた。
- 近況や困り事の他に、通常とは違う様子の発見があり、家児相に報告し対応を依頼できた。
- 局内(CSW、貸付担当)連携で生活改善に向けた指導を行った。

- 家庭での学習環境が整っておらず、成績に不安のある児童に対し、学習支援に繋げる事ができた。
- 就業に関して相談があった世帯に対して、専門機関へ繋ぎ、企業実習を経て、就業することができた。
- 児童と地域のイベントに参加することで、児童の過去の話を知ることができた。
- 体調についての相談があった際に、保護者の意思に基づいて受診機関に繋ぐことができた。
- 行政機関への同行を行い、手続き等の支援を行った。
- 不登校の生徒を局内の居場所事業に繋ぎ、環境変化を促した。

【担当者意見強化・改善点】

- 登録児童が増加しているため、次年度以降の予算を試算・確認していく。
- 増加傾向にある弁当を精査し、世帯状況のアセスメントを行い、必要な世帯に提供を行っていく。
- 虐待リスクの高い世帯に対しての見守りの強化。
- 食料等の物資に対して常態化している世帯への依存させない仕組みづくりが必要。

【担当者意見今後の取組】

- 最終受け取り時間を設定し、周知する。
- 暴風警報発令が予測される際には、事前に配達調整を行う。
- 家庭環境の変化、児童の進級・進学に応じた支援方法の検討。

⑩：「身体障害者向け各種教室の開催」

【石川健】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：障がい者の社会参加促進（3IP）

【事業目的】

障害者総合支援法に基づき、障害者の社会参加はもとより、機能訓練並びに生活環境の延長線上の拡大のほか、地域住民に対して障害者の理解に繋がることを目的として開催する。

【対象者】 町内に在住する身体・知的障害者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 ①会長、事務局で素案作成→②理事会で承認→③会員へ周知。

【事業実績】

社協との共催事業

- コンポスト講座（全2回）5月14日（火）、6月18日（火）14：00
- 体操教室（全5回）6月24日（月）、7月1日（月）、16日（火）、22日（月）
7月29日（月）14：00
- モノづくり教室（全5回）9月3日（火）、10日（火）、17日（火）、24日（火）
10月8日（火）14：00

【効果】

- 定期的に開催することで、障害者の生きがい、社会参加促進に繋がっている。

【担当者意見強化・改善点】

- 視覚・聴覚・身体それぞれの障害にあった教室を検討する。

【担当者意見今後の取組】

- マンネリ化しないよう、新たな教室の開催の検討。
- 教室の内容によっては数名のサポートが必要となるため、地域のボランティアへ協力を依頼する。

行動目標②：地域のみんなで気軽に集える場を広げよう

- (1) みんなが集まりやすい場づくり
- (2) 交流とコミュニティ活動の強化

⑪：「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」

【國吉浩、宮城愛】

【サービス区分】 生活困窮者支援等のための地域づくり事業（財源：県・町受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：地域課題の把握と共有（34P）

【事業目的】

本事業は、地域における繋がりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における共助の取組を活

性化させ、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

【対象者】全町民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

区長・自治会長、民生委員・児童委員、支え合い委員会、八重瀬町役場（社会福祉課、地域包括支援センター、税務課、健康保険課）、東風平小学校、白川小学校、具志頭小学校、新城小学校、港川公民館、八重瀬町内社会福祉法人連絡会（沖縄県身体障害者福祉協会、太希おきなわ、転生園、やえせ北保育園、ときわ苑、あけもどろ学園、てだこ学園、ときわ東保育園、八重瀬わかたけ保育園、こちの詩保育園、中央保育園、結い保育園、のびる保育園、シーサー保育園、清ら風保育園、みどりが丘保育園、具志頭保育園、第2ぐしかみ保育園、港川保育園、あらしろ保育園、風の音保育園、こちんだこども園、あらしろこども園、しらかわこども園）、八重瀬町種苗センター、沖縄県就職・生活支援PS南部、農産加工なご味、東風平ゆんたく会、かりゆし塾

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

実施までの流れ

地域・CSW・SCとの連携、ニーズ調査、地域・社会資源の調査と把握、ネットワークの構築・連携、地域・社会資源とのマッチング

【事業実績】

○地域の福祉ニーズを把握するために必要となる事業

・小地域福祉活動計画説明（当銘）

日時： 4月7日（日）15：30 場所：当銘公民館 内容：小地域福祉活動計画の説明（総会）

・小地域福祉活動計画パブリックコメント募集（当銘）

期間： 4月7日（日）～4月12日（金） 場所：当銘公民館1階

・当銘支え合い委員会（場所：当銘公民館）

日時： 4月17日（水）19：30 内容：情報交換、小地域福祉活動計画について

日時： 5月15日（水）19：30 内容：情報交換、小地域福祉活動計画について

・世名城支え合い委員会（場所：世名城公民館）

日時： 5月 8日（水）14：00 内容：情報交換、小地域福祉活動計画について

日時： 6月12日（水）14：00 内容：情報交換、小地域福祉活動計画について

日時：10月28日（月）14：00 内容：情報交換、今年の歳末たすけあい配分について

日時：11月25日（月）14：00 内容：カラオケ機器・公民館放送機器について

日時：令和7年1月20日（月）14：00 内容：ゲートボール交流についてケース情報共有

日時： 2月17日（月）13：30 内容：研修会・ゲートボール交流会案内、大雨時浸水カ所等確認、不審者情報からのその後（ボランティア見守り活動）、防災について、公民館立替について

日時： 3月17日（月）14：00 内容：支え合い委員会で行いたいことについて（防災等）ゲートボール交流会、南城市買い物支援活動について

・東風平支え合い委員会（場所：東風平公民館）

日時： 5月 9日（木）19：00 内容：情報交換、小地域福祉活動計画について

・屋宜原団地支え合い委員会（場所：屋宜原団地集会所）

日時：10月10日（木）13：00 内容：情報交換、今年の歳末たすけあい運動配分

日時：11月14日（木）13：00 内容：情報交換、住宅用火災警報器設置

日時：12月12日（木）13：00 内容：助成金案内、歳末配分の確認、情報交換

日時：令和7年2月13日（木）13：00 内容：住宅用火災警報器設置報告、研修会案内

日時： 3月13日（木）13：00 内容：地域力向上研修会報告、情報共有

・富盛支え合い委員会（場所：富盛公民館）

日時：10月10日（木）15：00 内容：情報交換、今年の歳末たすけあい運動配分について

日時：11月14日（木）15：00 内容：気になる方の情報共有（のらネコ等7件）

日時：12月12日（木）15：00 内容：助成金案内、歳末配分確認、年末清掃ボランティア

日時：令和7年1月23日（木）15：00 内容：年末清掃ボランティア、ケース情報共有

日時： 2月13日（木）15：00 内容：研修会案内、さくらネコについて、ケース情報共有

日時： 3月13日（木）15：00 内容：地域力向上研修会報告、ケース情報共有

・後原支え合い委員会（場所：後原公民館）

日時：11月 7日（木）10：00 内容：今年の歳末たすけあい対象者確認、ケース情報共有

日時：12月13日（金）10：45 内容：年末清掃ボランティア確認、歳末配分確認、ケース情報共有、助成金案内、移動販売について

日時：令和7年1月10日（金）10：00 内容：年末清掃ボランティア振り返り、移動販売

日時：2月14日（金）10：30 内容：移動販売について、みんなの居場所焼き芋会報告、研修会案内等

日時：3月28日（金）10：30 内容：移動販売について、ケース情報共有

・玻名城支え合い委員会（場所：玻名城公民館）

日時：11月28日（木）13：00 内容：住宅用火災警報器設置必要世帯確認、道路危険情報等、年末清掃ボランティア対象者について、ケース情報共有

○東風平こどもの居場所・三世代交流（場所：東風平公民館）

日時：10月28日（月）10：00 内容：ヤクルト講話、軽食食事会交流

○後原移動販売（場所：後原公民館）11：30

日時：12月27日（金）、令和7年1月24日（金）、2月28日（金）、3月28日（金）

販売協力：おさしみぐしけん（鮮魚店）、パン屋おきしんきょう（パン）、沖縄ヤクルト、コストコ再販店

○友寄第一団地（場所：友寄コミュニティーセンター）

日時：11月21日（月）10：00 内容：一茶会 ゆんたく会参加者交流会

日時：令和7年3月3日（月）10：30 内容：（総会）今年度活動報告、次年度計画等

日時：3月10日（月）9：30 場所：友寄第一団地内 内容：野菜の収穫・配布訪問

○地域資源を最大限活用した地域住民の活動支援・情報発信等

・「社協だより」による情報発信 ・「新聞掲載」による情報発信

・地域資源に関する調査及び資料整理（防災関係） ・地域資源に関する調査（クックルのわ）

○課題を複雑化させないための地域コミュニティの場を形成する「居場所づくり」

・面談及び世帯訪問 計101件

富盛（12） 小城（4） 大倉ハイツ（9） 東風平（14） 伊覇（3） 世名城（3）

上田原（2） 志多伯（2） 宜次（12） 友寄（1） 当銘（2） 外間（1） 新城（2）

後原（8） 大頓（3） 具志頭（7） 仲座（5） 長毛（5） 港川（8）

・大人の居場所交流会

①八重瀬特産オクラの収穫体験・パン作りのための下準備～（一社）沖縄県経営者協会主催第35期かりゆし塾8班活動～

日時：10月 3日（木）9：00 場所：「菜縁おきなわ」畑（八重瀬町内）

参加者：8名、かりゆし塾

②こだわり食堂：八重瀬町特産オクラを使ったパン作り・試食会～（一社）沖縄県経営者協会主催第35期かりゆし塾8班活動～

日時：10月23日（水）9：30 場所：八重瀬町社会福祉会館（調理室）

参加者：10名、かりゆし塾

③農福体験講座～じゃがいも植え付け～

日時：12月18日（水）14：00 場所：八重瀬町種苗センター 参加者：13名

④手作り凧づくり（1）

日時：12月25日（水）13：00 場所：八重瀬町社会福祉会館（集会室） 参加者：10名

⑤手作り凧づくり（2）

日時：12月25日（水）13：00 場所：八重瀬町種苗センター 参加者：5名

⑥こだわり食堂～東風平支え合い委員会とのコラボ～

日時：令和7年1月23日（木）9：30 場所：八重瀬町社会福祉会館（調理室）

参加者：12名

⑦農福体験講座～じゃがいも堆肥追肥～

日時：1月24日（金）16：00 場所：八重瀬町種苗センター 参加者：13名

⑧手作り凧試しあげ会

日時：1月31日（水）14：00 場所：屋宜原中央公園 参加者：9名

⑨町内園児との凧あげ会・交流会

日時：2月12日（水）10：00 場所：屋宜原中央公園、Yell Cafe
参加者：9名、こども園60名

⑩黒糖づくり体験

日時：2月21日（水）9：30 場所：八重瀬町字具志頭農産加工なご味
参加者：13名

⑪女性の居場所オープン農園&こだわり食堂

日時：2月28日（金）15：30 場所：八重瀬町屋宜原 参加者：7名、実習生2名

⑫農福体験講座～じゃがいも収穫体験～

日時：3月14日（金）10：00 場所：八重瀬町種苗センター 参加者：13名

⑬つながりピアサポート事業修了式及び感謝の集い～

日時：3月17日（金）10：00 場所：八重瀬町社会福祉会館（集會室）
参加者：10名

○社会福祉施設等関係機関との連携・強化

・令和6年度 八重瀬町内社会福祉法人連絡会

日時：8月21日（水）14：00 場所：あけもどろ学園 1階地域交流室

参加対象：社会福祉法人連絡会担当者 ※「クックルのわ」共通シート記名の担当者 28名

・生活に関する困りごと無料相談会

日時：11月17日（日）9：00 場所：八重瀬町社会福祉会館（集會室）

協力団体：沖縄県就職・生活支援PS南部、やえせ司法書士事務所、八重瀬町役場（税務課）、ちゃんぷる～五感クラブ、NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄

内容：特例貸付の償還に関する相談、就労に関する相談、債務に関する相談、税金・公共料金の滞納に関する相談、その他生活の困りごとに関する相談

・地域貢献活動年末清掃ボランティア

日時：12月20日（金）9：00 場所：八重瀬町内の個人宅（富盛2軒、後原1軒、玻名城1軒）

協力団体：沖縄県身体障害者福祉協会、転生園、あらしろこども園、清ら風保育園、ボランティア3名

内容：高齢、障がい等により自宅の庭等の手入れができない地域住民の木の伐採・草刈り清掃作業

・社会福祉法人地域貢献活動

具志頭児童館への夕食提供（協力：特別養護老人ホーム転生園） 内容：おにぎり等の提供

4月：2回（各30個）、5月：2回（各30個）、6月：2回（各30個）、7月：（各30個）

8月：2回（デザート35個・15個）、9月：2回（各30個）、10月：2回（各30個）

11月：2回（各30個）、12月：2回（デザート40個、30個）、

令和7年1月：2回（各25個）、2月：2回（各25個）、3月：2回（各25個）

・令和6年度「地域力向上研修会」～支え合い委員会・町内社会福祉法人合同連絡会～

日時：令和7年3月11日（金）14：00 場所：八重瀬町中央公民館 具志頭分館

内容：①支え合い委員会・町内法人連絡会について説明 ②災害時における「自助」「共助」の役割について ③「4月3日あの時あなたの行動は？」意見交換 ④質疑応答・事務連絡

参加者：社会福祉法人連絡会担当者 16名

・社会福祉法人連絡会フードドライブ活動（通年） 協力団体数：延べ25団体 寄贈数：延べ594個

○その他（研修等）

・令和6年度 地域福祉担当者Web会議 5月21日（火）

・令和6年度 南社連業務（ボランティア）担当者連絡会 5月24日（金）

・令和6年度 区長会、社会福祉法人、社協職員（3団体）研修会並びに交流会 6月25日（火）

・令和6年度 災害応援協定連絡会（名護） 7月12日（金）

・市町村民生委員児童委員協議会（地域づくり事業関係・県社協） 7月25日（木）

・サクス運動推進セミナー～ホンモノの支え合いとは～ 11月6日（火）

・コミュニティーソーシャルワーク研修 11月15日（金）

・令和6年度 重層的支援体制整備事業第1回相談業務職員連絡会 11月27日（水）

・令和6年度災害ボランティアセンター運営者研修会 in 北中城村 11月29日（金）

・社会福祉法人連携：新城小学校福祉教育
(小学校4年生へロービジョン体験・車いす体験) 12月6日(金)

【効果】

- 法人施設、関係団体機関(多職種)との連携強化を目的に課題の見える化を行うことで、対応の検討や資源とのマッチング、情報共有の効率化に繋げることができた。
- 専門職員の協力を得て地域への参画(見守り、連携)ができた。
- 地域が抱える生活に関係する問題や課題の改善方策を立案することができた。
- 法人連絡会を定期的に開催することで、顔の見える関係づくり、法人の取組みについて共有することができた。
- 支え合い委員会等に参加することで地域ニーズを把握でき、地域貢献活動として法人と草刈り清掃等行うことができた。
- 支え合い委員会と町内社会福祉法人と合同で研修会を開催することで、顔合わせと意見交換等行うことができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 地域には潜在化している福祉課題が多々あると考えられる為、今後も支え合い委員や地域住民との連携を図り、福祉課題の把握・問題解決、社会資源の活用につなげていく。
- 関係機関、法人施設との連携継続・強化。
- 社会資源の調査、連携、マッチング。
- 地域資源リスト「クックルのわ」共通シートの活用、更新、集約。
- 地域と法人を繋げるきっかけづくりを行っていく。

【担当者意見今後の取組】

- 今後も研修会、講演会等へ積極的に参加する。
- 地域へ足を運び連携を継続する。各地域のニーズや解決策を集約し、地域課題の解決、社会資源とのマッチングに繋げる。
- 連絡会や情報交換会を定期的に実施継続し、課題共有や活動内容や状況の把握、連携の強化。
- 関係機関等への事業説明とアプローチを行う。他市町村の情報収集や情報交換を行う。
- 地域資源リストの「クックルのわ」共通シートを活用し、連携の迅速化、効率化を図る。

⑬-1: 「ボランティア、サークルの支援」

【中村孝史】

【サービス区分】 ボランティアセンター事業(財源:会費・共募・寄付金)

【地域福祉(活動)統合計画の位置づけ】

公助:地域活動やボランティア団体等各種コミュニティ活動の支援(34P)

【事業目的】

ボランティアサークル(音訳サークル及び手話サークル)の育成指導や支援を行い更なる充実・発展・強化を図ることを目的とする。

【対象者】 手話サークルフラワーハンド、音訳サークルやえせ

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 役場総務課、生涯学習文化課、町内小学校

【事業(会議)等実施又は一日の流れ】 手話サークル、音訳サークルとの調整

【事業実績】

両ボランティアに助成金(8万円)を交付。町内の児童・生徒の福祉教育に本会と一体となり推進している。

「音訳サークルやえせ」

- 定例会 毎月第1月曜日 19:30 広報誌音訳 「広報やえせ」:毎月 社協だより:年4回
- ①音訳サークル「やえせ」総会:5月11日(土) 10:30 八重瀬町社会福祉会館ボランティア室
参加者:9名(会員7名、社協職員2名)
- ②南部地区音訳サークル交流会:10月19日(土) 10:00 シャボン玉石鹸くくる系満
参加者5名(会員4名、社協職員1名)

「手話サークルフラワーハンド」

- 定例会 毎月第2・4木曜日 20:00
- ①町内小学校クラブ活動 場所:東風平小学校、具志頭小学校、新城小学校

②手話サークル「フラワーハンド」総会：4月25日（木）20：00

参加者：18名（会員16名、社協職員2名）

③手話サークル「クリスマス会」：参加者23名（会員13名、子ども9名、社協職員1名）

【効果】

○両サークルともに定期的に定例会を実施し、スキルアップを図りクラブ活動への協力など活躍の場が拡充している。

「音訳サークルやえせ」

○月1回の定例会で担当ページの割り振り、読み方の確認などを行っている。定例会へ参加できない会員への情報共有や読み方の確認などはLINEを活用しながら連絡調整している。

「手話サークルフラワーハンド」

○町内小学校（東風平小・具志頭小・新城小）のクラブ活動でサークル会員（聴覚障がい者含む）が講師となり、手話指導を行うことで児童への障害理解と手話の普及啓発ができています。また、福祉用具の紹介や体験の取組みも行うことができています。

【担当者意見強化・改善点】

「音訳サークルやえせ」

○音訳活動への広報・啓発活動を行い、リスナー・ボランティアを増やす方法を検討していく。

○編集作業が一部会員だけの負担とならないよう、音訳編集ソフト操作勉強会を開催し、全会員のスキルアップを図る。

「手話サークルフラワーハンド」

○初心者・中級者の手話技術に差があるため、勉強会の持ち方を検討する。

【担当者意見今後の取組】

「音訳サークルやえせ」

○リスナー会員増に向けて、役場や社協の広報誌設置場所に自由に持ち帰れるよう音訳CDを設置し、試聴後にリスナー登録へ繋がるよう取り組んでいく。また、町内の高齢者施設、障害者施設へ試聴用の音訳CDを配布し周知活動を行う。

「手話サークルフラワーハンド」

○参加者が多い日には技術に応じてグループ分けし、レベルにあった勉強ができるよう工夫していく。

○スキルアップ講座の開催や他市町村サークルとの交流会や勉強会等の実施に向けて各サークルと調整を行う。

③-2：「ボランティア活動推進校（園）連絡会」

【中村孝史】

【サービス区分】 ボランティアセンター事業（財源：会費・共募・寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】

公助：地域活動やボランティア団体等各種コミュニティ活動の支援（34P）

【事業目的】

本事業は、町内の保育園、こども園、小・中・高等学校をボランティア活動推進校（園）として指定し、将来の八重瀬町を担う園児・児童・生徒を対象にボランティア活動や体験学習の機会を提供することにより、園児・児童・生徒の自発性や社会性が育まれていくことを目指し、共に生きる住み良い福祉のまちづくりの実現を目的として実施する。

【対象者】 町内保育園（16）、こども園（4）、小学校（4）、中学校（2）、高等学校（3）

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 町内保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校

【事業（会議）等実施まで又は一日の流れ】 ・通知文の作成、発送・資料作成

【事業実績】

○ボランティア活動推進校（園）指定書交付式並びに連絡会の開催 日時：6月27日（木）16：00

内容：①指定書交付式

②ボランティア活動推進校（園）指定事業の説明について

③令和5年度「八重瀬町ボランティアセンター」事業実績報告について

④令和6年度「八重瀬町ボランティアセンター」事業計画について

○第2回 ボランティア活動推進校（園）連絡会の開催 日時：令和7年2月27日（木）16：00

内容：①ボランティア活動推進校（園）事業実績報告の書き方について

②八重瀬町社会福祉協議会ボランティアセンターの取組みについて

○助成金交付

保育園、こども園（2万円）、小、中、高等学校（3万円） 助成金交付額 計660,000円

【効果】

- ボランティア活動推進校（園）として30校（園）指定し、助成金を交付することで側面的に福祉教育の推進を図ることができた。※助成金交付は29校（園）
- 助成金について、社協会費や赤い羽根共同募金が財源になっていることを説明することで、会費や募金への理解・協力が繋げることができた。
- 連絡会の開催時間を早めたことで参加者の増加に繋がった。
- 八重瀬町社協が取り組んでいるボランティア事業について周知することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 助成金の通知から書類提出期限まで期間が短く、期限を過ぎての申請を行った推進校（園）があったため、ゆとりを持って提出できるよう配慮していく。
- 第1回の連絡会の際に申請書類の期限を周知していく。
- 助成金を使った活動のマンネリ化。
- 第2回連絡会では例年実績書類の作成についての説明が多いため、内容の検討が必要。

【担当者意見今後の取組】

- ボランティア担当者が活動をイメージできるよう他市町村の事例を提供していく。
- 推進校（園）側が負担にならないよう、提出書類の見直しを検討する。
- 推進校（園）助成金の活用方法の事例報告会を開催していく。

③-3：「小・中・高校生ボランティア研修会の実施」

【中村孝史】

【サービス区分】 ボランティアセンター事業（財源：会費・共募・寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】

公助：地域活動やボランティア団体等各種コミュニティ活動の支援（34P）

【事業目的】

近年、障害の有無や性別に関わらず、多様な方々が世代や分野を超えて繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が目指されている。そこで、本研修会は、次世代を担う児童に思いやりの心を育み、共に支え合う福祉のまちづくりの実現を目的に開催する。

【対象者】 町内小・中・高校へ通う児童・生徒、町内在住の高校生

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

東風平小学校、白川小学校、具志頭小学校、新城小学校、東風平中学校、具志頭中学校、向陽高等学校、南部工業高等学校、南部商業高等学校、沖縄県身体障害者福祉協会（太希おきなわ）、八重瀬町身体障害者協会、地域ボランティア

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

- ①町内小・中・高等学校へ開催要項送付→②ボランティア担当教諭より呼びかけ・参加者とりまとめ→③申し込み（参加者名簿、参加承諾書の提出）→④行事保険加入→⑤研修会開催

【事業実績】

- 小学生ボランティア研修会：8月1日（木）9：00
参加者：白川小学校7名、具志頭小学校10名、新城小学校7名、八重瀬町身体障害者協会会員9名
地域ボランティア1名
内 容：ふくして何だろう？ モルック交流会（八重瀬町社会福祉会館）
- 中・高校生ボランティア研修会：8月14日（水） 高校生の部9：00 中学生の部13：00
参加者：中学生の部・具志頭中学校7名：高校生の部・南部工業高校2名、南部商業高校2名
系満高校2名、小禄高校2名、知念高校1名
内 容：障害者支援施設における体験学習・ボランティア（障害者支援施設太希おきなわ）

【効果】

- 「小学生ボランティア研修会」
- 障害者とスポーツを行うことで当事者理解に繋がった。

- 障害があるからと言って「できない」ことに目を向けるのではなく、周りのサポートがあれば「できる」ことはたくさんあることを伝えることができた。
- 「中・高校生ボランティア研修会」
- 普段入ることのない障害者支援施設で障害者がどのように生活しているのか体験することができた。
- 普段暮らしている地域にある施設を知ってもらうことができた。
- 障害があってもサポートがあれば、就労等ができることを伝えることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 学校側への周知方法の検討。
- 開催場所、内容の検討。

【担当者意見今後の取組】

- ボランティア担当教諭で通知が止まっている場合がある為、通知後に電話等にて再度案内していく。
- ボランティア委員やボランティア部のみの周知になっている場合が考えられるため、学校側へアプローチをしていく。
- 社会福祉会館以外にも開催場所を変更してみる。（南の駅会議室や中央公民館等）
- 町内の社会福祉施設の見学や当事者交流も継続して取り組んでいきたい。

⑬-4：「学生ボランティアの受け入れ」

【中村孝史】

【サービス区分】 ボランティアセンター事業（財源：会費・共募・寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】

公助：地域活動やボランティア団体等各種コミュニティ活動の支援（34P）

【事業目的】

ボランティア活動の案内や希望する学生を受け入れ活動に繋げることでボランティア意識を高め、意欲の継続や登録に繋げる。

【対象者】 ボランティアを希望する学生

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 八重瀬町身体障害者協会、八重瀬町老人クラブ連合会

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

- ①希望する学生からの連絡→②顔合わせ、日程調整→③プログラム作成→④ボランティア活動体験→⑤ボランティア活動証明書の発行（必要に応じて）

【事業実績】

- 受け入れ人数：2名
- 受け入れ日程
8月23日（金）、8月26日（月）、9月18日（水）、9月19日（木）、9月24日（火）
沖縄大学（1名）
9月3日（火）、9月6日（金）、9月17日（火）：沖縄大学（1名）

【効果】

- 夏休み期間を利用して様々な社協事業のボランティア体験をしてもらうことができた。
- 社協や関係団体（身体障害者協会、老人クラブ）の取組みの周知にも繋がった。

【担当者意見強化・改善点】

- 夏休み期間中以外のボランティアの取組み。
- ボランティア活動の普及啓発。

【担当者意見今後の取組】

- 長期休み以外にも、大学の授業の合間や生徒の放課後に参加できるようなボランティアの検討。
- SNSを効果的に活用し、タイムリーに情報を流せるようにしていく。

⑭-1：「東風平小学校区（8字・自治会）助成金の交付」

【古波津恵美】

【助成先】 東風平、伊覇、屋宜原、富盛、世名城、高良、屋宜原団地、県営屋宜原団地

【サービス区分】 東風平小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：字・自治会への加入促進（34P）

<p>【事業目的】 社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金等の一部を活用し、各地区等の活性化を目的とした活用および社会福祉に関する学習・研修活動等を目的とした事業に助成し、地域福祉活動の推進を図ることを目的とする。</p>
<p>【対象者】 東風平小学校区内の字・自治会</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 無し</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 各支え合い委員会または区長・自治会長を通して、助成金の説明を行った。 ①申請書の提出→②助成金交付決定→③助成金請求書→④事業実績報告書を年度末に提出</p>
<p>【事業実績】 ※戸別会費納付額（30%）共募戸別募金納付額（30%）を還元 合計：459,000円 東風平（134,000円）伊覇（32,000円）屋宜原（53,000円）富盛（99,000円） 世名城（51,000円）高良（29,000円）屋宜原団地（43,000円） 県営屋宜原団地（18,000円）</p>
<p>【効果】 ○既存事業や住民同士の交流を図るため新たに事業を実施している地域もあり、助成金を活用し地域活動の活性化に繋がっている。 ○支え合い委員会連絡会にて「地域コミュニティネットワーク事業助成金」の説明を行ったことで各支え合い委員会にて助成金活用方法について検討することができている。</p>
<p>【担当者意見強化・改善点】 ○助成金の有効な活用方法の検討。 ○助成金の財源となっている社協会費や赤い羽根共同募金の戸別会費（募金）が減少傾向。使途について周知が必要。</p>
<p>【担当者意見今後の取組】 ○助成金の財源である社協会費や赤い羽根共同募金活動への協力を支え合い委員会を通し周知する。 また、CSWとして地域に出向き、地域住民へ社協会費や赤い羽根共同募金活動への協力依頼、助成金の使途について説明を行う。</p>
<p>⑭-2：「白川小学校区（14字・自治会）助成金の交付」 【新垣美鈴】</p>
<p>【助成先】 上田原、志多伯、当銘、小城、宜次、外間、友寄、友寄第一団地、白川ハイツ、大倉ハイツ 県営外間団地、友寄東ハイツ、外間高層住宅、県営伊覇団地</p>
<p>【サービス区分】 白川小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）</p>
<p>【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：字自治会への加入促進（34P）</p>
<p>【事業目的】 社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金等の一部を活用し、各地区等の活性化を目的とした活用および社会福祉に関する学習・研修活動等を目的とした事業に助成し、地域福祉活動の推進を図ることを目的とする。</p>
<p>【対象者】 白川小学校区内の字・自治会</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 無し</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 各支え合い委員会または区長・自治会長を通して、助成金の説明を行った。 ①申請書の提出→②助成金交付決定→③助成金請求書→④事業実績報告書を年度末に提出</p>
<p>【事業実績】 ※戸別会費納付額（30%）共募戸別募金納付額（30%）を還元 合計：531,000円 上田原（27,000円）、志多伯（69,000円）、当銘（46,000円） 小城（58,000円）、宜次（56,000円）、外間（23,000円）、友寄（53,000円） 友寄第一団地（34,000円）、白川ハイツ（38,000円）、大倉ハイツ（28,000円） 県営外間団地（18,000円）、友寄東ハイツ（40,000円）外間高層住宅（25,000円） 県営伊覇団地（16,000円）</p>

【効果】	
○支え合い委員会連絡会にて「地域コミュニティネットワーク事業助成金」の説明を行ったことで各支え合い委員会にて助成金活用方法について検討し計画立てすることができている。	
【担当者意見強化・改善点】	
○助成金の財源となっている社協会費や赤い羽根共同募金の周知。 ○社協会費や赤い羽根共同募金の戸別募金額が年々減少傾向にある。今後、CSWとして住民主体の地域活動を把握することで活動内容に沿った民間の助成金等積極的に案内し、活動の活性化に繋げていけるようにサポートしていく必要がある。	
【担当者意見今後の取組み】	
○助成金の財源である社協会費や赤い羽根共同募金活動への協力を支え合い委員会を通して周知する。 また、CSWとして地域に出向き、地域住民へ社協会費や赤い羽根共同募金活動に対し協力の周知、助成金の使途について説明を行う。	
⑭-3：「具志頭小学校区（10字・自治会）助成金の交付」 【中村孝史】	
【助成先】 具志頭、大頓、玻名城、安里、与座、仲座、港川、長毛、県営長毛団地、県営大頓団地	
【サービス区分】 具志頭小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）	
【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：字自治会への加入促進（34P）	
【事業目的】	
社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金等の一部を活用し、各地区等の活性化を目的とした活用および社会福祉に関する学習・研修活動等を目的とした事業に助成し、地域福祉活動の推進を図ることを目的とする。	
【対象者】 具志頭小学校区内の字・自治会	
【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 無し	
【事業（会議）等実施又は一日の流れ】	
各支え合い委員会または区長・自治会長を通して、助成金の説明を行った。 ①申請書の提出→②助成金交付決定→③助成金請求書→④事業実績報告書を年度末に提出	
【事業実績】	
※戸別会費納付額（30%）共募戸別募金納付額（30%）を還元 合計：441,000円 具志頭（110,000円）、大頓（28,000円）、玻名城（49,000円） 安里（55,000円）、与座（23,000円）、仲座（37,000円）、港川（65,000円） 長毛（34,000円）、県営長毛団地（22,000円）、県営大頓団地（18,000円）	
【効果】	
○助成金の活用方法について、支え合い委員会において検討し地域課題の解決に向けた取組に活用できている。 ○助成金を活用し、地域の顔の見える関係づくりを行うことができている。	
【担当者意見強化・改善点】	
○助成金を活用した活動のマンネリ化。 ○助成金の財源となっている社協会費や赤い羽根共同募金の周知。	
【担当者意見今後の取組】	
○助成金を活用した新規事業の提案を行う。 ○社協会費や赤い羽根共同募金が地域に還元されていることをPRしていく。	
⑭-4：「新城小学校区（2字）助成金の交付」 【大城克之】	
【助成先】 新城、後原	
【サービス区分】 新城小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）	
【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：字自治会への加入促進（34P）	
【事業目的】	
社協会費、赤い羽根共同募金配分金の一部を活用し、各地区等の活性化を目的とした活用および社会福祉に関する学習・研修活動等を目的とした事業に助成し、地域福祉活動の推進を図ることを目的とする。	
【対象者】 新城小学校区内の字・自治会	

<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】無し</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 各支え合い委員会または区長・自治会長を通して、助成金の説明を行った。 ①申請書の提出→②助成金交付決定→③助成金請求書→④事業実績報告書を年度末に提出</p>
<p>【事業実績】 ※戸別会費納付額（30%）共募戸別募金納付額（30%）を還元 合計：165,000円 新城（87,000円）、後原（78,000円）</p>
<p>【効果】 ○助成金を活用し、世代間交流に活用されることで住民同士が顔の見える関係ができ、見守り支え合いに繋がる。 ○地域の実情に合わせ助成金を活用した事業が実施されることで、それぞれ特色ある事業を展開することができる。</p>
<p>【担当者意見強化・改善点】 ○助成金の有効な活用方法の検討。 ○助成金の財源となる社協会費や赤い羽根共同募金の周知。</p>
<p>【担当者意見今後の取組】 ○助成金の活用方法を支え合い委員会でも検討を行う。また、CSWとして助言等を行い側面的に支援をする。 ○事業を実施する際は、積極的に社協会費や赤い羽根共同募金活用の看板を使用し字民へ周知する。また、CSWとして地域に出向き、地域住民へ社協会費や赤い羽根共同募金活動に対して協力の周知、助成金の使途について説明を行う。</p>
<p>行動目標③：福祉活動にかかわる人たちを育てよう （1）当事者団体活動の周知と活動支援 （2）福祉活動にかかわる人づくり</p>
<p>⑮-1：「八重瀬町老人クラブ連合会の運営」 【新垣由加里】</p>
<p>【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：当事者団体の活動支援リーダー養成（35P）</p>
<p>【事業目的】 町内単位老人クラブの指導育成及び連絡調整並びに会員相互の親睦を図るとともに、明るく豊かな地域福祉づくりと高齢者の健康福祉増進の発展に貢献することを目的とする。（会則より）</p>
<p>【対象者】 本会は各字・自治会の単位老人クラブ会員をもって組織する。ただし町内に居住する60歳以上の者及び60歳未満の者で趣旨に賛同する者とする。</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 八重瀬町役場、八重瀬町社協、沖縄県老人クラブ連合会、南部地区老人クラブ連合会、沖縄県農業協同組合、サザンヒル、八重瀬町ゲートボール協会、八重瀬町グラウンドゴルフ愛好会</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 ①正副会長会で素案作成→②理事会で承認→③代議員会で周知・案内→④各種事業の実施</p>
<p>【事業実績】 ○加入単位老人クラブ数：21単位クラブ ①伊覇②屋宜原③富盛④世名城⑤高良⑥志多伯⑦当銘⑧小城⑨外間⑩友寄第一団地⑪白川ハイツ ⑫大倉ハイツ⑬具志頭⑭新城⑮後原⑯大頓⑰坡名城⑱与座⑲仲座⑳港川㉑長毛 ○登録会員：1,249名（内訳：会費納付会員610名、免除会員639名） ○理事会（12回）：4月15日（月）、5月28日（火）、6月25日（火）、7月23日（火） 8月27日（火）、9月18日（水）、10月15日（火）、11月25日（月） 12月16日（月）、令和7年1月15日（水）、2月25日（火）、3月25日（火） ○代議員会（8回）：4月15日（月）、5月28日（火）、7月23日（火）、9月18日（水） 10月15日（火）、12月16日（月）、令和7年1月15日（水）、3月25日（火） ○令和5年度監査：4月8日（月）</p>

【実施事業】

- ・八重瀬町老人クラブ大会：4月23日（火）14：00：八重瀬町中央公民館
- ・単位クラブ正副会長等宿泊研修会：6月11日（火）～12日（水）：EMウェルネスホテル
- ・ボウリング大会：7月8日（月）10：00 場所：エナジックボール サザンヒル
- ・ゲートボール大会：8月15日（木）9：00 場所：東風平運動公園多目的広場
- ・グラウンドゴルフ大会：9月6日（金）9：00 場所：東風平運動公園陸上競技場
- ・パークゴルフ大会：10月22日（火）9：00 場所：具志頭パークゴルフ場
- ・カラオケ大会：11月7日（木）14：00 場所：八重瀬町中央公民館
- ・ペタンク大会：11月26日（火）9：00 場所：八重瀬公園多目的広場
- ・新春演舞交流大会：令和7年1月21日（火）14：00 場所：八重瀬町中央公民館

【効果】

- 各種事業実施等については正副会長など役員を中心に協議し、理事会で判断を行い、代議員の協力のもと事業を円滑に実施した。
- 各種事業を事業計画どおり実施することができ、会員間の交流や社会参加の助長など孤立防止に繋がった。また、介護予防にもなり、フレイル防止になった。

【担当者意見強化・改善点】

- 単位クラブ（会員）の生活状況、活動状況など把握を行う。
- 単位クラブまたは会員加入の増加に向けての取組み。
- 休会クラブへのアプローチ。
- 各字単位クラブのリーダー育成。

【担当者意見今後の取組】

- 理事で地域へ出向き友愛訪問等を行いながら地域活動把握、入会呼びかけ等を行う。また、魅力ある町老人クラブ連合会を目指し、理事または単位クラブ会長と積極的に情報交換や意見等を取り入れる。
- 団塊世代を巻き込めるよう団塊世代向けの事業展開を行う。また、他市町村老人クラブ連合会とも情報交換・共有を積極的に行い、活性化を図る。町老連だよりや社協広報誌等を活用し、周知を行う。
- 沖縄県老連または南部地区老連と連携・タイアップし、リーダー育成向けの研修会等を行う。
- 正副会長を中心に話し合いを行い、地域のキーパーソンや支え合い委員会等にアプローチを行う。

⑮-2：「八重瀬町身体障害者協会の支援」

【石川健】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：当事者団体の活動支援リーダー養成（35P）

【事業目的】 各種団体と連携を密にし、会員相互の親睦と福祉増進を図ることを目的とする。
(会則より)

【対象者】

町内に在住する身体障害者（正会員）及び本会の目的に賛同する団体・個人（賛助会員）をもって組織する。

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 八重瀬町役場、町内外施設、社会福祉協議会等

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 会長、事務局で素案作成→理事会で承認→会員へ周知。

【事業実績】

- 総会：4月26日（金）
- 理事会：4月16日（火）、5月14日（火）、7月16日（火）、9月12日（木）
10月8日（火）、12月2日（月）、令和7年3月17日（月）

主催事業

- ボウリング大会 8月23日（金）10：00 サザンヒルボウル 参加20名
- 「腸トレ体操教室」講演会：11月20日（水） 参加18名
- 日帰り交流ピクニック：令和7年3月25日（火） 参加22名

社協との共催事業

農福連携体験、コンポスト教室（2回）、体操教室（5回）、ものづくり教室（5回）

【効果】

- 会員の体調管理を徹底しながら安心・安全に配慮した会運営並びに事業推進ができた。

<p>【担当者意見強化・改善点】 ○事業の見直しと会員の増。</p>
<p>【担当者意見今後の取組】 ○視覚・聴覚・身体それぞれの障害にあった事業を検討する。 ○運営協力者の確保。</p>
<p>⑮-3：「八重瀬町母子寡婦福祉会の運営支援」 【石川健、大城薫】</p>
<p>【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：当事者団体の活動支援リーダー養成（35P）</p>
<p>【事業目的】 母子・寡婦家庭の自立を助長し、会員相互の親睦と福祉の向上を図ることを目的とする</p>
<p>【対象者】 (1) 正会員母子・父子家庭及び寡婦家庭 (2) 賛助会員 この会の目的に賛同する者</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 八重瀬町役場、町内外施設、社会福祉協議会等</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 ①会長、事務局で素案作成→②理事会で承認→③会員へ周知</p>
<p>【事業実績】 ○ローソン奨学生推薦3名 県母連奨学生推薦1名 ランドセル贈呈4世帯 介護職員初任者研修講座1名 生活支援員養成講習会1名 ビジネススキルアップ講座1名 町母子会総会5月17日（金） 南部地区母子会総会5月26日（日） 県定時総会6月15日（土） 母と子の楽しい運動会6月30日（日）（18名） いずみ塾研修会7月9日（火）～10日（水） 南部地区すこやか講座7月14日（日） 夏休み親子講座8月11日（日） リーダー研修会9月7日（土） 第55回沖縄県母子寡婦福祉大会11月17日（日）1名表彰 第17回Xmas映画上映会12月8日（日） 第46回母と子の集いクリスマス会12月14日（土） 会員交流会楽しいクリスマス会12月15日（日）（74名） 県会長会2回 南部地区会長会6回 町母子会役員会3回 事務局調整会議2回 ○会長副会長の他、理事5名配置。役員を中心とした会議や事業実施、8月の会員加入強化月間には児童家庭課協力のもと、役場会場にて広報活動を行い、新規会員入会に繋がった。 ○父子や寡婦の入会もあり前年度から25名増となった。 ○周知や会員の現状を伝えることができた。</p>
<p>【効果】 ○母子会会長と会員はスマートフォンを活用して細かな情報伝達・共有ができた。 ○当事者組織としての自覚と意識が芽生えた。</p>
<p>【担当者意見強化・改善点】 ○会員を拡大し当事者団体としての意識を図る。役員の確保。 ○次世代へのスムーズな役員交代。</p>
<p>【担当者意見今後の取組み】 ○就労につなげられるよう企業等との連携を図る。○情報伝達の仕方。</p>
<p>基本目標2：「結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり」を目標に以下の項目を推進した。 行動目標1：日頃から地域での繋がりを強くしよう (1) 日頃の繋がりを意識した見守り活動 (2) 住んでいる地域に愛情を持つ</p>
<p>⑯：「緊急医療情報キットの普及・啓発」 【金城ルミ・前門敬人】</p>
<p>【サービス区分】 配食サービス任意事業（財源：会費、共同募金）</p>
<p>【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：見守り・緊急時対応の仕組みづくりの推進（39P）</p>
<p>【事業目的】 緊急医療情報キットの普及を図り見守り支援体制を推進することで医療機関との連携と地域全体で高齢者を支えるネットワークづくりを推進することを目的とする。</p>
<p>【対象者】 八重瀬町内に住む見守りが必要なすべての住民とする。</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 島尻消防組合消防本部、地域包括支援センター</p>

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①新規配食利用者、各地域ミニデイにて医療キットの説明を行う→②設置希望者と時間調整後、自宅訪問
③救急医療情報用紙記入後に医療キット設置→④見守り活動の実施→⑤年に一度、医療キット内の情報の更新

【事業実績】

- 各地域ミニデイ参加者、関係機関等を通して関わりある方々へ周知できたことで新規設置に繋がった。
- 緊急医療情報キット新規訪問、更新訪問時に本人、家族より現在の様子を伺い相談等があれば関係者や係機関へ繋ぐ。
- 緊急医療情報キット登録者の情報（新規登録者、廃止者）を共有するため島尻消防と連携を図る。
- 緊急医療情報キット設置件数「259件」（東風平地区：133件、具志頭地区：126件）
- 緊急医療情報キット新規設置件数「11件」（東風平地区：7件、具志頭地区：4件）

【効果】

- 緊急医療情報キットの新規設置の際に見守りが必要と感じた方をCSWに繋げた。
- 年1回の更新時に訪問し、現在の状態を把握する事ができた。
- 介護支援専門員からの要望で新規設置に繋がったケースもあった。
- CSWからの紹介で緊急医療情報キットの新規設置に繋がった。

【担当者意見強化・改善点】

- 障害のある方々への周知が行き届いていない所があり、新規医療キット設置が少ないので引き続き周知活動を行う必要がある。
- 更新時、担当者だけでの対応に無理があるので、ミニデイ、体操教室を通じて更新を行い、できる方には家族の方で最新の情報を準備してもらう必要がある。

【担当者意見今後の取組】

- 新規の方や更新時に、今後の更新を可能であれば自分達で行うよう周知する。
- 島尻消防でも管轄が違うことで情報が行き届いておらず連携が取れていない現状もあるので、共有できるように緊急医療情報キットの説明を行う必要がある。
- 各公民館（地域ミニデイ）・関係機関等に緊急医療情報キットの案内チラシを設置し周知を行う。

⑰：「小地域（字・自治会ごと）福祉活動計画の推進」

【國吉浩、古波津恵美、新垣美鈴、中村孝史、大城克之】

【サービス区分】 地域コミュニティネットワーク事業（財源：共募、会費、寄付金）

【地域福祉（活動）計画の位置づけ】 公助：小地域における助け合い活動の推進（39P）

【事業目的】

地域住民と共に地域課題の把握・解決に向け、字・自治会ごとの計画書を策定することで、地域福祉の推進と活動の基盤づくりを行う。

【対象者】 地域住民

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①モデル地区の募集→②モデル地区の決定→③小地域福祉計画策定過程の調整（地域）→④地域アセスメントの実施→⑤アンケート調査等実施→⑥小地域福祉活動計画素案の作成→⑦意見まとめ（⑥・⑦繰り返し）→⑧地域住民向け計画説明→⑨パブリックコメントの実施→⑩パブリックコメント意見反映→⑪計画策定→⑫印刷製本→⑬区民へ配布

【事業実績】

- 全字民を対象にしたアンケート調査結果を踏まえ、支え合い委員会を作業部会に位置付け小地域福祉活動計画の素案を作成。
- 字・自治会の定期総会において小地域福祉活動計画について住民向け説明会を実施後、計画に対するパブリックコメントにて意見を聴取し、結果を踏まえ計画を策定した。
- 字・自治会の支え合い委員会内で計画の説明と地域の現況報告をおこない、地域生活課題の把握と計画策定に向け意思統一を図った。
- 住民向け説明会の開催
当銘小地域福祉活動計画
日時：4月7日（日）15：30 場所：当銘公民館 内容：小地域福祉活動計画の説明（当銘総会）

- 小地域福祉活動計画策定作業
当銘支え合い委員会
日時：4月17日（水）19：30 場所：当銘公民館 内容：情報交換、小地域福祉活動計画について
- パブリックコメントの実施
小地域福祉活動計画パブリックコメント募集（当銘）
期間：4月7日（日）～4月12日（金） 場所：当銘公民館1階 結果：意見なし
- 小地域福祉活動計画策定モデル地区募集
令和6年度 第1回支え合い委員会連絡会（小地域福祉活動計画策定モデル地区募集）
日時：7月5日（金） 場所：社会福祉会館2階集会室
- 策定に向け支え合い委員会へ説明
世名城支え合い委員会5月8日（水）、東風平支え合い委員会5月9日（木）

【効果】

- 住民自ら地域課題を把握し、計画の策定過程で課題解決に向けた具体的な取組みを字・自治会単位で福祉計画の策定をすることで、実現可能な計画となっている。
- 小地域福祉活動計画の策定の過程を通して、地域住民の福祉力向上に繋がっている。
- 第3次地域福祉（活動）統合計画の福祉課題を基に、字・自治会独自のアンケート調査を実施。調査結果から地域の重点課題と重点目標、今後の取組みを掲げたことで、統合計画との整合性を図り地域のニーズに即した計画を策定することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 地域ごとに計画策定の過程が異なる為、地域のニーズに合わせて対応していく必要がある。
- 計画策定の必要性について説明を行い、手上げ方式で計画策定のモデル地区を募集しているが、今年度策定を希望する地域が無いため、計画策定の必要性について意思統一を図る。

【担当者意見今後の取組】

- 地域福祉活動を活発に行っている地域を中心に、支え合い委員会にて小地域福祉活動計画策定の説明を行い計画策定に向け地域資源調査等を実施する。

行動目標②：お互いを理解し思いやりの心を広げよう

- (1) 福祉教育の場づくり・ひとづくり
- (2) 身体と心の健康に関心を持つ

⑯-1：「白川小学校の福祉教育（総合学習）への協力」

【新垣美鈴】

【サービス区分】 白川小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：福祉教育の推進（4IP）

【事業目的】

将来を担う児童・生徒に、地域福祉についての学習の場を設け、自ら進んでボランティア活動を繰り広げられる「心優しい町づくり」を構築することを目的とする。

【対象者】 白川小学校の児童

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

白川小学校、学校支援コーディネーター（生涯学習文化課）、沖縄県身体障害者福祉協会 視覚障害当事者

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

実施までの流れ

アイマスク・車いす体験

- ①学校・沖身協・社協の三者調整会議・現場確認→②視覚障害当事者打合わせ→③近隣社協より車いす借用→④体験学習の実施

【事業実績】

①日時：7月2日（火）8：40 場所：白川小学校

対象：5年生（4クラス） 参加：沖身協4名、当事者1名、社協6名

内容：車いす体験（沖縄県身体障害者福祉協会） アイマスク体験（石原清氏（視覚障害者）・社協）

<p>【効果】</p> <p>○地域共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育が進められる中で、障害の当事者が講師を務めることにより「障害は特別ではないこと」「支援する方法」など当事者理解に重点を置き、福祉について理解を深めることができた。</p>
<p>【担当者意見強化・改善点】</p> <p>○福祉教育のプログラム化や当事者など福祉教育指導者の人材発掘。 ○社会福祉法人等との協働の取組みを強化する。 ○町内保育園、こども園、小中高等学校へボランティア活動推進校助成金を交付している。福祉教育において助成金を有効に活用していただくための工夫が必要。</p>
<p>【担当者意見今後の取組】</p> <p>○福祉教育推進協議会（仮名）を立ち上げ、障害者や引きこもり当事者等が支援者として参画できるような福祉教育のプログラムを作成して協働実践し、充実強化を図りたい。</p>
<p>⑧-2：「具志頭小学校の福祉教育（総合学習）への協力」 【中村孝史】</p>
<p>【サービス区分】 具志頭小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）</p>
<p>【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：福祉教育の推進（4IP）</p>
<p>【事業目的】</p> <p>将来を担う児童・生徒に、地域福祉についての学習の場を設け、自ら進んでボランティア活動を繰り広げられる「心優しい町づくり」を構築することを目的とする。</p>
<p>【対象者】 具志頭小学校の児童</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】</p> <p>具志頭小学校、学校支援コーディネーター（生涯学習文化課）、沖縄県身体障害者福祉協会、視覚障害当事者、八重瀬町身体障害者協会、おやじボランティア、ハルハウス、音訳サークルやえせ、具志頭小学校区民生委員・児童委員、チームYAESE</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】</p> <p>福祉講話（社協）実施までの流れ ①学校側との調整会議 →②資料作成 →③福祉講話</p> <p>ボッチャ体験までの流れ ①学校側との調整会議 →②沖身協との調整 →③ボッチャ体験</p> <p>車イス・ロービジョン体験までの流れ ①視覚障害当事者との調整→②学校・沖身協・当事者との調整会議→③車イス・ロービジョン体験</p>
<p>【事業実績】</p> <p>①日時：6月4日（火）10：40 場所：具志頭小学校（教室） 対象：4年生（80名） 参加：社協3名 内容：福祉って何だろう？</p> <p>②日時：6月20日（木）10：40 場所：具志頭小学校（体育館） 対象：4年生（80名） 参加：沖身協4名、八重瀬町身協4名、おやじボランティア3名、社協7名 内容：ボッチャ体験</p> <p>③日時：10月2日（水）9：40 場所：具志頭小学校（体育館） 対象：4年生（80名） 参加：沖身協4名、視覚障害当事者1名、具志頭小学校区民生委員・児童委員4名、社協3名 内容：車いす体験、ロービジョン体験</p> <p>④日時：令和7年3月13日（木）14：00 場所：Yell Cafe 対象：関係機関 参加：具志頭小学校クラブ活動担当教諭1名、生涯学習文化課・地域学校支援コーディネーター3名、沖身協1名、ハルハウス1名、民生委員・児童委員1名、音訳サークルやえせ1名、八重瀬町身体障害者協会1名、チームYAESE2名、社協5名 内容：具志頭小学校「ふくしクラブ」設立に向けた「福祉教育プラットフォーム会議」の開催。 ふくしクラブのプログラム作り、社協における福祉教育の現状報告。</p>
<p>【効果】</p> <p>○「ふくし」について講話を行い、「ふくし」が身近な事であると周知することができた。</p>

- 当事者と障害スポーツを通じて交流することで、障害があっても「できる事はたくさんある」という当事者理解に繋がった。
- 地域に住む「みんな」がどのようにしていけば、住みよい町になるのか考えることができた。
- ボランティアに校区民生委員・児童委員を配置することで顔の見える関係づくりを行うことができた。
- 校区内にある福祉施設と協働で実施することができた。
- 「ふくしクラブ」設立に向け、町内の様々な関係機関が顔を合わせる会議ができた。
- 「プラットフォーム会議」をすることで学校側との意見交換ができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 福祉講話の内容の充実。
- 町内社会福祉法人、福祉専門職の活用。
- 当事者講師の人材発掘。
- 学校側との福祉教育の内容についてのすり合わせ。
- 疑似体験以外の内容の検討が必要。

【担当者意見今後の取組】

- 当事者の話を主体とした講話に取り組む。
- 疑似体験ではなく、障害者の強みやできる事に着目した福祉教育を行っていく。
- 町内福祉施設見学や福祉専門職による講話を行う。
- 校区にある社会福祉施設職員と共に取組みを行っていく。

⑧-3：「新城小学校の福祉教育（総合学習）への協力」 【大城克之】

【サービス区分】 新城小学校区地域コミュニティネットワーク事業（財源：会費、共募）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：福祉教育の推進（4 | P）

【事業目的】

将来を担う児童・生徒に、地域福祉についての学習の場を設け、自ら進んでボランティア活動を繰り広げられる「心優しい町づくり」を構築することを目的とする。

【対象者】 新城小学校の児童

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

新城小学校、学校支援コーディネーター（生涯学習文化課）、沖縄県身体障害者福祉協会、視覚障害当事者、八重瀬町身体障害者協会、新城小学校区民生委員・児童委員

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

ロービジョン・車いす体験の流れ

- ①学校・沖身協・社協の三者調整会議・現場確認→②視覚障害当事者打合わせ→③近隣社協より車いす借用→④体験学習の実施

【事業実績】

日時：12月6日（金）9：35 場所：新城小学校

対象：4年生（2クラス） 参加：沖身協3名、当事者1名、新城小学校区民生員3名、社協4名

内容：車いす体験（沖縄県身体障害者福祉協会） ロービジョン体験（石原清氏（視覚障害者）・社協）

【効果】

- 障害の当事者が講師を務めることにより、「支援する方法」「当事者の私生活」など当事者理解に重点を置き、福祉について理解を深めることができた。
- ボランティアに校区民生委員・児童委員を配置することで顔の見える関係づくりを行うことができた。
- 普段の生活にある福祉を認知することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 福祉講話の実施。
- 学校側と福祉教育の内容について調整。
- 当事者講師の人材発掘。

【担当者意見今後の取組】

- 小学校区内の社会福祉法人、福祉専門職と福祉教育を協働で実施し、地域の繋がり強化と福祉の認知を目指す。

⑱：「小学校手話クラブ活動（福祉教育）の指導、協力事業」

【新垣美鈴】

【サービス区分】 ボランティアセンター事業（財源：会費・共募・寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：福祉教育の推進（４ＩＰ）

【事業目的】

小学校のねらい

- ・学年の異なる仲間がお互いに協力し好ましい人間関係や社会性を身に付けさせる。
- ・地域の優れた人材を活用し、さまざまな体験や活動をとおして将来の夢や希望を育む時間とする。
- ・地域の多様な人材と接することにより、生き方、人間性を学ぶ機会とする。
- ・小学校の総合学習のねらいに賛同し、職員を派遣し、聴覚障害者に対する接し方、福祉教育に関心をを持たせる。

【対象者】 東風平小学校、具志頭小学校、新城小学校児童

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

学校支援コーディネーター（生涯学習文化課）、手話サークル「フラワーハンド」

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

町教育委員会・生涯学習文化課より本会へ手話講師の依頼があり、毎年本会職員と手話サークル会員にも協力いただきながら福祉教育の一環として手話学習で関わっている。

内容は、上記のテーマをもとに手話学習を行った。

実施までの流れ

①学校側より依頼→②学校支援コーディネーターと調整→③手話サークル「フラワーハンド」会員との調整→④資料作成→⑤手話学習の実施→⑥振り返り

【事業実績】

○東風平小学校 ４月１７日（水）～７月１０日（水）（全８回）

○具志頭小学校 ４月２２日（月）～７月８日（月）（全６回）

○新城小学校 ５月１３日（月）～７月８日（月）（全６回）

（内容）

第１回：クラブ発足式・オリエンテーション

第２回～第８回：手話学習

内容：①聴覚障害者についてのお話②単語③八重瀬町の字④伝え合ってみよう⑤自己紹介・家族の紹介⑥指文字⑦ジェスチャー伝言ゲーム⑧講話・日常生活道具の説明⑨発表

【効果】

- 今年度より校区担当ＣＳＷも講話と道具説明に参加し福祉教育の幅を広げることができた。
- 職員の他、手話サークル会員にも協力いただき手話学習の指導に関わることができた。
- 実際に当事者（聴覚障害者）の参加もあり、学習の中に聴覚障害者の講話や日常生活道具の説明を取り入れることで手話だけでなく、聴覚障害者への生活について等、理解を深めることができた。
- 短期間であったが一人一人が手話を使って自己紹介や家族紹介、趣味などを表現できるようになった。

【担当者意見強化・改善点】

- 手話指導の実施に向けて、サークルの活動時に手話学習や指導方法の検討等を行うなど、会員ひとりひとりのスキル向上を図る。また、現場指導を行える会員が限られており一部の会員に負担がかかっているため指導者の養成が必要。
- 学習プログラムの充実強化に向けた手話サークルとの連携強化。

【担当者意見今後の取組】

- 今後も手話サークルと協働して福祉教育を展開し、聴覚障害者への理解や手話の普及啓発活動を推進していく。

⑲：「２４時間テレビ４７「愛は地球を救う」街頭募金活動の実施

【中村孝史】

【サービス区分】 ボランティアセンター事業（財源：会費・共募・寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：福祉教育の推進（４ＩＰ）

<p>【事業目的】 24時間テレビ募金活動は、高齢者、障害者また地球環境保護支援、災害援助、海外人道援助等の支援に活用することを目的として実施。</p>
<p>【対象者】 町内の中・高校へ通う生徒</p>
<p>【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 沖縄テレビ開発、マックスバリュ八重瀬店、東風平中学校、具志頭中学校、向陽高等学校、南部工業高等学校、南部商業高等学校</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 (当日までの流れ) ①沖縄テレビより募金活動への協力依頼文受け→②ボランティア活動推進校へ街頭募金活動への協力依頼通知発送→③参加申込書受付、沖縄テレビ開発へ参加人数報告→④活動時間配分通知発送→⑤マックスバリュ八重瀬店長へ事前あいさつ、借用物品調整→⑥沖縄テレビ開発担当者より資材受け取り→⑦学生ボランティア用ビブス準備 (当日の流れ) ①テーブル、ポスター、募金箱の設置→②学生ボランティアへ活動について説明、ビブス配布→③募金協力呼びかけ→④活動終了後、店舗へ募金箱預け、借用物品返却→⑤ボランティア活動証明書の発行（希望に応じて）</p>
<p>【事業実績】 24時間テレビ47「愛は地球を救う」街頭募金活動が沖縄テレビ協力のもと県内各地域のイオン系列店舗にて実施された。昭和53年よりスタートした「24時間テレビ」は、今年で47回目を迎え、昨年度における募金総額は全国で「9億6,688万9,921円」となった。 本会もその趣旨に賛同し、マックスバリュ八重瀬店にて街頭募金活動を実施した。 日 時：9月1日（日）13：00～16：00 場 所：マックスバリュ八重瀬店 参加者：10名（具志頭中学校4名、南部工業高校2名、学生ボランティア1名、実習生3名）</p>
<p>【効果】 24時間テレビ街頭募金活動を通して、募金活動の意義や使途を理解してくれたことで、他の募金活動にも積極的に関わってくれると思う。</p>
<p>【担当者意見強化・改善点】 ○町内学校への通知発送が遅くなり、参加者が減少した。</p>
<p>【担当者意見今後の取組】 ○次年度は多くの児童・生徒のボランティア参加を募れるよう、早めに学校へ呼びかけを行っていく。</p>
<p>行動目標③：みんなが支え手となるよう行動しよう。 (1) 地域資源の活用強化 (2) 地域の支え手を育てる</p>
<p>②：「職員：企画調整会議、CSW調整会議」 【島勉、新垣美鈴、古波津恵美】</p>
<p>【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：研修制度の強化専門職員の配置・育成（43P）</p>
<p>【事業目的】 本会の組織基盤強化と地域福祉専門職のスキルアップに向けた取組みとして、職員一人ひとりが専門的集団として自覚を持ち、研修会等に積極的に参加し資質向上に努めることで、住民が安心して相談できる体制を整える。</p>
<p>【対象者】 職員</p>
<p>【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 ○CSW調整会議の流れ（不定期開催）→①案件に応じて日程調整→②資料作成→③実施</p>
<p>【事業実績】 ○CSW調整会議（総務係、地域づくり事業、SC、児童見守り事業との調整含む） 《第1回》4月 1日（月）15：00 内容：コミュニティネットワーク事業予算について（総務係） 《第2回》4月30日（火）16：00 内容：受託事業消費税の根拠法について（総務係）</p>

- 《第3回》5月28日(火) 10:00 内容:第1回支え合い委員会の開催について
- 《第4回》6月10日(月) 10:00 内容:第1回支え合い委員会の資料確認、役割分担等について
- 《第5回》7月25日(木) 15:00 内容:新体制に伴う業務調整について(総務係)
- 《第6回》8月8日(木) 10:00 内容:地域づくり事業との連携方法について
- 《第7回》9月18日(水) 9:00 内容:大人の居場所「農福体験・こだわり食堂」の調整(かりゆし塾)
- 《第8回》9月26日(木) 9:30 内容:大人の居場所「農福体験・こだわり食堂」の調整(かりゆし塾)
- 《第9回》10月16日(水) 10:30 内容:大人の居場所「農福体験・こだわり食堂」の調整(かりゆし塾)
- 《第10回》12月3日(火) 10:00 内容:地域貢献活動、大人の居場所交流会、各事業予算の調整
- 《第11回》12月10日(火) 9:15 内容:大人の居場所交流会「農福体験」の調整
- 《第12回》12月16日(月) 9:00 内容:大人の居場所「農福体験」、地域貢献活動の最終調整
- 《第13回》12月23日(月) 9:00 内容:大人の居場所Xmas会、「こだわり食堂」の調整
- 《第14回》令和7年1月15日(水) 9:00 内容:大人の居場所「こだわり食堂」最終調整地域力向上研修会について
- 《第15回》1月20日(月) 9:00 内容:大人・女性の居場所「農福体験」の調整
- 《第16回》1月27日(月) 9:00 内容:大人の居場所「凧試し揚げ会」、みんなの居場所地域力向上研修会について
- 《第17回》1月28日(火) 9:30 内容:令和7年度事業計画、予算について
- 《第18回》2月3日(月) 9:30 内容:みんなの居場所の調整
- 《第19回》2月10日(月) 10:00 内容:大人の居場所凧揚げ交流会の役割分担等について
- 《第20回》2月19日(水) 9:30 内容:地域力向上研修会の資料確認、役割分担等について
- 《第21回》3月10日(月) 13:00 内容:地域力向上研修会、大人の居場所「農福体験」「修了式」の調整
- 《第22回》3月17日(月) 9:00 内容:つながりピアサポート事業修了式の最終調整
- 企画調整会議
- 《第1回》11月20日(水) 14:00 内容:子どもの貧困対策事業、シーちゃんきっず食堂イベントについて
- 《第2回》令和7年2月19日(水) 14:00 内容:生活支援体制整備事業、アイルカップゲートボール交流会について

【効果】

- 主催研修や事業の推進に向けて調整会議を行い、職員同士で意見を出し合いながらできるだけ例年通りの事業にはならないように、常に新たな展開を模索しながら協議することができている。
- 総務係、CSWとの調整では、現場の事業だけでなく予算執行(社協会費や赤い羽根共同募金等)について検討し、多面的に考察することができるようになった。

【担当者意見強化・改善点】

- CSW調整会議がスタートした当初は、個別支援ケースの情報共有が主となっていたが、現在は組織内や他機関とのケース検討・調整会議が充実しており、連携体制を強化したことで時間の効率化にも繋がっている。
- 企画調整会議において検討する事業担当職員と担当正職は参加するよう調整が必要。

【担当者意見今後の取組】

- 他の市町村社協の動向や県外で先駆的に地域福祉活動を実践している地域への視察研修を行い、組織の基盤強化に向けて検討する場を設ける。

基本目標3:「利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり」を目標に以下の項目を推進した。

行動目標①:みんなで困りごとを受け止め安心に繋げよう

- (1) 困っていることや心配事を気軽に相談する。
- (2) 相談しやすい環境をつくる

②：「ふれあいのまちづくり推進事業」**【大城薫】****【サービス区分】** ふれあいのまちづくり推進事業（財源：町受託金）**【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】** 公助：相談体制の確立（４７Ｐ）**【事業目的】**

町民のあらゆる悩みごとや各種相談に応じるため相談所を設置し、適切な助言・指導や他機関と連携して地域生活支援活動を行い、住民の生活向上と地域福祉の増進に資することを目的とする。

【対象者】 八重瀬町民**【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】**

南部福祉事務所、PS南部、沖縄県社会福祉協議会、沖縄県母子寡婦福祉連合会、ゆいはあと、やえせ司法書士事務所、シルバー人材センター、沖縄弁護士会、大田・田中法律事務所、フードバンクセカンドハーベスト沖縄、サン食品、ランチサポート、沖縄ヤクルト株式会社、コープおきなわ、カナカナ、ヘルプオキ、Yell Cafe、新屋養鶏場、八重瀬町観光物産協会、民生委員・児童委員、沖縄県生活安全安心課、八重瀬町役場

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

・相談の流れ

①相談者の内容を聞き取り、必要な助言・情報提供・関係機関へ繋げる→②相談内容によっては校区担当CSW、地域包括支援センター、児童家庭課、保健師等に繋げる→③相談業務支援システム入力（記録）→④職務会に前月の相談支援事業受付簿、担当者別支援記録を提出する→⑤社会福祉課に前月の事業報告書を提出する

【事業実績】**【相談の種類】**

○一般相談：9：00～12：00、13：00～16：00 開設日：平日（月～金曜日）

相談員：ふれあいのまちづくり推進事業担当職員 相談内容：心配ごと等の生活全般に関すること

○専門相談

☆法律相談（開設日：毎月第2・第4水曜日）14：00～16：00 ※予約制

相談員：弁護士 相談内容：法律に関すること

☆心の相談（※役場社会福祉課障害福祉係 開設日：毎週木曜日）10：00～12：00、

13：00～15：00 相談員：精神保健福祉士 相談内容：心の健康、生活上の悩みに関すること

☆行政相談（※役場総務課 開設日：毎月第2火曜日）14：00～16：00

相談員：行政相談委員 相談内容：行政全般に関する要望、意見、苦情など

◇ふれあいのまちづくり推進事業担当職員の関わりについて（専門相談）

①開設日以外の相談対応→②予約受付があれば当日相談員へ申し送り→③会場準備（相談室）、相談者が来所されたら相談室へ案内→④相談員から担当へ報告は受けていないが必要に応じて情報共有し、社協内・関係機関等で連携を図り支援に繋ぐ

・相談開設日数：243日、専門相談日数：法律相談（24日）心の相談（49日）

行政相談（11日）

・相談延べ件数：2,831件、相談支援内容：4,308件

「相談支援内訳」

生活福祉資金903件、法外援護（フードバンク等）500件、生活支援（見守り等）477件、子育て345件、生活困窮199件、子どもの貧困195件、住居171件、連絡調整150件、専門相談（法律相談）95件、介護・認知81件、法律80件、障がい者・児79件、家族79件、公共料金・税金等70件、教育139件、就労120件、医療120件、健康・衛生64件、たすけあい金庫貸付64件、DV・虐待60件、依存症・精神疾患56件、地域活動27件、ボランティア26件、ひきこもり16件、権利擁護13件、不登校11件、年金10件、ご近所トラブル9件、ゴミ屋敷3件、ニート1件、その他145件

【フードバンク】

個人または団体・企業等に食料品の提供協力を求め、生活困窮者等に対し食料品を提供できるように協力体制を整備し、併せて生活困窮者等が安定的な食料品の確保ができるまでの措置として状況に応じ食料品を提供することを目的とする。

①受付・相談（CSWとの情報共有）→②食料品選択→③食料品提供→④記録→⑤職務会に前月の在庫報告書を提出する

○食料品等寄贈者／企業・団体等：56件 個人：85件 ※延べ件数

○食料品申請者／社協フードバンク：119件

○町内学童クラブへの提供（沖縄ヤクルトからの寄贈）

①8月1日（木）②9月4日（水）③令和7年1月9日（木）

○八重瀬町母子寡婦福祉会への食料品提供

①6月20日（木）15世帯へ提供②6月25日（火）10世帯へ提供③8月27日（火）24世帯へ提供④10月22日（火）22世帯へ提供⑤12月24日（火）23世帯へ提供

⑥令和7年2月25日（火）32世帯へ提供

【主催・共催事業】

○八重瀬町役場フードドライブの展開：8月19日（月）～23日（金）

○ふれあいプラザ法律講座：11月14日（木） 14：00

場所：八重瀬町社会福祉会館2階集会室

内容：相続でもめないための遺言書作成のポイント

講師：やえせ司法書士事務所 渡口慎也氏 参加者：15名

○生活の困りごとに関する無料相談会：11月17日（日）9：00

場所：八重瀬町社会福祉会館

【会議】

○CSW・貸付グループ情報交換会 場所：社会福祉会館

内容：情報提供、ケースの連携、その他

≪第1回≫4月23日（火）13：15 ≪第2回≫5月30日（木）13：30

≪第3回≫6月28日（金）13：30 ≪第4回≫7月23日（火）13：30

≪第5回≫8月20日（火）13：30 ≪第6回≫9月25日（水）9：00

≪第7回≫10月22日（火）13：00 ≪第8回≫11月26日（火）13：30

≪第9回≫12月24日（火）13：30 ≪第10回≫令和7年1月28日（火）13：30

≪第11回≫2月20日（木）13：30

○PS南部とのケース検討・連携調整会議 場所：社会福祉会館

内容：ケース共有や調整、支援方法の検討、協力依頼について

≪第1回≫4月23日（火）15：30 ≪第2回≫5月30日（木）15：00

≪第3回≫6月28日（金）15：00 ≪第4回≫7月23日（火）15：00

≪第5回≫8月20日（火）15：00 ≪第6回≫9月25日（水）10：00

≪第7回≫10月22日（火）15：30 ≪第8回≫11月26日（火）15：00

≪第9回≫12月24日（火）15：00 ≪第10回≫令和7年1月28日（火）15：00

≪第11回≫2月20日（木）15：00

○生活の困りごとに関する相談会調整会議

内容：相談会開催について

≪第1回≫7月26日（金）9：30 ≪第2回≫8月26日（月）9：30

≪第3回≫9月2日（月）9：30 ≪第4回≫9月13日（金）9：30

≪第5回≫9月30日（月）13：30 ≪第6回≫10月21日（月）9：30

≪第7回≫11月1日（金）9：30 ≪第8回≫11月12日（火）9：30

≪振り返り≫11月26日（火）13：30 内容：相談会振り返り

【研修会参加】

○子育て世代のくらしとお金の教室：8月11日（日）10：00

○ろうきん生活サポート合同学習会：8月23日（金）14：00

○法テラス地方協議会：11月19日（火）14：00

○八重瀬町成年後見制度研修会：令和7年2月7日（金）14：00

【効果】

○日常的な悩みや困りごとなどの相談に応じ、助言や専門相談（法律相談）、他相談機関に繋げることができた。

- 法律相談の予約がすぐには取れない場合でも相談内容を確認し、他相談機関を紹介することで、問題解決に向けた支援が行えた。
- フードバンクを通じて地域で課題を抱えた世帯と繋がるきっかけとなった。
- フードバンク事業（フードドライブ）に継続して協力してくれる住民や事業所、フードバンクセカンドハーベスト沖縄、ランチサポートとの連携による食料確保、支援を必要とする世帯へ適時提供することができた。
- フードバンクでは保管が難しい冷蔵・冷凍食品についても需要があることから受け入れ、他事業担当や町母子寡婦福祉会と連携し提供することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 法律相談は身近な場所で無料で弁護士に相談できることから予約の取りにくい状況が続いている。
- フードバンクに多くの食料が寄せられるが、賞味期限切れや安全性が懸念されるものがある。
- 相談支援内容では生活福祉資金に関する相談が最も多い。社会情勢の様々な要因による物価上昇や感染症の影響が長期化する中、特例貸付の償還が開始され、生活再建が困難な世帯がいる。

【担当者意見今後の取組】

- 法律相談の予約については相談日の1ヵ月前から受付しているが、予約方法を検討していく。
- 法律相談を希望される方はトラブルや不安を抱えている方が多い。相談者の気持ちを尊重しながら支援を行う。
- 受け入れた食料の品質・衛生管理を行い、食の支援を必要とする世帯へ安心して届けられるようフードバンク活動を行う。また、地域づくり事業担当と連携しながら法人連絡会でのフードドライブを継続していく。
- すぐに解決することが難しい困難や課題を抱える相談者へ安心して相談できる場の提供を行う。相談内容により他部署との連携や関係機関等必要な支援に繋げ、解決の糸口を見つけられるよう援助していく。

②：「地域窓口相談所の充実と新規開設」 【古波津恵美、新垣美鈴、中村孝史、大城克之】

【サービス区分】 地域コミュニティネットワーク事業（財源：共募、会費、寄付金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：相談体制の確立（47p）

【事業目的】

小地域圏域（字・自治会単位）ごとに、相談員を2名配置して住民に身近な公民館等において「地域窓口相談所」を開設する。相談員は、地域自治会等の協力を得て、住民からの相談に応じ、課題解決に向けた必要な助言・支援、関係機関との連携による対応を行う。

【対象者】 地域住民

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①地域の実情に応じて（週1回、月1回、随時開催等）相談所を開設→②地域住民向けに「地域窓口相談所」の周知→③相談対応（訪問型含む）→④支え合い委員会との連携、社協や関係機関への繋ぎ→⑤課題解決→⑥見守り・伴走支援

【事業実績】

◇東風平小学校区 【地域相談所の開設と内容・助言：113回】

○屋宜原団地相談所3件（毎月第2木曜日13：00）

- ①認知症が疑われる方について→役場へ繋ぎ、地域で見守り
- ②精神疾患が疑われる方について→CSWに見守り繋ぎ継続
- ③不審者情報について→自治会回覧板にて注意喚起の実施

○世名城相談所6件（随時受付）

- ①ひきこもりの方について→CSWで見守り継続
- ②配食利用希望者→地域の民間配食サービスを紹介
- ③字費納入が厳しい世帯について→支え合い委員、社協CSWで訪問予定
- ④ひきこもりについて→支え合い委員にて見守り・相談支援の継続
- ⑤認知症が疑われる高齢者について→生活支援コーディネーターにて生きがいつくり活動への繋ぎ
- ⑥詐欺が疑われる業者について→区内放送、区民SNSにて注意喚起の実施

○富盛相談所100件（毎月第2木曜日15：00）

- ①高齢の父と体調不良の息子が気になる→民生委員・児童委員、CSWで自宅訪問。地域包括支援センターへ繋ぐ。
- ②気になる世帯の見守り（99件）→支え合い委員で見守り訪問、相談、傾聴支援や必要に応じ役場・社協へ繋いだ。

○東風平相談所4件（毎月第2木曜日10：00）

- ①独居高齢者の見守り→みそ汁会より配食を行いながら見守り。
- ②気になる独居高齢者→みそ汁会より配食を行いながら見守り。
- ③認知症が疑われる独居高齢者→みそ汁会の配食と包括・CSWで見守り。
- ④生活に困っている独居高齢者→みそ汁会より配食を行いながら見守り。

◇白川小学校区【地域相談所の開設と内容・助言：379回】

○当銘相談所：10件（毎月10日 13：00）

- ①認知症高齢者の金銭トラブルについて→家族に相談して対応。（相談者より報告受ける）
- ②隣人の飼い猫によるフン害被害について→相談員より飼い主に困っていることを説明した。
- ③認知症高齢者の迷惑行為について→家族に連絡して相談者に謝罪し和解。
- ④隣人の高齢者による暴言被害について→認知症のためしばらく様子を見てほしいと助言。
- ⑤自宅近くの畑の雑草が茂ってハブが出現について→委員長より畑の主へ伝え、後日雑草刈りすると回答あり。
- ⑥隣の空き家内外の雑草が道路の妨げ問題について→委員長より空き家の親戚へ連絡、後日草刈り対応。
- ⑦土地改良区の土地の木が通行の妨げになっている→糸満市の農業委員課へ相談繋いだ。
- ⑧病氣療養中の高齢夫婦の生活苦について→相談者の娘に状況確認、制度がなく歳末配分事業へ。
- ⑨ゴミ出し日に自宅前に他人のゴミが置かれて困っている→公民館だよりで周知した。
- ⑩相談者宅向かいの空き地での野焼きについて→隣の住民へ連絡し、消防へ連絡し消火された。

○宜次相談所：2件（随時受付）

- ①住民の亡くなったとの報告→葬儀の日程の確認
- ②道向かいの方の自宅に奇妙な看板が設置されている→訪問して、詳細の確認を行った。

○友寄相談所：4件（随時受付）

- ①隣人宅（企業社宅）の庭木による交通妨げについて→住民環境課へ繋ぎ、枝を伐採し解決した。
- ②精神障害者による迷惑行為の苦情（2件）→社協、包括、精神科病院、糸満警察署との連携。
- ③班長より住民の気になる世帯情報について→区長が社協と包括へ繋ぎ字費免除した。

○第一団地相談所：321件（随時受付、訪問型支援）

- ①高齢者宅の見守り、参加支援（128件）→支え合い委員で見守り訪問、相談、傾聴支援を行った。
- ②買い物、病院受診等の外出支援の依頼（17件）→相談員にて対応した。
- ③見守り、野菜の収穫提供支援（148件）→支え合い委員が育てている野菜を収穫し、世帯へ配付。
- ④庭木の草刈り、剪定依頼（14件）→支え合い委員による草刈り、剪定等の支援を行った。
- ⑤ゴミの撤去、処分について→相談員がゴミ運搬の支援をした。
- ⑥隣の空き屋の屋根から流れ落ちる水問題について（2件）→家主に連絡し、改善を求めた。
- ⑦姿を見せなくなった高齢者の訪問支援→体調確認、「ゆんたく会」参加の案内を行った。
- ⑧体調不良による支援相談→訪問し、家族へ繋ぎ救急車を要請した。
- ⑨自宅の敷地内に出現したハブ問題について→訪問し、追い払った。
- ⑩玄関のドアが開かずに困っている→鍵の不具合確認し、業者に依頼した。
- ⑪空気清浄機と足もみ機の提供について→コミュニティで引き取り。
- ⑫洗濯物干しの修理について→訪問して、物干しの支柱と紐を交換対応した。
- ⑬外出困難者への対応について→三線クラブの3名で慰安訪問して三線を弾いて歌った。
- ⑭団地内で大型犬が逃げ回っている→犬を捕まえて飼い主を探して届けた。
- ⑮時計の故障について→訪問して修理した。
- ⑯提供いただいたベッドの運搬について→解体して組み立てを行った。
- ⑰自宅風呂場のガラスの脱落について→訪問して、業者へ繋ぎ立ち合い、見積りを依頼した。

○大倉ハイツ相談所：19件（随時受付）

- ①ハブの出現について（2件）→役場よりハブ取り器を借用し、設置。住民向けに注意喚起を行った。

- ②犬のフン害被害について（2件）→看板を設置、ハイツ内放送にて注意を促した。
- ③特殊詐欺による不審メールについて→役場へ報告、体操教室等で住民に注意喚起。
- ④不登校や障害者の居場所づくりの相談→集会所借用を承認した。
- ⑤路上駐車違反の取り締まりについて→住民向けに路上駐車しないように放送にて対応した。
- ⑥自宅の庭木を切ってほしい→支え合い委員が対応した。
- ⑦国道507号⇔県道48号が抜道として利用され、交通環境が悪い→糸満警察署へ相談、パンプ設置を申請。
- ⑧屋根修繕を装う不審者来訪について（ハイツ内で4、5件あり）→糸満警察署へ連絡する。
- ⑨自宅の修繕に伴う駐車スペースの利用について→会長が許可し、一時的に集会所の広場を利用。
- ⑩不審者情報について→会長が放送にて注意喚起を行った。
- ⑪倒れそうなタンク撤去の相談について→会長が対応した。
- ⑫健康体操に参加しなくなった方の見守りについて→支え合い委員で社協の体操教室を案内した。
- ⑬忘年会費の支払いについて→既に納付済み、金銭感覚がなくなっている状況を確認。
- ⑭最近見かけなくなった独居高齢者について（2件）→見守り支援で対応検討していく。
- ⑮近所の方が自分の敷地にゴミ出しをして困っている→民生委員・児童委員が訪問し対応した。
- ⑯健康に不安を感じている独居高齢者の支援について→新会長と民生委員・児童委員で訪問予定。

○外間団地相談所：23件（随時対応）

- ①団地内の清掃のやり方について→班長会で話し合い、斜面は除草剤で対応することとなった。
- ②役員のあり方、仕事内容等について→役員で話し合った。
- ③住人の飼い猫の相談について→住民環境課へ連絡、去勢手術等の調整を行った。
- ④訪問詐欺被害について→警察へ通報し対応。住民向けに貼り紙にて注意喚起を行った。
- ⑤飼い猫の放し飼い問題について→住人に注意した。
- ⑥自治会の評議員開催について→役員で話し合った。
- ⑦ボヤ騒ぎ後の高齢障害者世帯の支援について→配食サービス案内したが、本人拒否あり。
- ⑧夜間の若者たむろし、うるさくて困っている→三役での見回りを強化した。
- ⑨住民トラブル、嫌がらせについて→掲示板に迷惑行為の注意書きを貼って対応した。
- ⑩高齢男性が団地内に除草剤を撒いている→会長が注意した。
- ⑪定例清掃の範囲についての苦情→相談会で話し合いを行う。
- ⑫不要となったソファの提供について→高齢男性へ提供した。
- ⑬自宅前の階段手摺りの取り換えについて→県住宅供給公社に要望書を提出した。
- ⑭高齢、障害世帯の権利擁護について→会長、民生委員・児童委員が相談員と後見人と話し合いを行った。
- ⑮草刈り機の処分について→住民の方が対応。
- ⑯障害の息子の様子がおかしい→会長と民生委員・児童委員で訪問し、救急搬送した。
- ⑰団地内の猫の死骸について→猫の飼い主が対応した。
- ⑱小学生がタブレットをしながらカマを持って遊んでいる→団地内の子を確認、親御さんへ連絡して注意した。
- ⑲団地〇〇号室の窓が開いてて鳥が入りそうで危ない→住宅公社へ連絡して対応依頼した。
- ⑳3棟東側に猫と犬の糞があるから片付けてほしい→住宅公社へ連絡し、ペット禁止のポスターと文書依頼した。
- ㉑下の階の住民が家に来てドアをドンドンするので怖い→警察へ連絡して対応してもらった。
- ㉒下の階が遅くまでうるさい→会長から連絡し、夜9時以降は静かにするように注意した。
- ㉓団地入口付近に空の弁当が捨てられている→班長会で話し合いを行う。

◇具志頭小学校区【地域相談所の開設と内容・助言：83回】

○具志頭地域相談所：1件（随時）

- ①60代の親と20代のひきこもりの子の相談→民生委員・児童委員が先に訪問し、後日同行訪問予定。

○玻名城地域相談所：17件（随時）

- ①気になる世帯（10件）→高齢者世帯、民生委員・児童委員・地域窓口相談員が随時訪問し状況確認。

②空き家の草木の伐採について（４件）→支え合い委員会にて報告。後日区長から家主へ伐採するよう伝えた。

③介護保険の申請について→相談員にて地域包括支援センターと調整し申請済。

④気になる世帯（２件）→独居・孤立世帯、民生委員・児童委員、ＣＳＷにて随時訪問し状況確認。

⑤道路の白線について→具志頭側から坂名城向けの道路の白線が見えづらい。後日区長から役場へ相談。

○安里地域相談所：１５件（毎月第２日曜日）

①気になる世帯（７件）→徘徊男性宅訪問（支え合い委員会で報告）

②気になる世帯（７件）→高齢者世帯を訪問（支え合い委員会で報告）

③気になる世帯（１件）→子ども５人の生活困窮世帯（支え合い委員会で報告）

○大頓地域相談所：４８件（毎週水曜日・随時・アウトリーチ型支援）

①自宅敷地内の草木の伐採について→書記さんより、身内に相談するよう伝えた。相談できない場合は役員にて対応可能であることも伝えた。

②気になる世帯について（４１件）→書記さんにて字費徴収日等に、自宅訪問実施し様子確認を行った。

③町道のハブについて（２週連続、同じ場所でハブが轆かかれていた３件）→区長にて役場へ立て看板の設置依頼を行う。ハブの処理についても役場へ連絡するよう書記より伝えた。

④部落内の道の安全対策について（暗い、スピードを出す車が多い）→区長にて役場へ相談。

⑤隣の空き地の草木について→区長にて現場確認し関係機関へ相談。

⑥独居高齢者について→社協ＣＳＷへ繋ぎ、ＣＳＷにて訪問した。また、伸びた草木については役員会にて協議予定。

○港川地域相談所：２件（随時）

①買い物の不便さについて→書記さんにて買い物支援を行った。

②認知症疑い高齢者の道迷いについて→区長にて家の近くまで送ると本人理解した様子だった。

◇新城小学校区【地域相談所の開設と内容・助言：４１回】

○新城相談所：１６件（毎月第１・３火曜日 １０：００）

①小学生の通学路の安全対策について（２件）→区長にて隣区と連携し、信号機設置の要請。教育委員会へ相談、対応。

②畑の溝が土砂で埋まっている件について（２件）

→保全の会、業者へ作業を依頼対応。役場（土木建築課）調整。

③養豚場周辺の臭いについて→現場を確認、役場（環境課）へ相談。

④不法投棄について（２件）→役場（住民環境課）へ撤去依頼。

⑤住民が犬に咬まれた件について→心当たりがある飼い主に連絡、注意喚起。

⑥個別相談について（５件）→区長が対応。専門機関等へ繋いだ。

⑦野良猫の餌やりについて→区長が関係者を集め調整。

⑧農道の草木について→役場（土木建設課）へ状況説明。→草刈り対応。

⑨電線が垂れ下がっている件について→電力会社へ連絡、現場確認、対応。

○後原相談所：２５件（毎月第２・４金曜日 １０：００）

①地域での徘徊、大声を発する人→ＣＳＷで対象者宅に訪問、支え合い委員に情報共有、見守り。

②気になる世帯について（２４件）→高齢者世帯、支え合い委員で訪問、見守り。

【効果】

○地域によっては相談所の開設が定着化しており、地域で繋ぎ支援まで行い解決する体制が構築されている。

○高齢者の多い地域では、アウトリーチ型で訪問相談の対応、傾聴支援や社会参加に繋がる支援を行っている。

○個別の相談に対して、ケースによっては支え合い委員会で協議し解決策の検討を行う体制ができている。

【担当者意見強化・改善点】

○相談員の養成及び資質向上に向けた研修会等の実施、他機関が実施する研修会への派遣等を通じ相談員に対し必要な助言・支援を行う。

○「地域窓口相談所」未設置の地域へのアプローチ並びに実施地区へのフォロー支援を強化する。

○住民向けに相談所の周知、インターネットを活用した相談方法など時代に応じた対応方法などを模索、検討。

【担当者意見今後の取組】

○支え合い委員や相談員を対象にした研修会を開催し、相談スキルや資質向上に努めていきたい。

⑭：「たすけあい金庫貸付事業」

【神谷トモ子】

【サービス区分】 たすけあい金庫貸付事業（財源：自己財源）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：相談体制の確立（４７Ｐ）

【事業目的】

町内に居住する緊急要保護世帯に対し、当座の生活資金等の貸付を行うことにより、生活の更生を図ることを目的とする。

【対象者】 町民

【協力施設・団体・ボラ調整した機関等】 民生委員・児童委員

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

交付の流れ

①借入の申込者の現況確認、借入希望金額等→②担当地域の民生委員・児童委員へ意見書の記入依頼→③会長の審査、決定→④借入申込者へ決定通知→⑤借用書の提出、住民票、印鑑証明書、保証人印鑑証明書の提出※３０，０００円以下の場合は、上記免除 身分証明できるものを提示（免許証等）→⑥原則、現金で支給、受領証記入→⑦償還計画に基づき返済

【事業実績】

①新規申請９件 ②新規貸付９件 ③償還中１７件 ④償還完了６件 貸付実績：２４６，０００円
○他制度や給与支給等までの繋ぎの資金として対応。
○償還が滞っている方には定期的に電話を入れ、近況確認や返済可能等の確認を行うことで不定期ではあるが、償還に至るケースや少額返済で対応するなどケースバイケースで対応することで償還に繋がっている。
○１１月に開催された「生活の困りごとに関する無料相談会」への案内を行った。
○民協定例会においてたすけあい金庫貸付事業の説明と協力依頼を行った。

【効果】

○独自の貸付制度のためタイムリーに貸付を行うことができる。
○定期的に連絡をすることで近況の確認と少額でも返済に繋ぎ借受人との関係性は維持できている。状況によっては食料等の支援も行っている。
○今年度の貸付額が全てにおいて３万円を超えない少額貸付となっている。超えてしまうと連帯保証人や印鑑証明、実印が必要となり貸付するまでに時間を要してしまう。最近の傾向として物価高の煽りを受け、喫緊で金銭の工面が必要なケースが多いため、少額の貸付をすることで生活を安定させることができている。

【担当者意見強化・改善点】

○滞納している世帯への償還に向けての支援。
○再貸付した方への継続的な支援。
○貸付から１年を経過していても償還に繋がらないケースや町外に転居したケースもあるため、随時、状況の確認を行っていく。
○借入者に対してたすけあい金庫の貸付とセットで給付型の法外援護金の交付を行うことで負担軽減に繋がるケースもあるため柔軟に対応していく。

【担当者意見今後の取組】

○定期的な連絡、訪問支援を行い関係性を継続していく。
○現状の把握を行い、必要であれば関係機関へ繋ぐ。
○状況により食料提供等も行う。引き続き貸付で対応できないケースは交付も含め対応していく。
○１年を超えて返済が全くできていないケースがあるため、家計の収支を確認する等、返済に向けての計画作りを行っていく。

㊦：生活福祉資金貸付事業

【島勉、新垣美鈴、古波津恵美、神谷トモ子、渡久地美智留、宮城愛】

※10月～【神谷トモ子、（事務補助：伊波千恵美、呉屋琉華）】

【サービス区分】生活福祉資金貸付事業（財源：県受託金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：相談体制の確立（47P）

【事業目的】

低所得者世帯、障害者世帯、失業者等、日常生活に困難を抱えている方に資金の貸し付けと必要な援助指導を行う事により、経済的自立及び生活意欲の促進並びに社会参加促進を図り安定した生活を送れるよう支援することを目的とする。

【対象者】

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、生活困窮世帯、生活福祉資金及び緊急小口資金等の特例貸付の借受世帯等

【協力施設・団体・ボラ調整した機関等】

沖縄県社協民生部、沖縄県就活・生活支援PS南部、南部福祉事務所、ハローワーク、役場（社会福祉課・地域包括支援センター・児童家庭課・税務課・健康保険課・保健センター）沖縄県住宅供給公社、シルバー人材センター、県内外社協、やえせ司法書士事務所、沖縄県マザーズスクエアゆいはあと、不動産会社、保証協会、女性相談所、沖縄県被害者支援ゆいセンター、障害者福祉事業所（就労支援、相談支援）、弁護士、区長、民生委員・児童委員、やえせ司法書士事務所、ちゃんぷる～五感クラブ、NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄等

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

○通常貸付の流れ

①本人または関係機関等からの紹介及び電話・来所による相談→②相談内容の聞き取り及び相談受付票の作成→③県社協民生部生活福祉資金担当へ相談受付票の送付→④貸付の対象世帯であれば相談者へ必要書類の説明及び、資金種類によって民生委員・児童委員調書の作成依頼→⑤必要書類が揃い次第、県社協へ進達、貸付審査決定後、借用書の作成→⑥償還及び借受世帯の相談支援対応をおこなう→⑦毎月5日までに県社協へ前月の相談件数報告

※貸付対象外の場合は、他制度活用も踏まえ、社協内事業の活用や関係機関団体への繋ぎを行った。

○コロナ特例貸付償還免除申請の流れ

①申請者本人より電話・来所による相談→②（住民税非課税等償還免除要件の確認後）申請書類の作成→③申請書類の郵送（返信用封筒にて県社協へ送付）

○コロナ特例貸付償還猶予申請の流れ

①申請者本人より電話・来所による相談→②来所相談のうえ、（償還猶予要件の確認後）申請書類の作成→③県社協へ申請書類を提出→④県社協の審査決定後、本人及び社協へ猶予決定通知

○コロナ特例貸付償還月額・減額申請の流れ

①申請者本人より電話・来所による相談→②来所相談のうえ、収支状況、生活状況の確認後、申請書類の作成（希望する償還額の確認）→③県社協へ書類を提出→④県社協の審査決定後、本人及び社協へ償還額決定通知→⑤決定後の償還額で償還開始

○コロナ特例貸付償還猶予決定者のフォローアップ及び償還猶予期間終了後の対応の流れ

①猶予決定後、4か月後に1回目のアプローチ・状況確認（電話連絡、来所相談、世帯訪問等）→②1回目のアプローチの3か月後に2回目のフォローアップのアプローチ・状況確認→③2回目のアプローチの3か月後に3回目のフォローアップ・状況確認（原則、面談）→④猶予後の「償還開始」「猶予期間延長」、「猶予後免除」の判断を局内の審査会において判断→⑤「猶予期間延長」または「猶予後免除」については、県社協へ調査意見書等を提出→⑥県社協の審査決定後、本人及び社協へ決定通知

【事業実績】

○市町村社協が申請窓口、県社協が貸付や償還免除、償還猶予の審査及び決定をする。

○緊急小口資金等の特例貸付をきっかけに、生活困窮に関する相談が増加しているが、貸付申請の窓口として、貸付の要否に係る申請手続きの支援だけではなく、貸付に該当しない場合にも、必要に応じて本会独自の貸付（たすけあい金庫）や法外援護金を活用した支援、食料支援等を行うとともに、自立相談

支援機関、南部福祉事務所等の関係機関と連携しながら必要な公的サービス等への繋ぎや、世帯の自立に向けた継続的な支援を実施した。

○本則貸付決定件数：12件

内訳：緊急小口資金2件、福祉資金1件、教育支援資金8件、不動産担保型貸付承継1件

○相談件数：1,165件（内本則相談件数：113件→県社協との調整件数）

（貸付希望に関する相談、償還に関する相談〈償還免除、償還猶予等〉、その他の相談及び問い合わせ等）

内訳：電話123件、来所469件、訪問40件、その他（メール相談・同行支援等）35件

（R6年度より、県社協への報告変更に伴い相談対応を行った場合のみ対象とした。）

○特例貸付償還免除決定件数：1,323件（524, 874, 880円）令和7年3月31日時点

1. 緊急小口資金：542件（100, 834, 840円）

2. 総合支援資金（初回）：444件（239, 690, 040円）

3. 総合支援資金：185件（100, 850, 000円）

4. 総合支援資金（再貸付）：152件（83, 500, 000円）

○特例貸付償還猶予決定件数：114件（累計201件：令和4年度開始時～令和7年3月末時点）

内訳：緊急小口資金74件、総合支援資金（初回）79件、総合支援資金（延長）36件、総合支援資金（再貸付）12件

【借受人に対するアプローチとつながりづくりの活動】

○令和6年度県社協との合同償還相談会 日時：7月3日（水）9：00、4日（木）9：00

参加協力：貸付4名、CSW2名、県社協3名 対象：生活福祉資金（特例・本則）の償還が滞っている借受人2日間合計：142件へアプローチ（内訳：架電87件、来所8件、訪問47件）→免除申請14件、猶予申請15件緊急小口資金等の特例貸付者並びに本則貸付者の中から滞納回数の多い借受人や一度も相談に繋がっていない世帯を対象に実施した。

【会議】

○緊急小口資金等の特例貸付償還猶予後の対応に関する審査会（10回開催）

内容：特例貸付の償還猶予後の対応に係る確認事項、償還猶予後の対応に関する審査

第3回：4月10日（水）16：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 参加者：貸付4名、局長（償還猶予者2名のうち、審査対象1名）、今後の償還猶予者の対応

第4回：7月9日（火）14：00 参加者：貸付3名、局長、CSW2名（償還猶予者10名のうち、審査対象9名）、今後の償還猶予者の対応

第5回：8月13日（火）16：00 参加者：貸付3名、局長、CSW2名（償還猶予者1名のうち、審査対象1名）、今後の償還猶予者の対応

第6回：9月10日（火）16：00 参加者：貸付3名、局長、CSW1名（償還猶予者1名のうち、審査対象1名）、今後の償還猶予者の対応

第7回：10月8日（火）16：00 参加者：貸付2名、局長、CSW1名（償還猶予者1名、審査対象件数3件）、今後の償還猶予者の対応

第8回：11月12日（火）16：00 参加者：貸付1名、局長、CSW1名（償還猶予者1名、審査対象件数2件）、今後の償還猶予者の対応

第9回：12月6日（金）15：00 参加者：貸付1名、局長、CSW1名（償還猶予者15名のうち再猶予者8名、審査対象件数21件）、今後の償還猶予者の対応

第10回：令和7年1月14日（火）16：00 参加者：貸付1名、局長、CSW2名（償還猶予者3名、審査対象件数7件）、今後の償還猶予者の対応

第11回：2月13日（木）16：00 参加者：貸付1名、局長、CSW2名（償還猶予者2名、審査対象件数2件）、今後の償還猶予者の対応

第12回：3月12日（水）16：00 参加者：貸付1名、局長、CSW2名（償還猶予者3名、審査対象件数3件）、今後の償還猶予者の対応

○CSW・貸付グループ情報交換会（11回開催）

内容：各担当よりケースの情報共有・ケースの連携等、その他（場所：八重瀬町社会福祉会館）

第1回：4月23日（火）13：15 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名

第2回：5月30日（木）13：30 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名

第3回：6月28日（金）13：30 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名

- 第4回：7月23日（火）13：30 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名
 第5回：8月20日（火）13：30 参加者：貸付2名、CSW1名、ふれまち1名、実習生3名
 第6回：9月25日（水）9：00 参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名
 第7回：10月22日（火）13：00 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、地域づくり1名
 第8回：11月26日（火）13：30 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、地域づくり1名
 第9回：12月24日（火）13：30 参加者：貸付1名、CSW2名、ふれまち1名、地域づくり1名
 第10回：令和7年1月28日（火）13：30 参加者：貸付1名、CSW2名、ふれまち1名
 第11回：2月20日（木）13：30 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名
 ○沖縄県PS南部とのケース検討・連携調整会議（11回開催） 場所：八重瀬町社会福祉会館
 内容：①ケースの状況の共有や調整②困難ケースの支援方法の検討③お互いの協力依頼と調整
 4月期：4月23日（火）15：00 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名、PS南部2名
 5月期：5月30日（木）15：00 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名、PS南部2名
 （6月女性の居場所の案内）
 6月期：6月28日（金）15：00 参加者：貸付2名、CSW2名、ふれまち1名、PS南部2名
 （7月開催女性の居場所（農福体験）の案内、7月開催こだわり食堂の案内）
 7月期：7月23日（火）15：00 参加者：貸付2名、CSW2名、ふれまち1名、PS南部2名
 8月期：8月20日（火）15：00 参加者：貸付2名、CSW2名、ふれまち1名、実習生3名、
 PS南部3名（実習生1名含む）、南風原町社協4名（実習生3名含む）
 （8月開催大人の居場所案内、貸付相談会の内容説明）
 9月期：9月25日（水）10：00 参加者：貸付3名、CSW3名、ふれまち1名、PS南部2名
 （かりゆし塾とこだわり食堂メンバーとレシピ考案の企画について、法人連絡会での福祉施設の活用周知）
 10月期：10月22日（火）15：30 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、PS南部2名
 令和6年度「生活の困りごと無料相談会」協力依頼等
 11月期：11月26日（火）15：00 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、PS南部2名
 令和6年度「生活の困りごと無料相談会」協力お礼とアンケート結果報告
 12月期12月24日（火）15：00 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、PS南部3名
 就労準備プログラム説明、大人の居場所行事案内等
 令和7年1月期：令和7年1月28日（火）15：00 参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名
 PS南部2名
 生活困窮者くらしサポート事業案内、大人の居場所行事案内等
 2月期：2月20日（木）15：00 参加者：貸付1名、CSW4名、ふれまち1名、PS南部3名
 大人の居場所行事案内等、PS南部・社協とのケース検討・連絡調整会議年間計画

【相談会】

○「生活に関する困りごと無料相談会」の調整会議等 場所：八重瀬町社会福祉会館

第1回：7月26日（金）9：30

参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名、ボランティア1名

内容：相談会の調整（各ブース、協力機関、対象者等の調整）

第2回：8月26日（月）9：30

参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名、ボランティア1名

内容：相談会の調整（各ブースの調整、対象者、要項、予算等確認）

第3回：9月2日（月）9：30

参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名、ボランティア1名

内容：相談会の調整（日程調整、協力機関確認、文書発送について、予算、チラシ作成）

第4回：9月13日（金）9：30

参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名、ボランティア1名

内容：相談会の調整（前回の振り返り、前回との変更点、チラシチェック、セカンドハーベスト食料提供）

第5回：9月30日（月）13：30

参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名、ボランティア1名

内容：相談会の調整（前回の振り返り、協力機関の相談会当日の流れ、10月架電の役割分担等）

第6回：10月21日（月）9：30

参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、地域づくり1名

内容：相談会の調整（前回の振り返り、協力関係機関への文書発送・依頼の報告、10月架電の状況確認、食糧購入、提供等の確認、会場の確認、保育園への案内、直接依頼の日程調整等）

第7回：11月1日（金）9：30

参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、地域づくり1名

内容：相談会の調整（前回の振り返り、10月架電の状況確認、会場レイアウトの確認、食糧・日用品の購入の確認、当日の流れの調整等）

第8回：11月12日（火）9：30

参加者：貸付1名、CSW3名、ふれまち1名、地域づくり1名

内容：相談会の調整（前回の振り返り、協力機関の相談会当日の流れ、10月架電の状況確認、会場レイアウトの確認、食糧・日用品の購入の確認、当日の流れの調整、役割分担等）

第9回：11月26日（火）13：30

参加者：貸付2名、CSW3名、ふれまち1名、地域づくり1名、SC2名

内容：「令和6年度 生活の困りごと無料相談会」振り返り

①受付について ②相談ブースについて ③相談対応配置について ④食糧について

⑤癒しブースについて ⑥全体の流れについて ⑦アンケート結果報告

○「令和6年度 生活の困りごとに関する無料相談会」案内の文書発送：9月26日（木）

対象者：4回以上滞納世帯、非課税免除世帯等 件数：586件

○「令和6年度 生活の困りごと無料相談会」の開催

日時：11月17日（日）9：00～18：00（最終受付17：00）

場所：八重瀬町社会福祉会館

内容：特例貸付の償還の返済に関する相談、就労に関する相談、債務に関する相談、税金・公共料金の滞納に関する相談、食糧・衣類等提供支援、その他生活の困りごとに関する相談

対象：緊急小口資金等の特例貸付の利用世帯、本則貸付（生活福祉資金貸付）の利用世帯、その他生活困窮世帯等

参加者：24名（当日参加）他、別日程で調整あり

協力機関：沖縄県労働者福祉基金協会（沖縄県就活・生活支援PS南部、やえせ司法書士事務、八重瀬町役場税務課、ちゃんぶる～五感クラブ（NPOボランティア団体）、NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄

○緊急小口資金等の特例貸付の借受世帯（滞納世帯）へのハガキ発送

発送対象者：緊急小口資金等の特例貸付借受人：188名（令和7年1月時点で滞納回数

4回以上の世帯）※特に最終償還期限までに支払いが完了していない世帯は延滞利子が発生するため、少額返済の手続き等の促し架電

○貸付事業や生活困窮世帯への支援に関するスーパーバイズ（琉球大学・本村真教授）

場所：八重瀬町社会福祉会館

5月期：5月27日（月）10：30 参加者：貸付3名

内容：貸付や生活困窮に関する相談者（世帯）についての支援方法 [2事例]

8月期：8月6日（火）10：30 参加者：貸付2名、CSW1名、児童家庭課3名

内容：貸付や生活困窮に関する相談者（世帯）についての支援方法 [3事例]

11月期：11月19日（火）10：30 参加者：貸付1名、CSW1名、児童家庭課3名

内容：貸付や生活困窮に関する相談者（世帯）についての支援方法 [2事例]

令和7年2月期：令和7年2月18日（火）10：00

参加者：貸付1名、CSW1名、児童家庭課3名 見守り強化支援事業職員1名

内容：貸付や生活困窮に関する相談者（世帯）についての支援方法 [2事例]

○その他会議への参加：随時

【研修】

○生活福祉資金貸付事業 新任職員研修会

4月24日（水）10：00 場所：沖縄県総合福祉センターゆいホール 参加者：貸付2名

内容：①生活福祉資金貸付制度の概要について ②生活福祉資金貸付制度の資金について（福祉・教育
総合・小口・つなぎ等）③生活福祉資金貸付制度の償還について（本則・特例）

○生活福祉資金特例貸付における償還免除に関するオンライン説明会

5月28日（火）14：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 参加者：貸付3名

内容：①令和6年度判定年度別免除（総合再貸付）の案内について
②各種償還免除の考え方について

○「第4回ろうきん生活サポート合同学習会」

8月23日（金）14：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 参加者：貸付2名

内容：①「借入れをリセット 個人再生」について ②「家計設計のポイント」について
③ゆめみらい基金「職業高校・資格」について

○南部地区社会福祉協議会連絡協議会「勉強会（生活福祉資金貸付事業償還管理業務）」

9月27日（金）15：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 参加者：貸付2名、CSW1名

内容：各市町村社協の取組み状況の報告（情報共有）、県社協（民生部）からの情報提供、助言等

○令和6年度生活福祉資金特例貸付「償還開始のお知らせ」及び償還業務等に関するオンライン説明会

10月22日（火）14：00 場所：八重瀬町社会福祉会館 参加者：貸付1名、CSW1名

内容：償還開始のお知らせ、償還猶予、生活保護受給者による特例貸付借入に関する調査

○令和6年度生活福祉資金貸付事業 償還担当職員研修会

11月22日（金）13：30 県総合福祉センターゆいホール

内容：生活福祉資金における償還等の現状、各市町村の取組み、アンケート内容の意見交換・協議

○県外視察研修

期日：令和7年3月3日（月）～3月5日（水）

場所：大阪府（豊中市社会福祉協議会）

視察内容：①豊中めぐりプロジェクト事業 ②小地域福祉ネットワーク事業

③アウトリーチへの同行（引きこもり世帯へ配食を通じた見守り活動）

【効果】

○県社協と合同で相談会を実施することでアプローチできなかった借受人に対して免除手続きや猶予相談
へ繋げることができた。

○世帯の経済的自立を中心に必要な支援を検討し、自立相談支援機関の家計改善相談事業をはじめ、
各種事業等への繋ぎや、就労関係機関、福祉事務所等への同行支援を行うことで、世帯の生活立て直し
に寄与することができた。

○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金等の特例貸付終了以降に増加した貸付希望や生活困窮に
関する相談に対し、本則貸付や本会のたすけあい金庫による貸付、法外援護金の交付等への繋ぎや他の
公的給付金制度等の必要な支援に繋げることができた。

○電話連絡や個別訪問により、世帯の状況把握を行うとともに、償還滞納状況の解消やその他課題の解消
に向けた相談・支援に繋げることができた。

○緊急小口資金等の特例貸付の借受世帯のうち、令和4年度判定年度及び令和5年度判定年度の世帯に対
し、償還に関する相談対応を行った。また、令和4年度判定年度の借受世帯のうち、償還が厳しい状況
の世帯に対しては、償還猶予申請を受け付けるとともに、償還猶予後の状況確認や相談への繋ぎ等の
フォローアップを行い、世帯の状況改善に向けて支援を行うことができた。

○相談者本人のみならず世帯員を含めたアセスメントを行うことで、世帯の課題解決に向けた制度・サー
ビスへの繋ぎ、関係機関及び社協内連携など切れ目のない支援を実施することができた。

○PS南部との定例会議の開催や南部福祉事務所や役場の各課、ハローワーク等と連携することで気にな
る世帯について必要な福祉サービスや制度等の利用に繋げることができた。

○研修会や会議への参加、スーパーバイズの実施により、相談員の資質向上や相談体制の強化に繋げることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 本則貸付の償還について、長期滞納が生じている世帯へ継続したアプローチを行い、世帯の状況改善に努めた支援が必要である。
- 今年度は本則の貸付が12件と多く、特例貸付の借受人等のフォローアップと並行して対応する必要があったが、マンパワーの不足もありタイムリーに支援できる体制を早急に整えていく必要がある。
- 本則貸付において借受人や県社協との調整、関係機関との調整、民生委員・児童委員との調整が時間的制約の中でスピーディな対応を求められることが多かったため、段取りをスムーズにしていく必要がある。
- 緊急小口資金等の特例貸付によって生活福祉資金がより認知され、貸付を希望する生活困窮に関する相談が増えている。一方で、一時的な資金の貸付では解決しない、複合的な課題を抱えるケースが多く、その支援が必要である。
- 緊急小口資金等の特例貸付の借受世帯（償還免除となった世帯、償還猶予中の世帯、償還滞納が続いている世帯）への継続的な関わりと、必要に応じた支援を実施することが必要。特に、滞納が続いている世帯へのアプローチを早急に行っていく必要がある。また、支援においては、CSWや社協内の他事業他機関・団体との連携強化が必要である。
- 緊急小口資金等の特例貸付を通じて見えた地域課題（居住支援に関する課題、多重債務等）に関して、必要な資源の活用・開拓や支援体制の構築をめざして、社協内や関係者との情報共有、連携体制の強化が必要である。

【担当者意見今後の取組】

- 相談者の状況に併せた相談会の開催方法や面談方法を検討し、本則貸付等の償還について、長期滞納が生じている世帯へ継続したアプローチを行う。
- 引き続き、“断らない相談”を実施するとともに、貸付担当のみならず、社協内連携やPS南部、福祉事務所等の関係機関とのケース会議の場を設け、一時的な資金の貸付では解決しない複合的な課題を抱えるケースに対する支援を行う。
- 文書や電話連絡だけでなく、積極的に訪問を実施し、緊急小口資金等の特例貸付の借受世帯への継続的な関わりと必要に応じた支援を行う。
- 生活困窮や就労支援、その他福祉生活課題に関する相談に対応するため、社協内、他機関・団体、民生委員児童委員との連携強化を図る。
- 困窮者支援等のための地域づくり事業担当やCSW等と連携し、緊急小口資金等の特例貸付を通じて見えた課題（居住支援の課題等）に関して、必要な資源の活用・開拓や支援体制の構築を図る。

②⑥：「法外援護金交付事業」

【神谷トモ子】

【サービス区分】 法外援護金交付事業（財源：自主財源）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：相談体制の確立（47P）

【事業目的】

生活福祉資金やたすけあい金庫貸付が非該当または他の制度等の繋ぎの期間で、現に生活資金が乏しく困窮する世帯等に対し、緊急かつ一時的な支援を行い、当該世帯の再建に繋げる事を目的に実施する。（制度等に該当せず、親族支援不可、フードバンクの活用だけでは現に厳しい世帯等）

【対象者】

原則として次のいずれにも該当する者

- ①町内に居住する者②世帯員の収入に鑑み、当面の生活の困窮が認められる者
- ③その他会長が必要と認めた者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 無し

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

申請の流れ

- ①法外援護金交付申請書を会長へ提出（申請者は住民票謄本、通帳の写し（振込の場合）を添付。なお世帯員が1名の場合は、運転免許証等住所が確認できる書類の写しをもって代えることができる。
- ②対象世帯、CSW、民生委員・児童委員、教育機関等からの相談により法外援護金が必要である場合、

速やかに状況把握に努め、法外援護調書を作成のうえ会長が可否及び内容を決定する。
③交付が決定した場合、法外援護金交付決定通知書により通知し、現金または振込をもって交付する。現金で交付した場合は、受領書に署名、押印をする。
④基本額：10,000円 一人世帯の場合は3,000円を加算する。一人追加ごとに1,000円を加算する。7人以上は一律10,000円とし最大20,000円までとする。
※適用除外 ①生活扶助を受給している世帯

【事業実績】

法外援護金交付申請・決定件数11件(26名)158,000円
4月：申請・決定0件 5月：申請・決定3件(6名)42,000円
6月：申請・決定2件(7名)31,000円 7月：申請・件数1件(2名)14,000円
8月：申請・決定0件 9月：申請・決定0件 10月：申請・決定1件(2名)14,000円
11月：申請・決定1件(2名)14,000円 12月：申請・決定1件(3名)15,000円
令和7年1月：申請・決定1件(1名)13,000円 2月：申請・決定0件
3月：申請・決定1件(3名)15,000円
社協会費、寄附金、赤い羽根共同募金の自己財源を活用し交付を行った。

【効果】

○昨今は、物価上昇等で困窮している世帯が多く、電気、ガス、水道や携帯料金等ライフラインが停止になり相談するケースが増加しており、法外援護金を交付することで生活支援の一助になっている。
○タイムリーに交付することでライフラインの停止を防ぐ効果にも繋がっている。
○貸付の相談も増えているが、生活福祉資金貸付制度やたすけあい金庫貸付に該当しない方に対し、給付型の法外援護金を繋ぎの資金として活用できている。

【担当者意見強化・改善点】

○今後も物価上昇が続く中、他の貸付等に該当しない世帯についてはタイムリーに交付していく。

【担当者意見今後の取組】

○貸付ではなく、交付となることから支援者にとっては安心感がある。ただ、家計の状況を見た場合、収支のバランスが取れていないケースが多く家計改善も含め、継続して支援を行っていく。
○必要に応じ、支援機関へ繋いでいく。

行動目標②：福祉の情報を広く発信し合おう
(1) 様々な媒体を活用した情報発信

⑦-1：「やえせ社協だより発行事業」

【長田若菜】

【サービス区分】やえせ社協だより発行事業(財源：会費・共同募金)

【地域福祉(活動)統合計画の位置づけ】公助：情報提供体制づくりの推進(48P)

【事業目的】

社協活動情報や福祉関係情報を町内住民や社協会員等へ提供することで福祉に関する理解を深め、共に支えあう地域社会の形成に寄与することを目的として実施する。

【対象者】町民、特別会員、団体会員、町内公共施設・金融機関来訪者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

配布協力：町内全字・自治会、役場、南の駅、中央公民館、JA(東風平支店・具志頭支店)、郵便局(東風平・具志頭)、琉球銀行、沖縄銀行、海邦銀行

【事業(会議)等実施又は一日の流れ】

①発刊の2ヶ月前：各事業担当へ掲載記事の提供依頼→②入稿月の前月末日に記事の社協内締切を設定し提供のあった記事をもとに正職員と広報担当で編集会議にて掲載記事の確認、次回発行号の特集の決定→③原稿の確認及び修正、レイアウトの検討→④発刊1ヶ月前：業者へデータにて原稿の受け渡し→⑤3回以上校正(職員間で校正を行う)→⑥発刊2週間前：発刊起案をおこない、決裁後校了。→⑦発刊日：区長会にて配布依頼をおこなう。特別会員・団体会員へ郵送等で配布。町内公共施設及び金融機関(11ヶ所)へ配布。→⑧ホームページへの掲載及び確認。

【事業実績】

発行回数全4回「7月：第70号」「9月：第71号」「1月：第72号」「3月：第73号」

「第70号」内容

第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画の策定、（特集）地域福祉（活動）統合計画が目指すもの、小地域福祉活動計画の策定、令和6年度八重瀬町社会福祉協議会事業計画、令和6年度資金収支予算書、理事・評議員の紹介、法人連絡会、支え合い委員会（位置づけ・研修会）、令和5年度赤い羽根共同募金運動実績報告、使用済み切手寄贈、八重瀬町老人クラブ大会開催、社協会費ご協力のお願い、寄付

「第71号」内容

令和6年度区長自治会長会・町内社会福祉法人・社協職員研修会並びに情報交換会開催、（特集）赤い羽根共同募金のあゆみ、八重瀬町共同募金会の取組みについて、令和6年度ボランティア活動推進校（園）指定書交付式並びに連絡会、令和6年度支え合い委員会連絡会の開催、福祉教育、令和5年度八重瀬町社会福祉協議会事業報告書、資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、ファミリーサポートセンタースキルアップ講座、フードドライブ、農福連携×食育の取組み、令和6年度会計年度任用職員募集、地域活動紹介「上田原自治会」新職員紹介、令和6年度歳末たすけあい運動に伴う「激励金支給の廃止」について、ボランティアサークル紹介、寄付

「第72号」内容

新年のご挨拶、（特集）支え合い委員会とその活動、令和6年度社協会員加入実績、東風平支え合い委員会主催子どもの居場所・三世代交流、住宅用火災警報器の寄贈、子ども民生委員事業視察研修会、「大人の居場所交流会～オクラ収穫体験・こだわり食堂～」の開催、令和6年度「子育てサポート会員養成講座」開催、ふれあいプラザ法律講座の開催、弁護士による無料法律相談、評議員の紹介、チャリティパークゴルフ交流会案内、寄付、ミニデイサービス大交流会の開催、赤い羽根共同募金（FCさくら）

「第73号」内容

地域貢献活動「年末草刈り清掃ボランティア」、（特集）つながりピアサポート事業、クリスマスケーキ配達事業、第2回赤い羽根共同募金チャリティパークゴルフ交流会、南部地区市町村民生委員児童委員研修会、音訳サークルやえせ30周年、「緊急小口資金等」の特例貸付を借入されてる皆様へ、歳末たすけあい募金実績、寄付、寄贈
部 数：10, 100部（1回あたり）

【効果】

- 全戸配布されるため、社協事業の周知と地域の福祉情報を発信することができた。
- 社協活動の記事以外に、地域活動の記事掲載することで地域での取組みを周知することができた。
- ユニバーサルデザインを使用することにより、より多くの人に読みやすくなった。

【担当者意見強化・改善点】

- 第70号より「優しさを 縁で育て 世代を築こう」をテーマにどの年代にも親しみが湧くような色合いを基調とし「縁日和～えにしびより～」としてリニューアルした。
- 印刷業者からの工程表をもとに、各事業担当が円滑に記事を作成・提出できるようなスケジューリングをおこなった。
- 特集ページでは、事業目的や、取組み方法等をより深く知ってもらえるよう、見せる情報に心掛けた。
- 要所にユニバーサルデザインを採用し、読みやすいレイアウトにした。
- 音訳用に記事を提出する際は、氏名や企業団体名にふりがなを付けて提出するよう調整を図った。

【担当者意見今後の取組】

- 音訳サークルで収録している声の広報をHPに掲載していく。
- 提供のあった記事を入稿前に職員間で確認し、入稿後の誤字・脱字・訂正などを最小に抑えるように努める。

㊦-2：「ホームページの管理運営事業」

【玉城三千代】

【サービス区分】 ホームページの設置運営事業

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：情報提供体制づくりの推進（48P）

【事業目的】

社協活動や福祉関係情報をホームページやブログを活用しながら住民や関係機関、団体、社協会員等に社協事業や町内の福祉情報をタイムリーに提供するとともに福祉に関する理解を深め、共に支えあう地域社会の形成に寄与することを目的として実施する。

【対象者】 ホームページ閲覧者
【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 ホームページ保守管理業者：（株）メディアトランスポート
【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 ○社協ブログを活用し、最新の情報を提供。 ○トップページの内容変更や掲載記事の内容をホームページ業者と更新。 ○ホームページ保守管理業者へ掲載記事の依頼→掲載記事の確認及び修正→印刷物はPDFデータで提供。
【事業実績】 閲覧数4,970件（4月～令和7年3月） 内容：各事業活動等の新着情報、お知らせ、社協だより、コミュニティソーシャルワーカーとは、小地域福祉活動計画八重瀬町地域福祉（活動）計画、社協への問い合わせ、定款、実績報告、事業計画、役員報酬規程、心配ごと悩み相談室、社協概要、役員（理事・監事）・評議員名簿、各種様式ダウンロード ○社協会員募集の掲載（7月1日～31日まで） ○赤い羽根共同募金運動（10月1日～令和7年3月31日） ホームページ保守管理業者の変更による最新仕様への対応。Instagramとの連携活用。
【効果】 ○食料寄贈や町民向け講座、健康教室、社協事業等を掲載し住民向け参加啓発、利用に繋がった。 ○社協事業についてブログを活用し、タイムリーに掲載することができた。 ○ホームページを閲覧し、制度利用や寄付に繋がった。 ○様式をダウンロードできるように掲載することによって、申請がスムーズに行えている。
【担当者意見強化・改善点】 ○最新情報の提供と掲載記事の表現等の確認。 ○多くの世代へ社協活動の周知、最新の地域・福祉情報などの提供。
【担当者意見今後の取組】 ○事業担当職員のチェック体制の強化。 ○多くの方に見てもらえるようニーズに対応した情報発信ができるように整えていく。 ○認知度の向上に努めていく。
行動目標③：自分とみんなの権利を守ろう （1）権利擁護について周知し合う （2）虐待防止や早期発見を図る
㊸：苦情解決事業 【前泊道代】
【サービス区分】 法人運営事業（財源：会費・寄付金）
【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：権利擁護の仕組みづくりの推進（50P）
【事業目的】 社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行うことで、福祉サービスに対する利用者の満足度を高めるとともに一定のルールに沿った方法で解決を進め、提供者の信頼及び適正性の確保を図ることを目的に実施する。
【対象者】 福祉サービス利用者、その家族、代理人、民生委員・児童委員、本会の職員等
【協力施設・団体・ボラ他調整した機関等】 司法書士（1名）、地域福祉関係者（2名）
【事業実績】 第三者委員（任期：令和5年8月1日～令和7年7月31日） 委嘱委員（3名）：渡口慎也（司法書士） 安座名幸一（地域福祉関係者） 前仲徳子（地域福祉関係者） 苦情受付件数：0件 ○研修会参加 令和6年度 福祉サービスに関する苦情解決セミナー 日時：第1回 高齢・児童分野 10月22日（火）10:00～16:30

第2回 障害分野、その他 | 2月17日(火) 10:00~16:30

場 所: 沖縄県総合福祉センターゆいホール

【効果】

- 各校区にCSWを配置し、地域との連携を取りやすい環境にあることから迅速に解決に繋げることができている。(第三者委員へ提起するまでに至らない)
- 研修会へ参加したことで、第三者委員の役割、対応方法について改めて認識することができた。

【担当者意見強化・改善点】 無し

【担当者意見今後の取組】

- 第三者委員連絡会を開催し情報の共有を図る。
- ホームページや社協だよりを活用し住民へ周知。
- 沖縄県福祉サービス運営適正化委員会等が開催する研修会への案内。

㊤: 「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護)」

【仲村辰彦】

【サービス区分】 日常生活自立支援事業(財源: 県社協「福祉サービス利用支援センター」受託金)

【地域福祉(活動)統合計画の位置づけ】 公助: 権利擁護の仕組みづくりの推進(50P)

【事業目的】

認知症高齢者や知的障害、または精神障害を持つ方などで判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理及び書類等の預かりサービス等を行い、自立に向けた在宅生活の支援を行う。

【対象者】

町内在住の判断能力が不十分な者、本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる者。

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

沖縄県社協、市町村社協、県内権利擁護センター、町役場、南部福祉事務所生活保護班、PS南部、居宅介護事業所ぐしちゃん、みなみの里相談支援センター、南部地区障害者就業・生活センターブリッジ、就労継続支援B型(株)沖縄観光開発、育成福祉会、相談支援事業所サザンウィンド、沖縄県身体障害者福祉協会、グループホームそらひな、南山病院、南部徳洲会病院、住宅型有料老人ホームちぶみやえせ、生活支援員

【事業(会議)等実施まで又は一日の流れ】

専門員の業務

- ①相談受付→②具体的調査(本人、家族、関係機関との面談)→③契約書・支援計画作成→④契約締結後、生活支援員へ引継ぎ→⑤モニタリング

生活支援員の業務

- ①預貯金の払戻、預入→②医療費、公共料金等の支払い→③生活費の受け渡し→④支援記録金銭管理簿の作成→⑤専門員への報告・連絡・相談

一日の流れ(専門員)

- ①支援内容等の確認→②支援内容に基づいた利用者支援 →③支援ケース記録の整理入力→④生活支援員との連絡調整(随時) →⑤利用者について関係機関との連絡調整、会議(随時)→⑥利用者宅への訪問(随時) →⑦急な支援依頼への対応(随時) →⑧月初めの利用料請求業務→⑨県社協へ報告等

【事業実績】

- ・利用登録者13名(男性9名、女性4名) ※精神障害者5名、知的障害者4名、認知高齢者3名、その他1名
- ・新規登録1名 ○解約0名 ○預かり物品出入回数135回 ○生活支援員2名(男性、女性)
- ・第1回那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会: 7月23日(火) 14:00
- ・日常生活自立支援事業専門員研修会: 8月27日(火) 13:30
- ・日常生活自立支援事業研究協議会: 12月12日(木) 10:00
- ・八重瀬町成年後見制度研修会: 令和7年2月7日(金) 14:00
- ・地域における権利擁護推進会議: 2月10日(月) 13:00

【効果】

- 他機関と情報を共有することで様々な方策を関係機関と検討することができ、利用者の自立支援に繋がった。
- 利用者は、精神障害や知的障害、認知症高齢者と様々な福祉課題等があり、悩みを抱えている利用者が多くいる。CSWや障害者相談員、ケアマネージャー等と連携し福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理及び書類等の預かりサービス等を行い、また、日頃の悩みなど相談を受け止めて自立に向けた支援展開ができた。
- 多くの関係機関や支援者等との関わりで自立に向けた生活と住み慣れた地域で安心・安全に生活ができてきている。
- 支援内容に基づいて利用者自身が金銭管理を行う意識が芽生え、貯金額が増えた利用者や借金返済、欲しい物など購入ができた利用者がいた。

【担当者意見強化・改善点】

- 事業の周知を図り、必要とする多くの町民が利用できるよう情報提供・発信を行う。
- 浪費等で収支バランスが合わず金銭管理が不十分な方がおり、関係機関等から事業に繋がりたい利用者の相談が多くあるが、本人が前向きではない為、必要ではあるが事業に繋がらないケースがある。
- モニタリングや振り返り等、今後の支援計画の見直しを行う。

【担当者意見今後の取組】

- 区長会や民生委員・児童委員の定例会、支え合い委員会、各種団体等の会議へ参加し事業説明を行う。また、町広報誌や社協だより、SNS等を積極的に活用し、情報発信を行う。
- 日常生活自立支援事業では利用料の発生や支援計画作成、アセスメント作成等があり、利用する際にハードルがある為、必要であるが前向きではない方には独自の金銭管理から行い、ハードルを下げて段階的なアプローチを図る。
- 利用者や関係機関等と連携し、支援計画の見直しなどモニタリングを定期的に行い、利用者の現状に沿った支援展開を図る。
- 日常生活自立支援事業では、支援できる事が限られている為、成年後見制度における法人後見も取り組むことができるよう役場等と連携を図る。

行動目標④：働きやすい環境をつくろう

- (1) 一人ひとりが役割を持ち活躍できる地域
- (2) 働きやすい環境づくりの支援の充実

⑩：「つながりピアサポート事業」

【新垣美鈴、古波津恵美、大城克之】

【サービス区分】 つながりピアサポート事業（財源：助成金、共募）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：働きやすい環境づくりの支援の充実（5 I P）

【事業目的】

地域において孤立している方の社会参加交流を通して役割を持つ地域の一員を自覚してもらい社会的排除を生まない地域づくりを進める。

【対象者】 町内在住の高齢者、障害者、生活困窮者、要支援者等

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

沖縄県就職・生活支援PS南部、農福講師、農業生産法人株式会社じんぐらファーム、八重瀬町種苗センター、役場社会福祉課、地域包括支援センター、農業生産法人菜園おきなわ、五感クラブ、就労支援事業所ハルハウス、Y e l l C a f e、町身体障害者協会、ひきピアルーム（沖縄県ひきこもり支援構築推進事業）、ピース、合同会社d e n e n おきなわ、那覇電工、沖縄経営者協会、第35期かりゆし塾8班、沖縄県身体障害者福祉協会、太希おきなわ、みらいぽっけっと、社会福祉法人施設、島尻消防職員、後原支え合い委員会、玻名城支え合い委員会、東風平支え合い委員会、第一団地支え合い委員会、農産物加工所「なご味」学校支援コーディネーター、具志頭小学校、玻名城民生委員児童委員、音訳サークルやえせ、コンポスト講師、豊中市社会福祉協議会職員、豊中「あぐり」会員、校区推進委員会

【事業（会議）等実施まで又は一日の流れ】

①支援者会議（意見交換）→②班調整会議（講座企画・立案）→③講師調整・依頼→要項・依頼文書作成→④開催通知作成・案内→⑤関係機関への呼びかけ→⑥講座実施→⑦振り返り→⑧報告書作成（社協だより記事掲載等） ※県社協の助成事業のため、必要に応じて連絡・調整を行う。

【事業実績】

○大人の居場所交流会（全13回開催）

①「農福体験講座」 5月15日（水）10:00

場所：八重瀬町種苗センター 講師：じんぐらファーム 屋宜宣行氏

参加：11名（CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者）

内容：サツマイモの植え付け体験

招待：役場社会福祉課職員、PS南部職員

②「こだわり食堂」 7月24日（水）9:30

場所：社会福社会館 調理室 講師：農業生産法人株式会社菜縁おきなわ 屋比久美奈子氏

参加：11名（CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者）

招待：役場社会福祉課職員

内容：提供野菜を使った料理教室（カレー作り）

③「ほっこり体操教室」 9月20日（金）10:00

場所：八重瀬町社会福社会館 2階集会室 講師：健康運動指導士 山本実加氏

参加：6名（CSW、貸付事業担当が関わる要支援者）

内容：体操教室、参加者交流

④「農福体験講座（収穫体験）」10月3日（金）9:00

場所：八重瀬町仲座（畑）

機関：菜縁おきなわ、第35期かりゆし塾8班

参加：8名（CSWと貸付事業担当が関わる要支援者）

内容：オクラの収穫体験、こだわり食堂用オクラの下処理作業

⑤「こだわり食堂」10月23日（水）9:30

場所：社会福社会館 調理室

機関：菜縁おきなわ、第35期かりゆし塾8班、役場農林水産課、大希おきなわ、ハルハウス

参加：10名（CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者）

内容：地域課題解決に向けたオクラを使ったパン作り

⑥「農福体験講座（植え付け体験）」12月18日（水）14:00

場所：八重瀬町種苗センター 講師：じんぐらファーム 屋宜宣行氏

参加：12名（CSWと貸付担当が関わる要支援者）、他5名役場社会福祉課職員、
子ども居場所関係の生徒、職員

内容：ジャガイモの植え付け体験

⑦「Xmas交流会（凧作り）」12月25日（水）13:00

場所：社会福社会館 2階集会室 講師：玉城満氏（沖縄県身体障害者福祉協会職員）

参加：10名（CSW、貸付事業担当が関わる要支援者）、他4名役場社会福祉課職員、
子ども居場所関係の生徒、職員

内容：園児との凧揚げ交流会用の凧作り

⑧「こだわり食堂」令和7年1月23日（木）9:30

場所：社会福社会館 調理室 講師：東風平支え合い委員会（中村房江氏、金城恵子氏、赤嶺初子氏）

参加：12名（CSW、貸付事業担当が関わる要支援者）、他2名役場社会福祉課職員

内容：収穫野菜（サツマイモ）と提供野菜を使った料理教室

⑨「農福体験講座（追肥体験）」1月24日（水）16:00

場所：八重瀬町種苗センター 講師：じんぐらファーム 屋宜宣行氏

参加：8名（CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者）

内容：ジャガイモの堆肥入れ作業、炊き出し交流会（カレー）

⑩「凧試し揚げ会」1月31日(金) 14:00

場所：屋宜原中央公園

参加：6名(CSW、貸付事業担当が関わる要支援者)

内容：園児と凧揚げ交流会に向けて手作り凧試しあげ、炊き出し交流会(沖縄そば)

⑪「園児との凧揚げ交流会並びに参加者交流会」2月12日(水) 10:00

場所：屋宜原中央公園、Yell Cafe、講師：玉城満氏(沖縄県身体障害者福祉協会職員)

参加：9名(CSW、貸付事業担当が関わる要支援者)、役場社会福祉課職員、こちんだこども園園児約50人

内容：大人と子どもの凧揚げ交流会、終了後座談会

⑫「黒糖づくり体験」2月21日(金) 9:30

場所：農産物加工所「なご味」 講師：伊吉弘氏、伊仲氏、島袋氏

参加：11名(CSW、貸付事業担当が関わる要支援者)

内容：サトウキビを使った黒糖づくり、炊き出し交流会

⑬「農福体験講座(収穫体験)」

場所：八重瀬町種苗センター 講師：じんぐらファーム 屋宜宣行氏

参加：11名(CSW、貸付事業担当が関わる要支援者)、役場社会福祉課職員

内容：ジャガイモの収穫体験、社会貢献活動

○女性の居場所交流会(全10回開催)

①「ほっこり体操教室」6月28日(金) 10:00

場所：Yell Cafe

参加：3名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

招待：ひきピアルーム、PS南部職員(繋ぎ支援)

②「農福体験講座(菊づくり)」(全5回) 7月19日(金)、8月23日(金)、9月20日(金)、10月18日(金)、11月22日(金)

場所：八重瀬町種苗センター 講師：じんぐらファーム 屋宜宣行氏

参加：7名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

内容：鑑賞菊づくり

③「農福体験講座(トマト作り)」(全3回) 12月20日(金)、令和7年1月24日(金)、2月21日(金)

場所：八重瀬町種苗センター 講師：じんぐらファーム 屋宜宣行氏

参加：6名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

内容：トマトの栽培管理

④「オープン農園&こだわり食堂」

場所：八重瀬町字屋宜原(個人宅) 講師：新垣清正氏

参加：6名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

内容：農園見学・収穫体験、ピザ作り(サラダ、みそ汁)

○みんなの居場所交流会(全1回)

①「焼き芋会」令和7年2月6日(木) 15:00

場所：八重瀬町字後原独居高齢者宅(後原)

参加：独居高齢者本人、2名(大人ボランティア)、後原支え合い委員2名、子ども食堂利用児童4名

内容：年末草刈りボランティア参加者と子どもとの世代間交流

○五感クラブイベントへの参加(後援事業)

①「五感クラブ~大交流会~」8月5日(月) 14:00

場所：社会福祉会館 2階集会室

参加：4名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

内容：障害のある方とその家族、フリースクールの子どもの達との交流、縁日イベント

②「五感クラブ~フラワーアレンジメント~」8月19日(月) 14:00

場所：社会福祉会館 2階集会室

参加：3名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

内容：障害のある方とその家族、フリースクールの子どもの達との交流、フラワーアレンジメントづくり

③「五感クラブ～音楽鑑賞会～」8月26日(月) 14:00

場所：社会福祉会館 2階集会室

参加：3名(CSW、貸付事業担当、PS南部が関わる要支援者)

○会議、研修会等の開催と参加

①「五感クラブ」立ち上げ調整会議 5月10日(金) 16:00

場所：社会福祉会館 ボランティア室

参加：CSW2名、五感クラブスタッフ2名、就労支援事業所ハルハウス職員

内容：障害者や引きこもり者等を対象にしたイベント企画作成、意見交換

②ひきこもりプラットフォーム 6月13日(木) 14:00

場所：八重瀬町役場 会議室

内容：町の引きこもり支援事業、引きこもり相談会の実施、関係機関の情報交換等

③市町村圏域における多様なネットワークづくりモデル事業事務説明会 9月13日(金) 14:00

場所：沖縄県総合福祉センター

参加：モデル指定社協(うるま市社協、与那原町社協、八重瀬町社協)

内容：モデル事業の事務説明、各社協の取組み、意見交換等

④「ボランティア感謝の集い」令和7年2月18日(火) 16:00

場所：八重瀬町中央公民館

参加：2名(CSWが関わる要支援者)、町身協会員4名

内容：役場生涯学習文化課より依頼を受けたボランティア(総合学習)協力への感謝の集い

⑤「福祉教育プラットフォーム会議」3月13日(木) 14:00

場所：Yell Cafe

参加：14名(具志頭小クラブ担当、学校支援コーディネーター、民生委員・児童委員、沖縄県身体障害者福祉協会職員、町身協会長、相談支援事業所ハルハウス所長、音訳サークル会長、「チームYAESE」代表、社協)

内容：福祉教育(クラブ活動)のプログラム作り

⑥先進地視察研修「大阪府豊中市社会福祉協議会」3月4日(火) 9:30

場所：大阪府豊中市

参加：CSW4名、貸付事業担当1名

内容：①豊中あぐりプロジェクト事業(農園の視察、役員会参加)

②小地域福祉ネットワーク活動(見守り訪問、住民主体のサロン視察同行)

③アウトリーチ(配食を通じた見守り活動)へ同行

【効果】

○昨年度、女性の引きこもりや要支援者が社会参加に繋がらなかった課題から、今年度より「女性の居場所交流会」を開催し、少人数ではあるが参加支援に繋げることができた。

○令和5年10月からCSWと貸付グループの情報交換会を開始。また、令和4年度からスタートしたPS南部職員とのケース検討・連携調整会議、CSW・包括情報交換会、支援者会議の連携調整を図ることで相談体制の充実強化に繋がった。

○繋ぎたい機関を事業に招待し、一人一人の特性や行動観察ができたことで繋ぎ先が明確化できた。

○事業実施する際に、地域の人材(個人や事業所等)への繋ぎを意識して展開することで活動の幅を広げることができた。これまで関わることがなかった分野に関わることができ、新たな分野の事業開拓に繋がった。

○最終年度の目標であった「福祉教育プラットフォーム会議」を実施し、本事業の参加者を巻き込み福祉教育のプログラム作りを行うことができた。令和7年度は、小学校の福祉教育にも「チームYAESE」として参画予定。

【担当者意見強化・改善点】

○令和6年度より新たに「女性の居場所」を設けたが、男性のように参加に繋がらず開催する意義について悩むこともあった。しかし、組織内連携で年齢を若年層に広げたことで不登校の中学生や社会進出することに不安を抱える高校生の参加に繋がり、「引きこもりの予備軍」と考えられる方の支援につながった。

○引きこもりや社会的孤立の方等を対象にしていることもあり、公に事業(活動)をPRすることができずに、対象者が内部や関わっている関係機関のみだった為、当事者(親族含む)に情報が十分に届

かなかった。

○支援者自身も制度や分野にとらわれず、必要な支援を作っていく必要がある。

【担当者意見今後の取組】

- 令和6年度は、大人の居場所交流会参加者によるボランティア団体「チームY A E S E」を結成することができた。今後は、居場所事業だけでなくボランティア団体として活動を展開していく。また、「大人の居場所」事業は、町受託事業の「生活困窮者のための地域づくり事業」や「生活支援体制整備事業」に移行して継続していく。
- 今後は、「チームY A E S E」を対象にボランティア研修会を開催して、これまでの活動がボランティアに繋がっていたことを答え合わせしつつ、地域福祉の担い手として育成していく。
- 目標としていた重層的支援体制整備事業の「地域づくり」や「参加支援」は意識せず、参加者主体の居場所を展開しつつ、新たに参入できていない分野のネットワークを構築し、「チームワーク」と「ネットワーク」で個に寄り添って八重瀬町社協独自の仕組みづくりを行っていく。

基本目標4：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を目標に以下の事業を推進した。

行動目標①：誰もが地域に出やすい環境をつくろう

- (1) バリアフリー・ユニバーサルデザインの環境づくり
- (2) 社会参加するための支援の充実

③：「福祉機器（用具）貸出事業」

【新垣恵里】

【サービス区分】 法人運営事業

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：移動交通手段の充実（55P）

【事業目的】

在宅で日常生活において福祉機器（用具）等を必要とされる方に対し、機器（用具）等を貸し出すことで社会参加を促し、福祉の増進を図ることを目的とする。

【対象者】

- ・本町に居住していること
- ・障害および疾病等により用具を必要としていること
- ・その他、本会会長が必要と認めた者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 サトウ株式会社 株式会社フロンティアゆい

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

申請から貸出までの流れ

- ①「福祉機器（用具）借用（許可）」申請書を提出→②利用対象であれば、許可し原則3ヶ月（延長可）の借用ができる→③借用期間満了後、延長の連絡や返却等がなければ、随時確認の連絡をする。

【事業実績】

延べ貸出件数

- ・車いす（123件）、介護ベッド（1件）、歩行器（3件）、シルバーカー（10件）

※保有台数（令和7年3月末）

- ・車いす（39台）、子ども用車いす（4台）、介護ベッド（6台）、歩行器（6台）
- ・4点ステッキ（1本）、シルバーカー（25台）、ポータブルトイレ（1台）

【効果】

- ・介護保険のサービス支給限度額が厳しい方へ無料で貸し出すことができ、他のサービス活用への充実に繋がった。また、介護保険サービスや障害福祉サービスに繋がっていない方、ケガを負った方などにも幅広く活用してもらい在宅生活、社会参加の一助に繋がった。
- ・福祉教育に活用し、子どもたちの福祉の理解を深めることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 劣化している福祉用具の整備
- ニーズの多い福祉用具の補充等
- シルバーカー貸出の周知強化
- 連絡が取れない方への対応

【担当者意見今後の取組】

- 福祉用具の点検を随時行い、劣化している用具は交換や修理を行っていく。
- ニーズの多い福祉用具（特に車いす、介護ベッド）の寄贈があれば積極的に頂き、購入等も検討する。
- シルバーカーの貸出について社協だよりや町の広報誌、ミニデイサービス等でチラシを配布し、周知を

行う。

- 福祉機器（用具）の貸出についてHPに掲載する。
- 連絡が取れない方へは文書での確認または直接訪問を行う。

基本目標5：「地域福祉推進のための人・組織づくり」 を目標に以下の項目を推進した。

行動目標①：地域福祉活動のリーダーをサポートしよう

(1) 安心して活動するための環境づくり

⑳：「民生委員・児童委員の活動推進」

【島 勉】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：民生委員・児童委員の養成と研修の強化（60P）

【事業目的】

地域福祉を推進する上で、町民一人ひとりの福祉意識の向上を図ると同時に地域活動を推進する指導者の存在が極めて重要となる。各地区に配置されている民生委員・児童委員や地区推進員等の養成、研修の強化を図り、町民一人ひとりを巻き込んだ地域福祉活動の活性化に繋げる。

【対象者】

民生委員・児童委員委嘱48名（定数54名）
地区担当民生委員・児童委員45名、主任児童委員3名（4小学校区各1名配置）

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】 八重瀬町役場、町内外施設、社会福祉協議会等

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

- ・定例会の開催
- ①月末の正副会長会において定例会協議・報告等の内容確認と調整→②開催通知発送→③当日→④欠席者は3日以内に来館してもらい定例会内容等の申し送りを受ける。
- ・部会活動
- ①各部長を中心に独自の研修会を企画→②事務局と調整のうえ依頼文を発送し実施。

【事業実績】

- 定例会（毎月第1水曜日に開催）12回
4月10日、5月15日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月1日、11月6日、12月11日、令和7年1月8日、2月4日、3月5日
- 正副会長会（原則第3水曜日）12回
4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月20日、10月23日、11月27日、12月18日、令和7年1月22日、2月19日、3月26日
- 研修会・総会
令和6年度第1回南部地区民児協会長連絡会 4月12日（金）14：00
令和6年度南部地区民児協定期総会 4月17日（水）14：00
南部地区民児協会長連絡会正副会長宿泊研修会
【リザンシーパーク谷茶ベイ 6月18日（火）～19日（水）】
令和6年度第2回南部地区民児協会長連絡会 6月27日（木）10：00
令和6年度第1回市町村各单位民児協会長総会・研究協議会 6月27日（木）13：30
令和6年度市町村民生委員児童委員協議会事務局担当者会議 7月25日（木）13：30
令和6年度民生委員・児童委員のメンタルヘルス研修会 8月30日（金）13：30
THANKS（サンクス）運動県民福祉講演会 9月18日（水）14：00
令和6年度八重瀬町民生委員児童委員連合会県外研修会（熊本県天草市）
9月24日（火）～26日（木）
第67回沖縄県社会福祉大会（沖縄コンベンションセンター・劇場棟） 10月9日（水）
石垣第2民児協との情報交換会 10月10日（木）
令和6年度民生委員・児童委員研修（初任）・第3回南部地区民児協会長連絡会会長会
10月17日（木）
第93回全国民生委員・児童委員大会（宮崎大会） 11月19日（火）～27日（水）
北谷民児協との情報交換会（南城市ユニチホテル） 11月25日（月）
南部地区市町村民生委員児童委員研修会（八重瀬町中央公民館） 12月11日（水）

南部地区市町村主任児童委員研修会（八重瀬町中央公民館）令和7年1月22日（水）
令和6年度 中堅民生委員児童委員研修会 3月5日（水）
令和6年度 主任児童委員研修会 3月6日（木）
第4回南部地区民児協会長連絡会会長会・第2回県民児協総会及び会長研究協議会 3月12日（水）

○周知活動

民生委員・児童委員活動を周知するためチラシを作成し全戸配布
令和6年度「民生委員・児童委員の日～活動強化週間～」
ポケットティッシュ配布 5月15日（水）13：00

○小学校との連絡会

東風平小学校 6月13日（木）16：15、 白川小学校 7月11日（木）15：30

○朝の朝会への参加

新城小学校 7月19日（金）8：50

○民生委員・児童委員活動

朝のあいさつ運動 町内小学校：4月8日（月）～12日（金）

○部会活動

・「児童福祉部会」

児童心理治療施設（ノアーズガーデン）事業説明 7月3日（水）10：30
昔遊びとふれあい 新城小学校 12月16日（月）、令和7年1月8日（月）

・「老人福祉部会」

地域包括支援センター勉強会 7月3日（水）10：00
「命ゆい出前講座」病院の機能と役割 11月6日（水）10：00

・「障がい福祉部会」

社会福祉課と相談事業所業務説明 7月3日（水）10：30
就労支援事業所見学、障がい者支援施設太希おきなわ施設見学 11月6日（水）10：00

○他市町村民児連との情報交換会

石垣第2民児協との情報交換会10月10日（木）、北谷民児協との情報交換会11月25日（月）
名護市民児協との情報交換会 令和7年1月24日（金）

【効果】

- ①民児協正副会長が中心になって民児連組織で活動することで個々の委員の意識に変化が見られた。
- ②部会の活動を側面から支援し、部会長と副部会長が中心となり部会活動を進める事で各民生委員・児童委員の意識が高まり有意義な活動に繋がった。
- ③他の市町村民児連からの情報交換会を受け入れ、今後の町民児連の活動の一助になる会議となった。

【担当者意見強化・改善点】

- 民生委員・児童委員の資質向上のための研修会の開催や事例検討、情報共有化。
- コロナ禍で実施できなかった学校との情報交換会や学校訪問を再開して民生委員・児童委員の周知活動に繋がった。
- 活動強化週間、社協事業参加者へポケットティッシュを配布して周知活動を行った。
- 8月から専用の業務携帯電話を保有してLINE等を活用、定例会通知や緊急の連絡を登録者へ迅速に伝える環境整備に繋がった。
- 金銭の取り扱いを伴う支援を求められた場合には、一人で判断せず、支援の内容や方法、期間、緊急性や必要性について、必ず民児協組織として検討を行い、判断すること。金銭管理の実施は行わないことを確認した。

【担当者意見今後の取組】

- 国が提唱している地域共生社会の実現に向けて関係機関との情報共有、民生委員・児童委員の役割の明確化、地域共生社会実現に向けての推進方法の理解を深める。
- 各部会の勉強会や研修会、定例会での事例検討や情報共有を実施していく。

行動目標②：八重瀬町社協活動を知ろう・協力しよう

- (1) 生活課題に応える地域福祉活動を充実させよう
- (2) 町社協の基盤強化と地域福祉専門職のスキルアップに向けた取組み

㉓：「社協会員（会費）強化促進事業」**【長田若菜】**

【サービス区分】 法人運営事業（財源：会費）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】

公助：八重瀬町社会福祉協議会の安定的財源の確保（62P）

【事業目的】

本会では「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまち」を目指して、地域住民や関係機関・団体等と連携し、事業を推進している。事業を推進する上で自己財源の確保が必要であることから賛同する会員を募ることを目的として月間を設け、運動を展開する。

【対象者】 町民、各関係機関、町内店舗、町内団体、篤志家、町内外事業所

【依頼協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

民生委員児童委員連合会、身体障害者協会、老人クラブ連合会、母子会、女性連合会、町内社会福祉法人区長会、町内小・中・高等学校、ボランティア団体、役場、農業委員・農地利用最適化推進委員、南部水道企業団、商工会、島尻消防組合消防本部、町内金融機関、郵便局、学童クラブ、町内店舗、町内外事業所

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

業務の流れ

①チラシ用写真データ収集→②配布用チラシ作成、会員シール作成→③町民、町内店舗、団体、町内外事業所等へ協力依頼の文書作成発送→④区長会、関係機関（役場、民協等）へ協力依頼→⑤横幕設置の許可依頼と設置、のぼり設置、ポスター掲示→⑥職員をグループ編成し町内小売店舗、事業所等を訪問、依頼→⑦再依頼の文書発送→⑧実績集計、社協だより掲載→⑨お礼状、返礼品発送

【事業実績】

会員募集月間（7月1日～31日）実績額：令和7年3月31日現在

対象：八重瀬町民、施設・団体、篤志家、町内小売店舗、町内外事業所等

戸別会費（4,187世帯）2,093,500円（対前年比30,500円減）

賛助会費（277名）611,000円（対前年比135,900円減）

団体会費（48団体）242,000円（対前年比18,000円減）

特別会費（193事業所）2,070,000円（前年対比30,000円増）

合計：5,016,500円（前年対比154,400円減）

【効果】

- 各種団体の会議等へ出向き、社協会費説明を行い趣旨と理解を深めることができた。
- 新規事業所へ社協会費の趣旨を説明、理解を得て会員増員に繋がった。
- 広報啓発活動（社協だより、ホームページ、SNS）で情報を発信し、多くの方々に周知することができた。
- 社協活動の周知にも繋がり、財源以外の物資の提供等、地域福祉活動への協力を得ることができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 戸別会費について、一定額（固定）している地域が増えてきている。今一度、一世帯の協力額の理解を含め、区長・自治会長、地域住民へ周知方法を検討する。
- 字毎の世帯数に対しての目標額の設定について、地域コミュニティ助成金の計画を立て設定していく必要性も今後検討。
- 戸別会費に関し、協力のない自治会や各自治会毎の納入額が年々減少している課題を検討したい。

【担当者意見今後の取組】

- 社協活動の取組み、会費への理解と周知。
- 社協会員になることで、財源面での福祉活動支援であることを理解していただくよう努める。
- 町内に新規店舗、事業所の開業が増えているので事前にリストアップして訪問をし、社協活動について説明を行う。
- 組織全体で社協会費の趣旨、用途を意識し地域福祉活動を推進する財源として業務に努める。

㉔-1：「赤い羽根共同募金運営委員会」**【前泊道代】**

【サービス区分】 赤い羽根共同募金

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の安定的財源の確保（62P）	
【事業目的】 沖縄県共同募金会の定める計画に基づき、区域内の地域福祉の推進のため、運営委員会の運営に住民の参加を図り、民意を十分に反映し、八重瀬町社会福祉協議会と連携して共同募金運動を行うことを目的とする。	
【対象者】 運営委員18名 （福祉団体、行政、法人施設、地縁組織、企業、障害者団体、ボランティア団体、当事者団体）	
【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 民生委員・児童委員、役場福祉課、町赤十字奉仕団、町保育園園長会、字区長、特別養護老人ホームときわ苑、八重瀬町土建会、町商工会、就労支援センター野の花、介護予防ボランティアの会、手話サークル、音訳サークル、町老人クラブ連合会、町身体障害者協会、町母子寡婦福祉会、町社会福祉協議会	
【事業（会議）等実施又は一日の流れ】 事業の流れ：①審議案件調整→②第1回運営委員会資料準備→③通知文発送→④開催	
【事業実績】 第1回八重瀬町共同募金委員会 運営委員会：9月6日（金）10：00 場 所：町社会福祉会館研修室 参加者：13名 議 事：議案第1号 令和5年度事業実績報告について 議案第2号 令和5年度資金収支決算報告について — 監査報告 — 議案第3号 令和6年度事業計画（案）について 議案第4号 令和6年度資金収支予算（案）について 議案第5号 運営委員の選任（案）について 議案第6号 審査委員の選任（案）について 議案第7号 監事の選任（案）について 第2回八重瀬町共同募金委員会 運営委員会：9月6日（金）10：40 場 所：町社会福祉会館研修室 参加者：13名 議 事：議案第1号 会長及び副会長の互選について 報告事項：赤い羽根共同募金運動の説明	
【効 果】 ○運営委員、監事、審査委員の任期満了に伴い選任について諮り、運営委員全員、監事、審査委員6名が再任、2名が新任で就任。 ○第2回運営委員会では会長、副会長について諮り、再任となった。	
【担当者意見強化・改善点】 ○運営委員、審査委員の役割等が明確化できていない。	
【担当者意見今後の取組】 ○運営委員の役割等を明確化し、今まで以上に活発な運営委員会を目指す。県共募や他市町村運営委員の役割や委員会のあり方を学び、取り入れる。	
⑭-2：「赤い羽根共同募金運動の展開」	
【長田若菜】	
【サービス区分】 赤い羽根共同募金	
【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の安定的財源の確保（62P）	
【事業目的】 共同募金運動は、住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的としてだれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、住民自ら参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現する為の多様な活動を財源面から支援する目的で実施する。	
【対象者】 全町民	

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

沖縄県共同募金会、公的機関職員、町内小・中・高校、町内外事業所、区長会、町議会、農業委員会・農地利用最適化推進委員会、民生委員児童委員連合会、老人クラブ連合会、身体障害者協会など

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

事務の流れ

①県共募へ資材の発注→②募金運動の依頼並びに資材の振り分け、設置（戸別募金、学校募金、職域募金、大口募金、法人募金、関係機関へ依頼文書作成、チラシ配布、横幕・懸垂幕・のぼりの設置ポスター掲示）→③奉仕協力員へ協力依頼文書作成

【事業実績】

説明会の開催

○区長会：9月19日（木）15：30 場所：町役場2階会議室 参加者：34名

内容：赤い羽根共同募金運動の取組みについて

○社協職員：9月25日（水）～30日（月）16：00 場所：社会福社会館研修室

参加者：社協職員

内容：赤い羽根共同募金運動の取組みについて

○令和6年度 目標額：5,296,000円

・戸別募金：（4,199世帯）2,099,500円（対前年比 57,400円減）

・法人募金：（130事業所）1,595,000円（対前年比330,500円減）

・学校募金：（7小・中・高）255,197円（対前年比 17,047円増）

・職域募金：（61箇所）1,165,692円（対前年比 94,510円減）

・イベント募金 287,700円（対前年比176,700円増）

FC琉球さくらホームゲーム 27,673円

10月20日（日）場所：東風平運動公園サッカー場

FC琉球さくらホームゲーム11,292円

11月20日（日）場所：東風平運動公園サッカー場

令和6年度ミニデイサービス大交流会5,383円

11月29日（金）場所：東風平運動公園体育館

チャリティパークゴルフ交流会124,000円（令和7年2月9日（日）参加者：124名）

・個人大口募金：（町内小売業者 227事業所、18個人）

1,657,468円（対前年比70,391円増）

・その他の募金：（36箇所）286,883円（対前年比137,785円減）

・県取扱募金（県医師会、歯科医師会、金融協会等）130,561円（対前年比6,729円増）

募金実績累計額：7,478,071円（対前年比349,258円減 達成率141.2%）

【効果】

○区長・自治会長へ赤い羽根共同募金運動への理解、今年度の取組み内容、目標額等の説明を行うことで募金活動への協力を得ることができた。

○職員へ共同募金運動の共通理解を深め、募金活動へ取組みができるよう説明会を開催した。

○広報啓発活動として、社協だよりへ「赤い羽根共同募金のあゆみ」特集を掲載し、事前に周知し理解を求めた。

○沖縄県共同募金会とFC琉球コラボにより、当委員会でもイベント募金活動を行うことで多くの人に協力を得た。

○チャリティパークゴルフ交流会開催時に町パークゴルフ協会の協力を得られたことで、スムーズに進行できた。

【担当者意見強化・改善点】

○一般説明会を今年度行わなかった。今までの社会福社会館集合型の説明会ではなく、今後は、各種団体や職域等の集まりに出向き説明を行う。

○幅広い年齢層が参加できるチャリティイベントを企画する。

○戸別募金に関しては協力のない自治会、また各自治会毎の納入額が年々減少する課題を検討したい。

【担当者意見今後の取組】

○各種団体や各職域の会議等の集まりの場に出向き説明を行い、より幅広く深く共同募金の趣旨を理解し

てもらい活動の協力を得る。

- 他市町村企業等へ協力依頼の際、共同募金運動要綱にもとづき協力依頼をする。
- チャリティグラウンドゴルフやパークゴルフなどイベント募金を企画する。
- 各小中高校が取り組む学校募金活動の内容を地域住民等へ紹介し、世代間を通し募金活動が行われていること等活動の場を情報発信していきたい。
- より多くの方に募金への理解と協力を図れるよう、年に数回チャリティイベントを開催する。
- 区長自治会長、支え合い委員会、CSW等と連携し、魅力ある地域づくりに向け取り組む。

事業③—3「歳末たすけあい募金運動の展開」【石川健】

【サービス区分】歳末たすけあい運動

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】

公助：八重瀬町社会福祉協議会の安定的財源の確保（62P）

【事業目的】

歳末たすけあい募金運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう区長・自治会長、民生委員・児童委員をはじめ、地域住民、ボランティア、関係機関の協力のもと募金活動を展開する。

【対象者】全町民

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

沖縄県共同募金会、区長会、民生委員児童委員連合会、支え合い委員会など。

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

事務の流れ

- ①募金運動の依頼（戸別募金へ依頼文書作成、チラシ配布、横幕・懸垂幕・のぼりの設置、ポスター掲示）
- ②食料支援世帯調査依頼及び食料提供

【事業実績】

・令和6年度 目標額：1,450,000円

「実績額：1,340,479円（前年比13,031円減 達成率92%）」

・戸別：1,254,602円（4,182世帯）（前年度比：33,298円減）

個人：30,000円（前年度比：20,000円増）

・職域：32,767円（前年度比：5,843円減）

・その他：23,110円（前年度比：6,110円増）

使途

・食糧支援710,409円（148世帯：367名）・ひとり親対象事業支援50,000円

・広報費他89,870円・見守り活動費330,000円・車イス購入費108,000円（2台）

・その他52,200円（介護用品+医療器具）

【効果】

- 区長自治会長に歳末たすけあい募金運動の取組み内容、目標額等を説明し理解を得ることができた。
- 令和6年度から義援金支給を廃止し、食料支援等に切り替えたことで円滑な配分ができた。
- 義援金支給は民生委員・児童委員の負担過重になっていたが、食料支援等に切り替えたことで支え合い委員を巻き込むことができ住民主体の見守り活動に移行することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 食料等の支援に切り替えたことで早めの取組みが可能となった。令和7年度からは精神的に余裕のある事業を心がける。

【担当者意見今後の取組】

- ①町民の生活課題の詳細把握。
- ①CSWや支え合い委員会等と連携し、歳末たすけあい募金運動が地域に幅広く展開できるよう取り組む。

③⑤：「理事会の開催」

【前泊道代】

【サービス区分】法人運営事業（財源：運営補助金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

社会福祉協議会の業務の決定は、理事会によって行われる。役員としてその責務を理解し、それぞれの立場から積極的に参画して、業務執行が法令や定款に適合して透明性が図られているか判断を行うことを目的として理事会を開催する。

【対象者】 理事・監事

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

理事（9名）

各地域福祉圏域代表3名、社会福祉事業を経営する団体の役職員1名、ボランティア活動を行う団体の代表1名、民生委員・児童委員代表1名、行政職員1名、議会議員代表1名

区長・自治会長代表1名、監事2名

社会福祉法第44条第5項に規定する 社会福祉事業について識見を有する者1名

社会福祉法第44条第5項に規定する 財務管理について識見を有する者1名

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

開催までの流れ

①理事会の1週間前までに各理事及び監事に書面をもって通知→②原則として1週間前までに提出議案書及び報告案件書を配付→③出欠の確認

一日の流れ

①理事・監事出席確認、成立要件確認→②議長の選任・議事録署名人の確認→③審議事項の審議について説明、報告事項の説明→④審議事項の承認 その他 議事録作成、議事録製本、署名

【事業実績】

第1回：6月6日（木）13：30（理事9名 監事2名）

議案第1号 令和5年度事業実績報告について

議案第2号 令和5年度決算報告について

議案第3号 令和6年度第1回補正予算（案）について

議案第4号 第3期評議員選任・解任委員の選任（案）について

議案第5号 第8期評議員候補者の推薦（案）について

議案第6号 第10期役員（理事）の候補者について

議案第7号 令和6年度定時評議員会（第1回評議員会）の開催について

報告1 生活福祉資金特例貸付償還状況について

報告2 第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画について

第2回：11月22日（金）9：30（理事8名 監事2名）

議案第1号 令和6年度第2回補正予算（案）について

議案第2号 第8期評議員候補者の推薦（案）について

議案第3号 令和6年度第2回評議員会の招集について

報告1 会長の職務執行状況について

報告2 令和6年度上半期事業実績報告について

報告3 令和6年度上半期収支報告について

報告4 令和6年度社会福祉協議会一般監査の結果について

報告5 第1回評議員選任・解任委員会の結果報告について

報告6 令和6年度社協会費中間報告について

報告7 令和6年度赤い羽根共同募金運動中間報告について

第3回：令和7年3月18日（火）10：00（理事7名 監事2名）

議案第1号 令和6年度第3回補正予算（案）について

議案第2号 令和7年度事業計画（案）について

議案第3号 令和7年度予算（案）について

議案第4号 ハラスメント防止規程の制定（案）について

議案第5号 再雇用に関する規程の一部改正（案）について

議案第6号 役員等賠償責任保険契約について

議案第7号 令和6年度第3回評議員会の招集について

- 報告1 会長の職務執行状況について
- 報告2 第2回評議員選任・解任委員会の結果報告について
- 報告3 令和6年度赤い羽根共同募金運動中間報告について
- 報告4 令和7年度事務局長の任命について

【効果】

- 第1回理事会は年間実績報告を行うため膨大な資料となるが、事前に議案書を配布し、当日は説明資料にて説明を行ったため、スムーズに進行できた。
- 事業ごとに実績報告を掲載することで社協のすべての事業と取り組み内容を報告することができた。
- 審議案件と併せて直近の取り組みや現況を報告することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 新たに選任された役員（理事）への対応（規程等の配布）。
- 膨大な資料に目を通していただくため記載方法を統一し、見やすく伝わる資料作成を意識する。

【担当者意見今後の取組】

- 電子黒板を活用し映像化した実績を報告できるようにする。
- 執行役員としての責務があることから業務が法令等に基づき執行されているかの判断の指標となる本会の定款・規程集についても議案配付時には目を通していただくよう働きかけを行う。
- 役員・評議員の研修会の実施

⑩：「評議員会の開催」

【前泊道代】

【サービス区分】 法人運営事業（財源：運営補助金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

法人の重要な議決機関となるので、法人の業務、財産の状況、または役員の業務執行の状況について審議を行うことを目的に開催する。

【対象者】 評議員

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

評議員（20名）

各地域福祉圏域代表4名、社会福祉行政職員2名、ボランティア活動を行う団体の代表2名、社会福祉事業を営む団体の役員代表2名、民生委員・児童委員代表5名、教育関係者1名、商工会代表1名、女性団体代表1名、当事者組織代表2名

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

開催までの流れ

①評議員会の1週間前までに評議員に書面をもって通知→②原則として1週間前までに提出議案書及び報告案件書を配付→③出欠の確認

一日の流れ

①評議員の出席確認、成立要件確認→②議長の選任・議事録署名人の選任→③審議事項の審議について説明、報告事項の説明→④審議事項の承認 その他議事録作成、議事録製本、署名

【事業実績】

第1回：6月21日（金）14：00（評議員18名、監事1名）

- 議案第1号 令和5年度事業実績報告について
- 議案第2号 令和5年度決算報告について
- 議案第3号 令和6年度第1回補正予算（案）について
- 議案第4号 第10期役員（理事）の選任（案）について
- 報告1 生活福祉資金特例貸付償還状況について
- 報告2 第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画について

第2回：12月3日（火）14：00（評議員15名）

- 議案第1号 令和6年度第2回補正予算（案）について
- 報告1 令和6年度上半期事業実績報告について
- 報告2 令和6年度上半期収支報告について
- 報告3 令和6年度社会福祉協議会一般監査の結果について

報告4	令和6年度社協会費中間報告について
報告5	令和6年度赤い羽根共同募金運動中間報告について
第3回：令和7年3月26日（水）14：00（評議員17名）	
議案第1号	令和6年度第3回補正予算（案）について
議案第2号	令和7年度事業計画（案）について
議案第3号	令和7年度予算（案）について
報告1	ハラスメント防止規程の制定について
報告2	再雇用に関する規程の一部改正について
報告3	令和6年度赤い羽根共同募金運動中間報告について
報告4	令和7年度事務局長の任命について

【効果】

- 第1回評議員会（定時評議員会）は年間実績報告のため膨大な資料となるが、事前に議案書を配布し、当日は説明資料にて説明を行ったため、スムーズに進行できた。
- 事業ごとに実績報告を掲載することで社協のすべての事業と取組み内容を報告することができた。
- 審議案件と併せて直近の取組みや現況を報告することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 欠席評議員への対応。 ○新たに選任された評議員への対応。
- 膨大な資料に目を通していただくため記載方法を統一し、見やすく伝わる資料作成を意識する。

【担当者意見今後の取組】

- 電子黒板を活用し映像化した実績を報告できるようにする。

③⑦：「評議員選任・解任委員会の開催」

【前泊道代】

【サービス区分】 法人運営事業（財源：運営補助金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

評議員の選任及び解任を行う機関として設置する。委員会は、監事2名、事務局員1名、外部委員2名で構成する。

【対象者】 評議員選任・解任委員

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 委員の構成：外部委員2名、監事2名、事務局員1名

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

開催までの流れ

- ①理事会の決議に基づき会長が招集→②理事会終了後、評議員会が開催されるまでの間に開催通知を書面で通知→③出欠の確認

一日の流れ

- ①過半数の出席の確認後、開催→②議事審議、決議 その他→③議事録の製本、署名

【事業実績】

- 任期満了に伴う改選により、第3期評議員選任・解任委員が就任（新任1名、再任4名）し委嘱状交付を行った。

- 第8期評議員に4名の欠員が生じるため選任する必要があり委員会を開催した。

第1回：6月12日（水）10：00（委員5名）

議案第1号 第8期評議員の補充選任（案）について

第2回：11月22日（金）11：00（委員4名）

議案第1号 第8期評議員の補充選任（案）について

【効果】

- 評議員候補者一人ひとりを審議し議決することで詳細の把握が可能である。

【担当者意見強化・改善点】 特になし。

【担当者意見今後の取組】 理事会から推薦された候補者の的確な審査のための書類を整える。

③⑧：「会計監査・業務監査の実施」

【前泊道代、長田若菜】

【サービス区分】 法人運営事業（財源：運営補助金）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

法人運営が適切に行われているかチェックする。業務監査においては、法人運営が定款や法令に従って適法に合理的に行われているか監査し、会計監査においては、決算書が法人の財産状況等を正しく表現しているを監査する目的で実施する。

【対象者】 監事

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 沖縄県生活福祉部福祉政策課

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

「内部監査」実施までの流れ

①監査書類（計算関係書類及び財産目録等）作成→②開催通知発送→ ③監査書類の提出

当日の流れ

①監査書類説明→②会計帳簿、計算関係書類等の確認→③監査報告書作成

※理事会、評議員会にて監査報告、所轄庁への届け出、備え置き

「社会福祉法人一般監査」実施までの流れ

①沖縄県生活福祉部福祉政策課より監査日程調整→②監査通知→③監査調書提出

当日の流れ

①事前提出調書、当日提出書類に基づき監査実施→②講評

※後日、監査結果報告通知。文書指摘と口頭指摘があり、文書指摘については期日までに回答。

【事業実績】

（内部監査）

令和5年度八重瀬町社会福祉協議会監査の実施：5月28日（火）10：00

監査員：比屋根正義、當山美智江 立会：事務局長、会計担当職員

対象：令和5年度八重瀬町社会福祉協議会事業全般について

令和5年度八重瀬町社会福祉協議会会計全般について

（内部監査）

令和6年度八重瀬町社会福祉協議会監査の実施：11月15日（金）13：30

監査員：比屋根正義、當山美智江 立会：事務局長、会計担当職員

対象：令和6年度八重瀬町社会福祉協議会事業全般について

令和6年度八重瀬町社会福祉協議会会計全般について

（県一般監査）

令和6年度社会福祉法人一般監査の実施：8月15日（木）9：30

監査員：沖縄県生活福祉部福祉政策課監査指導班 安里栄作、仲地倫子

立会：事務局長、庶務担当職員、会計担当職員

対象：八重瀬町社会福祉協議会組織体制全般について

令和5年度八重瀬町社会福祉協議会事業全般について

令和5年度八重瀬町社会福祉協議会会計全般について

【担当者意見：内部監査】

○顧問税理士と事前調整や書類準備を確認することで、経理規程に基き作成することができた。

○財務状況を明確にする決算書は複数の書類で確認することができるが、計算書類を用い説明を行った。

【担当者意見：県一般監査】

○監査終了後の講評に初めて会長、監事の同席を求められたため、出席頂いた。

○法人運営について適切な助言を頂き、大変参考になった。

【担当者の意見強化・改善点】

○監査対象の事業全般、会計全般が書類で見える化、要点の説明ができるように改善したい。

○複雑な監査書類（計算書類）の要点の説明について。 ○計算書類三表の整合性の説明について。

【担当者の意見今後の取組】

○日々の会計内容を顧問税理士へ確認してもらいながら、決算時には、スムーズに作成できるよう日頃から意識したい。

○透明性のある決算書の作成をするために、よりの確な要点を説明できるよう努める。

○社会福社会計の複雑化した計算書類を明確に理解できるよう可視化できる資料の作成。

- 一般監査にて指摘、助言頂いた箇所を改善し、適切な法人運営に努める。
- 監査書類は、紙媒体の書類が多いため、データ化や管理できるよう効率化し、検索や共有が容易にできるよう努める。

③⑨：「正副会長会の開催」

【石川健】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】 事業推進の連携強化と情報共有を図り、組織で取り組む体制づくりを目的とする。

【対象者】 正副会長、事務局長

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 無し

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

原則として毎月第1火曜日に開催

当月の本会実施事業、民児連、町老連、県社連、県社協、県共募、南部地区社連、地域行事等の調整

【事業実績】

第1回：4月16日（火）15：00

内容：4月事業調整、南部地区社連定期総会、監査日時と報告、決算理事会・評議員会、評議員選任・解任委員会の日時調整、共同募金最終報告、職員採用実施要項案等

第2回：5月14日（火）10：00

内容：5月事業調整、理事会、定時評議員会、評議員選任・解任委員会の日程最終確認、理事・監事、評議員の改選、第三者委員の選任案等

第3回：6月11日（火）10：00

内容：6月事業調整、理事会、定時評議員会議案再確認、区長会との情報交換会、生活福祉資金特例（緊急小口、総合支援、延長、再貸付）貸付償還免除状況、県社連総会会長・事務局長等研究協議会等

第4回：7月9日（火）10：00

内容：7月事業調整、社会福祉法人一般監査、町内社会福祉法人連絡会等

第5回：8月6日（火）10：00

内容：8月事業調整、令和6年度共同募金運動の展開方法、共募第1回運営委員会、南部地区社連正副会長事務局長合同連絡会、第一団地納涼祭案内、歳末たすけあい激励金支給の見直し調整等

第6回：9月6日（金）11：00

内容：9月事業調整、赤い羽根共同募金運動出発式等、ファミリーサポート会員養成講座、第67回沖縄県社会福祉大会等

第7回：10月8日（火）

内容：10月事業調整、赤い羽根共同募金2回・3回協力願い調整等、ファミリーサポート会員養成講座閉校式、第67回沖縄県社会福祉大会、使用済み切手贈呈式等

第8回：11月12日（火）

内容：11月事業調整、ミニデイサービス大交流会、共募チャリティPG大会、次年度予算要請要求調整、町功労者表彰等審査会、上半期監査、法律講座（遺言書作成ポイント）等

第9回：12月10日（火）

内容：12月事業調整、東風平小学校能登半島募金贈呈式、佐久本工機お米贈呈式等

第10回：令和7年1月15日（水）

内容：1月事業調整、共募チャリティパークゴルフ大会等

第11回：2月6日（木）

内容：2月事業調整、地域力向上研修会、第3回理事会、第3回評議員会等

第12回：3月10日（月）

内容：3月事業調整、地域力向上研修会、沖縄総合フーズ飲料贈呈式、つながりピアサポート事業終了式、第3回理事会、第3回評議員会、退職辞令交付式、雇用契約・条件通知交付式等

【効果】

- 全事業の調整を行うことで事業の見直しと効果、継続を確認できた。

【担当者意見強化・改善点】

○令和7年度に改選がある、理事・監事、評議員、第三者委員等の人選を進めていく。

【担当者意見今後の取組】

- 正副会長を含む理事、更に評議員と連携を図り自助・互助・共助・公助が繋がる地域・在宅福祉のあり方を協議し推進していく。
- 令和7年度、8年度において組織固めを行っていく。

④：「職務会の開催」**【前泊道代】**

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

事業予定や実績の報告を行うために月に1度、職務会を実施する。周知、協力依頼、情報交換等を行うことで全員が共通認識をもつことを目的に開催する。

【対象者】 正職員（9名）**【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】** 無し**【事業（会議）等実施又は一日の流れ】**

実施までの流れ

- ①職務会の5日前までに翌月の日程を入力→②各担当事業の実績まとめ

当日の流れ

- ①輪番制で進行と記録を行う→月間予定表の確認→③前月の実績報告→④案件、周知、連絡事項について意見交換→⑤翌月の職務会日程調整→⑥職務会まとめと回覧

【事業実績】

第1回 日時：4月11日（木）9：30

内容：①たすけあい金庫償還状況 ②令和5年度社協会費実績報告 ③令和5年度赤い羽根共同募金実績報告 ④令和5年度歳末たすけあい募金実績報告 ⑤令和6年能登半島地震災害義援金実績報告 ⑥支え合い委員会の活動報告 ⑦つながりピアサポート事業の活動報告 ⑧令和5年度受託事業完了検査報告 ⑨社協だより第70号（7月発行） ⑩令和6年度県指導監査日程 ⑪令和6年度健康診断受診申し込み ⑫その他

第2回 日時：5月8日（水）13：30

内容：①たすけあい金庫貸付状況 ②支え合い委員会活動報告 ③令和6年度「区長自治会長会・町内社会福祉法人・社協職員研修会並びに情報交換会」 ④ビジネスマナー講習会 ⑤会計年度任用職員面談日程 ⑥その他

第3回 日時：6月7日（金）13：30

内容：①たすけあい金庫貸付・法外援護金交付状況 ②支え合い委員会活動報告 ③つながりピアサポート事業活動報告 ④貸付相談会 ⑤令和5年度決算報告、令和6年度受託契約 ⑥社協だより71号（9月発行） ⑦令和6年度ビジネスマナー講習会 ⑧令和6年度赤十字会員増強運動（活動資金）協力依頼 ⑨その他

第4回 日時：7月5日（金）9：30

内容：①つながりピアサポート事業活動の報告 ②支え合い委員会の活動報告 ③配食サービス事業緊急時の配食対応 ④子供の居場所づくり運営事業きつず食堂利用児童について ⑤令和6年度会員募集月間の取組み ⑥令和6年度社会福祉法人一般監査 ⑦赤い羽根共同募金社協チラシ掲載用写真データ提供 ⑧夏季休暇 ⑨その他

第5回 日時：8月2日（金）13：30

内容：①つながりピアサポート事業活動報告 ②支え合い委員会の活動報告 ③生活福祉資金合同償還会報告 ④たすけあい金庫貸付、法外援護金交付状況 ⑤令和6年度社協会費実績報告 ⑥歳末たすけあい事業 ⑦ソーシャルワーク実習の受入れ ⑧旧盆休暇 ⑨組織図、業務担当一覧表 ⑩会館修繕必要箇所の確認 ⑪民児協名簿 ⑫その他

第6回 日時：9月3日（火）13：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②たすけあい金庫貸付状況 ③令和6年度「生活の困り事に関する無料相談会」 ④令和6年度子育てサポート会員養成講座 ⑤令和6年度赤い羽根共同募金運動 ⑥令和6年度上半期実績報告 ⑦会館戸締り（セキュリティセンサー） ⑧その他

第7回 日時：10月4日（金）13：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②たすけあい金庫貸付状況 ③社協会費実績報告、お礼状発送
④赤い羽根共同募金実績報告 ⑤令和6年度受託事業上半期収支計算書 ⑥令和6年度第2回
補正予算 ⑦令和7年度受託事業（町役場）予算書（案） ⑧定款施行細則（案）
⑨職員互助会規約（案） ⑩第2回理事会、第2回評議員会の日程 ⑪組織図、業務担当一覧表
⑫インスタグラム投稿 ⑬ホームページ更新内容 ⑭社協だより第72号記事 ⑮その他

第8回 日時：11月8日（木）9：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②つながりピアサポート事業の活動報告 ③たすけあい金庫貸付状
況 ④令和6年度社協会費実績 ⑤令和6年度赤い羽根共同募金実績速報 ⑥令和6年度「生活の
困りごとに関する無料相談会」 ⑦ミニデイサービス大交流会の開催 ⑧赤い羽根共同募金イベ
ント募金 ⑨民児協研修会と忘年会の案内 ⑩年賀状の名簿提出 ⑪組織図、業務担当一覧 ⑫令
和6年分年末調整 ⑬健康保険証とマイナンバーカードの一体化 ⑭その他

第9回 日時：12月5日（木）13：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②つながりピアサポート事業の活動報告 ③たすけあい金庫貸付状
況 ④令和6年度社協会費実績報告 ⑤令和6年度赤い羽根共同募金実績速報 ⑥令和6年度歳末
たすけあい募金実績速報 ⑦クリスマスケーキ配分事業 ⑧東風平中学校職場体験 ⑨ボランティ
ア活動保険 ⑩食品提供 ⑪赤い羽根共同募金チャリティパークゴルフ交流会 ⑫令和7年度予算
（自己財源）の提出 ⑬年末清掃、書類・粗大ごみ処分 ⑭令和7年度辞令交付式及び仕事始め
⑮その他

第10回 日時：令和7年1月14日（火）13：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②地域貢献ボランティア活動 ③つながりピアサポート事業の活動
報告 ④たすけあい金庫貸付状況 ⑤令和6年度社協会費実績報告 ⑥令和6年度赤い羽根共同募
金実績速報 ⑦令和6年度歳末たすけあい募金速報 ⑧配食サービス事業 ⑨令和7年度財源予算
策定 ⑩令和7年度事業計画（案） ⑪その他

第11回 日時：2月5日（水）13：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②つながりピアサポート事業の活動報告 ③たすけあい金庫貸付状
況 ④令和6年度赤い羽根共同募金実績速報 ⑤令和6年度歳末たすけあい募金実績速報 ⑥第3
次地域福祉（活動）統合計画評価 ⑦ソーシャルワーク実習（春期）Iの受け入れ ⑧第3回補正
予算（案）⑨決算に向けての諸連絡（実績報告書入力等） ⑩令和7年度予算（案）一次審査報告
⑪令和7年度年間計画表 ⑫その他

第12回 日時：3月7日（金）13：30

内容：①支え合い委員会の活動報告 ②つながりピアサポート事業の活動報告 ③たすけあい金庫貸付状
況 ④令和6年度社協会費実績報告 ⑤令和6年度赤い羽根共同募金実績速報 ⑥令和6年度歳末
たすけあい募金実績速報 ⑦令和6年度「福祉教育プラットフォーム会議」 ⑧退職辞令交付式
⑨年次有給休暇取得方法 ⑩令和7年度会計年度任用職員労働契約書兼労働条件通知書（案）
⑪その他

【効果】

- 案件や周知事項、実績報告の情報共有ができています。
- 情報交換・共有・提供の場として活用されている。

【担当者意見強化・改善点】

- タイムリーな情報提供。

【担当者意見今後の取組】

- 南社連連絡会、外部研修会受講後の内容についても情報共有を図る。

④-1：「令和6年度「職員研修会～ビジネスマナー編～」

【神谷トモ子】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

ビジネスマナーを身に付ける目的の一つに「信頼の構築」がある。本会は、日常の業務において利用者や事業所等の方々と接する機会が多々あり窓口対応、電話対応、社協会費や赤い羽根共同募金依頼等で事業所訪問の機会も増えている。昨今は、コロナウィルス感染症拡大により対面での対応が難しくなっている

中、より丁寧な接遇が求められる。そこで基本的な接遇マナーをはじめ今一度、的確な対応の仕方、基本動作等を確認し、職員一人ひとりのスキルの向上と臨機応変な対応を身に付けることを目的に本研修会を開催する。

【対象者】

- 那覇市社協職員研修会（対象者：那覇市社会福祉協議会職員）
- 職員向けビジネスマナー講習会（対象者：八重瀬町社会福祉協議会新規雇用職員、希望する職員）
- 実習生向けビジネスマナー講習会（対象者：糸満市社協、南風原町社協、八重瀬町社協実習生）

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

那覇市社会福祉協議会、糸満市社会福祉協議会、南風原町社会福祉協議会

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

- 那覇市社協職員研修会 ～ビジネスマナー編～
研修会担当者との調整（総務課職員）
- 職員向けビジネスマナー講習会（八重瀬町社会福祉協議会）
①開催要項、資料の作成→②全職員へ周知→③当年度雇用職員は必須、希望職員を募集
- 実習生向けビジネスマナー講習会
実習担当職員との調整（日程、内容等）

【事業実績】

- ①令和6年度那覇市社協職員研修会 ～ビジネスマナー編～
日 時：4月12日（金） 第1部：15：00 第2部：18：30
場 所：那覇市総合福祉センター大会議室
参加者：第1部（60名） 第2部（28名）
内 容：ビジネスマナー5原則、電話対応、名刺交換、文書作成、案内の仕方（応接間、エレベーター）、お茶の出し方等
- ②令和6年度職員ビジネスマナー研修会
日 時：6月26日（水）14：00 場 所：八重瀬町社会福祉会館2階集会室
対象者：7名（本会新規雇用職員、希望職員等） 当日参加：4名
内 容：ビジネスマナーの5原則・敬語の使い方、電話対応、窓口対応、名刺交換、伝言の仕方、事業所訪問・店舗訪問時の対応やお茶の出し方等をロールプレイ形式で行った。事業所訪問・店舗訪問のロールプレイでは、7月が社協会員募集月間ということもあり、実際に依頼文書やチラシを使い、いくつかのケース（使い途の詳細を求められる・断られる・クレームを受ける等）を設け対応を確認した。
- ③令和6年度糸満市・南風原町・八重瀬町 ～合同ビジネスマナー講習会
日 時：8月28日（水）14：00 場 所：八重瀬町社会福祉会館2階集会室
対象者：南風原町社協実習生（3名）、糸満市社協実習生（1名）、八重瀬町社協実習生（3名）、本会新規採用職員（4名）
内 容：実習を受ける際の心構えやマナー、今後、就職や社会に出ることで必須のビジネスマナーの5原則（挨拶、表情、身だしなみ、態度、言葉遣い）、電話対応、名刺交換、伝言の仕方等最低限のスキルを身に付けることを目的に実施した。

【効果】

- 日頃の所作、言葉遣いの修正ができた。
- ロールプレイ方式で実践に近い内容で行えた。（電話対応、名刺交換、案内等）
- 実習生向けビジネスマナーでは、今後の就職等に向けて事前に受講することで心構えができた。

【担当者意見強化・改善点】

- いかにモチベーションを保ちながらビジネスマナーを意識して業務に望むことができるか個々への意識付けが必要である。また、馴れ合いにならないよう職員間で指摘し合える環境が必要。
- 実習生向けビジネスマナー講習会では、実際の現場や実習指導者、関係者に対して実践で活かすことができたと思う。

【担当者意見今後の取組】

- 基本的なビジネスマナーを身に付け意識すること、継続して行うことで臨機応変な対応と自然な所作ができる。

- 全職員が意識することで、その姿勢は業務にも反映されることにもなるので、今後も定期的に継続して実施していきたい。
- 八重瀬町社協では、現在は新規雇用職員向けにしかビジネスマナー講習会を実施していないが、現職員も定期的に受講する機会を作っても良いのではと感じる。今回、那覇市社会福祉協議会で全職員を対象に研修会を実施したが、感想や意見として定期的に受講したいとの声が多くあった。

④-2：「職員勉強会」

【前泊道代】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

地域福祉の中核機関として町民や利用者、関係機関から信頼を得られるよう、職員一人ひとりの資質向上を図ることを目的に開催。

【対象者】 八重瀬町社会福祉協議会正職員

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関】

株式会社ケイオーパートナーズ、合同会社Happy Joy

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①講師と日程、内容の調整→②資料印刷→③会場準備

【事業実績】

- 第1回：7月17日（水）10：00
場 所：八重瀬町社会福祉会館ボランティア室 参加者：正職員8名
内 容：職員の定着に向けた取組みの一步とは
- 第2回：9月17日（火）14：00
場 所：八重瀬町社会福祉会館ボランティア室 参加者：正職員7名
内 容：グループワーク（自分の持ち味、相手の持ち味）
- 第3回：11月12日（火）13：30
場 所：八重瀬町社会福祉会館ボランティア室 参加者：正職員7名
内 容：働きやすく働きがいのある職場づくりのために

【効果】

- 組織の一員としての役割について改めて考えるきっかけとなった。
- 具体的な言葉で個々の持ち味を承認することで、自己理解、他者理解に繋がり、意欲向上に繋がった。
- 八重瀬町社協の理念、働きやすい職場づくりに職員間で話し合い、意識を統一することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 勉強会や職員会議を定期的に実施し、職員の資質向上と組織が目指す方向の統一性を図る。
- 全職員の気持ちを引き出し、意見を言える場の設定が必要。

【担当者意見今後の取組】

- 今回は正職員のみを対象に実施したが、全職員向けに開催し職員全体の資質・意欲向上を図り、より良いサービスが提供できるよう努める。
- 全職員がフラットに話せる雰囲気の中、一人ひとりの意見を引き出し全職員で社協の理念や働きやすい職場について考える研修会を開催する。

☆社会福祉援助技術実習・小中学校、就労支援事業所等からの体験の受け入れ

④：「実習生の受け入れ」

【古波津恵美、中村孝史】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】

公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（専門的知識を有する福祉人材の育成）

【事業目的】

「社会福祉士」を目指す者が、社会福祉関連の講義や演習などで学んできた専門的な知識・理論・援助の方法を福祉の現場において実践的な体験に結び付け相談や援助の仕事に必要な資質や能力・技術を養うことを目的とする。

【対象者】 ソーシャルワーク実習Ⅱ 沖縄大学（2名）、沖縄統合医療学院（1名）

ソーシャルワーク実習Ⅰ 沖縄大学（2名）

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】

沖縄大学、沖縄統合医療学院、支え合い委員会、地域包括支援センター、民生委員・児童委員
町内社会福祉法人、南風原町社協、糸満市社協、PS南部、地域住民、各地域ミニデイ

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

実習生受け入れから実施・評価までの流れ

①各学校と実習生受け入れ人数等の調整→②相談援助実習委託契約の締結→③実習指導者事前説明会へ参加
→④実習生の事前訪問（実習中の注意事項や実習目的等の確認、日程調整）→⑤実習計画及び新カリキュ
ラム基に実習プログラムの作成→⑥事業担当及び関係者とのプログラム日程調整→⑦オリエンテーション
及び各事業担当と事業説明や体験実習の日程調整を行う→⑧実習の全日程終了後は、実習生の評価表の作
成・提出→⑨相談援助実習担当者会議及び実習報告会や実習指導担当者連絡会への参加

【一日の流れ】

①8：30（当日のプログラムの確認及び前日の振り返り）→②9：00（朝の全体ミーティングへの参
加）→③9：10～17：00（実習プログラムの実施、実習記録の記入）→④17：00～17：30
（実習振り返り・スーパーバイズ）→⑤17：30（実習日誌のコメント記入）

※各学校の実習指導教員と巡回訪問にて実習状況の確認。

【事業実績】

- ソーシャルワーク実習Ⅰは60時間（8日間）以上、実習Ⅱは180時間（23日間）以上。
- 新カリキュラムに対応した、社会福祉士現場に即した実習プログラムの作成。
- 就業規則や運営方針等の管理運営や社会福祉士として職業倫理や組織の一員としての役割について事業説明を行った。
- 実習初期の段階に実習現場及び関係者（支援者）へのマナー向上を図ることを目的に、実習中の心構えやビジネスマナー研修会を実施。
- 実際に地域に出向き（アウトリーチ）を行い、利用者との面談や支え合い委員会、まち歩きを通じた地域アセスメントと個別支援計画の作成。
- 多機関協働の取組み実践の場へ同行、会議へ参加（社会福祉法人連絡会／地域包括支援センター／PS南部等）
- スーパービジョンを実施することでソーシャルワーク実践に必要な価値・知識・技術の習得と気づきへの促し、メンタルヘルスケアを含め実施。
- 令和6年度「相談援助実習ビジネスマナー研修会」
日 時：8月28日（水）14：00 場 所：八重瀬町社会福祉会館2階集会室
参 加：南風原町社協実習生（3名）、八重瀬町社協実習生（3名）、
本会新規採用職員（4名）、実習担当事務局（3名）
- 実習報告会：9月18日（水）14：00 場所：八重瀬町社会福祉会館2階集会室
内 容：「個別支援計画・地域アセスメント報告」
- 「ソーシャルワーク実習Ⅱ：「8月16日（金）～9月18日（水）（全24日間）」
学校名：沖縄大学3年次2名、沖縄統合医療学院1名
- 「ソーシャルワーク実習Ⅰ：令和7年2月18日（火）～2月28日（金）（全8日間）」
学校名：沖縄大学2年次2名

【その他】

○講師派遣

1. 「沖縄国際大学ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」

日 時：6月11日（火）13：00 場 所：沖縄国際大学5号館103号室
対 象：沖縄国際大学3年次15名（社協実習希望者）
内 容：講話「実習の心構え」

【効 果】

- 新カリキュラムに対応した実習プログラムを作成したことで、専門的かつ実践的なソーシャルワーク実習を提供することができた。
- 事務局長をはじめ事業担当職員が事業説明後に現場実習に入ること、社協事業について理解し実習に取り組むことができた。
- 近隣社協（糸満市・南風原町）の実習生合同のビジネスマナー講習会を実施したことで、実習生・社会人としてのマナーや心得を学ぶことができた。

- 地域アセスメントやアウトリーチを通して、より実践的にコミュニケーションスキルや相談援助技術を学ぶことができた。
- 実習生を受け入れることで社会福祉士人材養成と発掘、社協活動の周知に繋がった。
- 実習生を受け入れることで、担当者自身の専門職の学びなおしにも繋がった。

【担当者意見強化・改善点】

- アセスメント及び個別支援計画について、計画に添った実践、モニタリング・評価の指導強化、実習における心構えや実習態度について教育が必要。
- 社協の強みを活かしたソーシャルワーク実習であることを実習生へ意識付けを行うことと事前学習や振り返りを通じたスーパーバイズを実施する。
- 実習指導者の社会福祉士として専門スキル向上に向けた自己研鑽が必要。
- 個別支援計画やアセスメントの学びを重点的に行う必要がある。

【担当者意見今後の取組】

- 実習指導者（職員）の養成。○研修会等の参加を通して専門スキル向上を図る。
- 実習担当以外の社会福祉士職との実習内容の調整を行う。

④：八重瀬町区長自治会長会・社協職員研修会

【古波津恵美】

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

昨今、地域における生活課題は複雑多様化し、制度やサービス等で対応できない問題も多く、課題解決に向けては住民同士での互助・共助を基本にした地域福祉力の向上が求められている。地域福祉力を高めていくには、字行政を代表する区長・自治会長との連携が必要不可欠である。そこで、本研修会は社協が実施している事業や役割等を理解していただくことはもとより、区長・自治会長との連携を強化し、誰もが安心して暮らしていける地域づくりの実現を協働で目指すことを目的とする。

【対象者】 区長・自治会長、町内社会福祉法人、社協職員

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 区長会、町内社会福祉法人

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

①要項、通知文の作成→②区長会にて趣旨説明、案内→③社会福祉法人へ案内→④資料作成→⑤職員事前打ち合わせ→⑥開催

【事業実績】

○令和6年度「区長自治会長会・町内社会福祉法人・社協職員研修会」
 日 時：6月25日（火）14：00
 場 所：社会福社会館 2階集会室
 参加者：44名（区長自治会長19名、社会福祉法人12施設16名、社協職員9名）
 内 容：①「八重瀬町社協のこれから」 八重瀬町社会福祉協議会 事務局長 石川 健
 ②ワークショップ「我が地域（法人）の強み／地域課題や活動課題／協力できることやしたいこと」

【効果】

- 区長・自治会長をはじめ町内の社会福祉法人へ社協活動や取組み、役割等について説明することで地域課題解決へ向けた取組みについて、考えるきっかけとなった。
- 区長・自治会長に対して社会福祉法人の公益的活動の周知に繋がった。
- 区長・自治会長と町内社会福祉法人、社協職員が一同に顔を合わせる機会ができたことで一層の連携強化が図れた。
- ワークショップにおいて、社会福祉法人と区長・自治会長を同じ地域でグループ分けしたことで、お互いの活動や課題を知り、その後の地域活動との連携や法人の公益的活動への理解に繋がった。
- 事業担当の社協職員がファシリテーターとして各グループに入ったことで、地域や社会福祉法人職員と繋がり地域課題を把握することができた。

【担当者意見強化・改善点】

- 参加者の欠席等でグループの構成メンバー（区長・自治会長と法人職員）が多いグループと少ないグループができてしまい、意見聴取に差ができてしまった為、参加状況に応じ対応する必要がある。

○研修会開催後の地域課題解決に向けた活動状況の把握が難しい為、CSWを通じて状況確認と活動の広報を通して周知を行う。

【担当者意見今後の取組】

○継続して区長・自治会長と様々な関係機関が連携できるようなプログラムを検討していく。

④：「町社会福祉会館指定管理受託事業」

【玉城三千代】

【サービス区分】 町社会福祉会館管理受託事業（財源：町指定管理費）

【地域福祉（活動）統合計画の位置づけ】 公助：八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化（62P）

【事業目的】

高齢者等の保健福祉の増進と各種福祉サービスの提供、町民と各種福祉団体等との協力による福祉活動の推進など総合的な町民の保健福祉の向上を図る。

【対象者】 町内の福祉関係・団体等また指定管理者の長が認めた者

【協力施設・団体・ボラ又は調整した機関等】 社会福祉課

【事業（会議）等実施又は一日の流れ】

利用までの流れ

1) 利用者は会館の空き状況を確認し、許可申請書（様式第1号）を提出。

下記の内容で申請のあった団体等へ貸出

①各種の福祉相談及び福祉教育に関すること ②ボランティアの育成に関すること ③在宅福祉サービスの推進に関すること ④機能回復訓練の実施に関すること ⑤町民の福祉増進等の為に必要な事業の実施

2) 会館利用許可・不許可通知書（様式第2号）を交付する。許可を受けた者は使用前日までに料金を納付。

時間外利用の場合

八重瀬町役場警備員へ利用許可書を提出、鍵を受け取り、終了後は返却する。

3) 使用後は、チェックリストに基づき、不具合がなかったか等アンケートを記入して提出。

・減免団体を再確認し、毎年度初回借用申請時に減免申請書の提出を依頼。

【事業実績】

集会室（5, 112名）、研修室（1, 424名）、いこいの間（310名）

ボランティア室（740名）、調理室（804名）、和室（2, 869名）

いきいき活動支援室（3, 861名）、ロビー・貸付相談対応（397名） 合計（15, 517名）

【効果】

○町内福祉関係者・団体に活用されており、地域住民の福祉増進に繋がっている。

○減免、半額減免団体及び使用料の整備をしたことで窓口対応がスムーズに行えている。

【担当者意見強化・改善点】

○感染予防のための消毒は引き続き行っている。

○会館内不具合があれば、早めに調整していく。

○調理室の使用については、常に清潔に保ち、保健センターとの日程が重ならないよう調整していく。

○会館と保健センター・こども園での事業が重なった場合の駐車場の調整、パイプ椅子等の借用についての調整を早めに行う。

○土日祝日、時間外の借用の鍵の受け渡し等の確認を怠らないようにする。

【担当者意見今後の取組】

○設備管理を徹底し、機器設備・空調等に不具合が生じた際には、主管課と早めに調整を行い快適に利用できるよう調整を行う。

○調理室の衛生管理にも十分気を付けながら、保健センターと社協事業での利用等の共有を早めに行っていく。

○駐車場の利用においても保健センターとの連携を密にし、こども園の行事等の確認、利用者に支障が無いよう配慮する。

○センサー警備の為、時間外の利用者への周知を行っていく。

○減免、内容等を分かりやすく整理する。

④⑤：「令和6年度市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進協議会」の講師 【古波津恵美】

【本事業目的（主催者作成資料より）】

県内担当行政職員・社協職員が、地域共生社会の実現に向けた施策の動向について共通理解を図り、地域における福祉課題や取組課題の現状を踏まえながら、行政と社協の協働による地域福祉計画の策定や今後の改定について考える機会として開催する。

【対象者】市町村社協事務局長及び担当者、計画担当行政職員

【事業実績】

○令和6年度 市町村地域福祉（活動）計画策定（改定）推進研究協議会

～行政と社協の協働による地域福祉の推進～

日 時：8月22日（木）13：30

場 所：オンライン（zoom）開催

参 加 者：市町村社協事務局長及び担当者、計画担当行政職員（19自治体43名）

講 義：地域福祉（活動）計画策定の必要性と包括的な支援体制づくりに向けた課題

実践報告：①第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画の策定について②第5次北中城地域福祉計画・活動計画策定までの取組み

【感想】

○地域福祉（活動）計画未策定または改定を予定している行政職員や社協職員へ、策定までの過程や行政と協働した計画策定の意義について伝えることができた。

○行政担当職員と一緒に実践報告したことで、一体計画の重要性について再確認することができ、行政とのパートナーシップ強化に繋がった。

○研修会の講師や県内の社協職員と直接打合せや実践報告を通して、計画の評価についてアドバイスや実践的手法を学ぶことができた為、参考に検討したい。

④⑥：「令和6年度南部地区社会福祉協議会連絡協議会 研修会」の実践報告 【古波津恵美】

【本事業目的（主催者作成資料より）】

社会福祉協議会基本要項2025の策定を通じて、社協が目指すものや社協が持つ強みを再確認し、南部地区各社協の組織や事業の強化を図ることを目的に開催する。あわせて、住民主体の活動に取り組んでいる社協の報告を行う。

【対象者】社協役職員

【事業実績】

○令和6年度 南部地区社会福祉協議会連絡協議会 研修会

日 時：令和7年1月17日（金）14：00

場 所：①南風原町総合保健福祉防災センター ②オンライン（ZOOM）開催

参 加 者：社協役職員79名（会場：42名、ZOOM37名）

講 話：「社会福祉協議会 基本要項2025」について

実践報告：①「第3次与那原町地域福祉活動計画」について②「ゆいゆい八重瀬しあわせプラン」について

【感想】

○第3次八重瀬町地域福祉（活動）統合計画の特徴や計画策定後の活動実践について、南部地区社協役員へ報告することができた。実践報告から本会の取組みを深く知りたい等の意見をいただき、社協間の連携を図るきっかけに繋がった。

○実践報告の資料において、2025年に改定を予定している社会福祉協議会基本要項と本会の活動実践を振り返ることができ、足りない部分と発展・強化していく社協活動がわかるようになった。

④⑦：「令和6年度地方再犯防止計画等推進セミナー」時の講師 【古波津恵美】

【本事業目的（主催者作成資料より）】

県内において再犯防止推進計画を策定した市町村の中から、参考となる取組みを実施している市町村等（八重瀬町、八重瀬町社協、まちなか研究所わくわく）の先進事例を紹介し、県内市町村における再犯防止施策等の推進を図る。

【対象者】 再犯防止推進計画の策定を予定している市町村等

【事業実績】

○令和6年度 地方再犯防止計画等推進セミナー

日 時：令和7年1月31日（金）14：00

場 所：オンライン（ZOOM）開催

参 加 者：行政職員、市町村社協事務局長及び担当者（14行政・5社協・保護観察所・少年鑑別所：計30名）

内 容：①セミナー開催の目的について②八重瀬町地域福祉（活動）統合計画について～行政から～
③八重瀬町地域福祉（活動）統合計画について～社協から～④八重瀬町地域福祉（活動）統合計画策定に係る支援（アドバイス業務）について

【感想】

○地域福祉（活動）計画と包含した再犯防止推進計画の策定を報告したことで、行政担当者（総務課・企調整課・市民協働政策課等）や保護観察所・那覇少年鑑別所など福祉分野以外の方々へ、再犯防止における福祉分野の取組み理解に繋がった。

○セミナー後に那覇保護観察所所長のコメントの発出により、地域共生社会の実現を目指し自治体と保護観察所等更生保護事業を担う機関やボランティア（保護司等）の連携強化のきっかけに繋がった。
改めて地域福祉を推進する社協として再犯防止推進における役割強化に繋げていきたい。